

都市建設

1	都	市	計	画	297	
2	交	通	計	画	308	
3	建	築	指	導	309	
4	公	園	緑	地	311	
5	都	市	整	備	313	
6	熊本駅周辺地域整備				317	
7	下水道・河川				325	
8	公共用地取得事業				332	
9	市	営	住	宅	334	
10	道				路	338
11	土木センター				340	

1 都 市 計 画 (都市計画課・開発景観課)

都市計画区域

大正8年4月、都市計画法が公布され、翌9年1月より施行された同施行令の規定に基づき、大正12年7月当時の市域 3,071haの全域を都市計画区域と決定、その後隣接町村が市域に編入されるに従って都市計画区域も逐次拡張され昭和33年には、14,524haが都市計画区域として決定された。

さらに、昭和43年6月新都市計画法が施行されたことにより、昭和46年5月18日従来の市域だけの都市計画区域から隣接町を包含する1市9町の熊本都市計画区域が指定された。

熊本都市計画区域はその後、飽託四町合併や富合町の指定替え等により、現在、熊本市（河内町を除く）、合志市、菊陽町、益城町、嘉島町の行政区域で構成され、熊本市は熊本都市計画区域の中核をなしている。

また、熊本市の一部が、植木都市計画区域に指定されている。

戦前の都市計画

本市においては、大正12年7月より都市計画法を適用し、計画の体系が次のように定められた。

昭和 3年	都市計画道路の決定	30路線	延長64,000m
昭和 4年	用途地域決定	2,800.5ha	
	うち住居地域	1,730.2ha	工業地域 566.2ha
	商業地域	395.7ha	未指定 108.4ha
昭和 5年	風致地区の決定	1,070.59ha	
	本妙寺山、立田山、水前寺、八景水谷、江津湖、花岡山、万日山の7カ所		

さらに、昭和6年、組合による区画整理が施行され、今日の区画整理事業の基をなしている。

街路事業の施行は、当初産業・交通及び軍事的要求にそった道路から着手されたが、当時施行された熊本駅・迎町国道交差点を結ぶ産業道路、さらにそれを延長した子飼橋方面に通ずる道路及び水前寺体育館・健軍市電終点間の都市計画道路は、現在の本市道路の根幹をなすものである。

戦後の都市計画

戦後、本市は戦災復興計画基本方針に基づき恒久的復興計画を策定した。

都市機能の向上、衛生面、都市美の増進等、近代都市としての形態を整えながら急速な復興が行われることを企画し、また、これらの観点から戦前決定された都市計画について、根本的に検討を加え、適正を欠くものについてはこれを改めることとした。

この結果、昭和21年用途地域、都市計画道路を新たに計画決定し、同時に戦災地とその隣接地域における土地区画整理事業として戦災復興土地区画整理事業が決定され、その後防火・準防火地域や下水道、ごみ焼却場、汚水処理場等の衛生・清掃施設が決定された。また、経済が向上し、道路事情が良くなるに伴い、住宅建設の気運が高まり郊外へ向け市街地の拡大現象が現れてきた。そのため、都市計画による区画整理が施行されており、さらに新しい都市計画法により、昭和46年には、無秩序な市街地の拡大を防止するため、市街化区域、市街化調整区域の決定がなされた。

近年の都市計画

その後、市街地形成の状況及び住宅地需給の実態をふまえ昭和56年4月2日に市街化区域及び市街化調整区域の第1回目の見直しが行われるとともに、昭和58年4月30日には、流通業務団地予定地（約53ha）が市街化区域に編入され、平成3年2月1日の飽託四町との合併等を経て、さらに平成11年3月31日に第3回目の市街化区域、市街化調整区域の見直しが行われた。平成15年4月9日には、熊本港地区（約53ha）が市街化区域に編入され、現在熊本都市計画区域面積は40,445haで、うち市街化区域11,706ha、市街化調整区域28,739haである。熊本市はこの区域全体の57.2%（23,138ha）、市街化区域の86.2%（10,095ha）、市街化調整区域の45.4%（13,043ha）を占めている。

市街化区域については、平成4年の都市計画法及び建築基準法の一部改正に伴って、住環境の保護、市街地形態の多様化に対応するため、用途地域の変更を平成8年6月に実施している。

土地の高度利用と都市機能の更新を図るため、昭和61年3月熊本駅前北地区、平成8年8月手取本町地区、平成10年9月上通A地区、平成17年10月に熊本駅前東A地区に高度利用地区を決定し、また地区の特性にふさわしいまちづくりのために、平成2年に岩倉台ニュータウン地区、兎谷地区、平成5年に城山小学校西地区、大平地区、平成11年に白藤地区、さらに、平成17年に千原地区に地区計画を決定している。

市街化調整区域については、農林漁業との健全な調和を図り合理的な土地利用を図っている。

(1) 用途地域（都市計画課）

ア 熊本都市計画用途地域（別添折込図）

用途地域の規模

（平19.3.31現在）

区 分	熊本都計区域		市 域			容積率	建ぺい率	後退距離	高さの限度
	面 積	構成比	面 積	構成比	全 市 域 面積対比				
	%	%	ha	%	%	%	%	m	m
第一種低層 住居専用地域	1,324	11.3	947	9.4	3.5	60 80	30 40	1.0 1.0	10 10
第二種低層 住居専用地域	77	0.7	48	0.5	0.2	80 100	40 50	1.0 1.0	10 10
第一種中高層 住居専用地域	3,066	26.2	2,482	24.6	9.3	100 150	40 60	—	—
第二種中高層 住居専用地域	2,634	22.5	2,467	24.4	9.2	100 150 200	50 60 60	—	—
第一種住居地域	1,249	10.7	1,047	10.4	3.9	200	60	—	—
第二種住居地域	623	5.3	587	5.8	2.2	200	60	—	—
準住居地域	268	2.3	217	2.1	0.8	200	60	—	—
近隣商業地域	525	4.5	508	5.0	1.9	200 300	80	—	—
商業地域	370	3.1	370	3.7	1.4	400 500 600	80	—	—
準工業地域	1,126	9.6	1,108	11.0	4.2	200	60	—	—
工業地域	443	3.8	314	3.1	1.2	200	60	—	—
合 計	11,705	100.0	10,095	100.0	37.8				

イ 植木都市計画用途地域

用途地域の規模

（平19.3.31現在）

区 分	植木都計区域		市 域			容積率	建ぺい率	後退距離	高さの限度
	面 積	構成比	面 積	構成比	全 市 域 面積対比				
	%	%	ha	%	%	%	%	m	m
第一種低層 住居専用地域	45	16.6	0	0.0	0.00	80 100	40 50	1.0 1.0	10 10
第一種中高層 住居専用地域	68	25.1	7.9	56.0	0.03	150	60	—	—
第二種中高層 住居専用地域	1	0.4	0	0.0	0.00	200	60	—	—
第一種住居地域	34	12.5	6.2	44.0	0.02	200	60	—	—
第二種住居地域	13	4.8	0	0.0	0.00	200	60	—	—
準住居地域	4	1.5	0	0.0	0.00	200	60	—	—
近隣商業地域	12	4.4	0	0.0	0.00	300	80	—	—
商業地域	10	3.7	0	0.0	0.00	400	80	—	—
準工業地域	41	15.1	0	0.0	0.00	200	60	—	—
工業地域	43	15.9	0	0.0	0.00	200	60	—	—
合 計	271	100.0	14.1	100.0	0.05				

(2) 高度利用地区 (都市計画課)

(平19.3.31現在)

種 類	面 積 (ha)	建築物の容積率の最高限度 及 び 最 低 限 度		建築物の建ぺい率 の最高限度	建築物の建築面積の最低限度 (㎡)
		最高限度	最低限度		
熊本駅前北地区	約0.5	60/10	20/10	8/10	200
手取本町地区	約1.0	70/10	30/10	7/10	200
上通A地区	約1.1	70/10 50/10	30/10 20/10	7/10	200
熊本駅前東A地区	約1.4	50/10	15/10	8/10	200
合 計	約4.0	—	—	—	—

(3) 風致地区 (都市計画課)

(平19.3.31現在)

名 称	面 積 (ha)	位 置
花岡山・万日山	約 77	横手1・2・3丁目、春日4・5・6丁目、池上町、戸坂町
八 景 水 谷	約 10	八景水谷1丁目
立 田 山	約 345	清水町大字兎谷、兎谷2・3丁目、龍田3丁目、龍田陣内1・2丁目、 清水万石1・2・4・5丁目、室園町、黒髪4・5・6・7・8丁目 他
水 前 寺	約 10	水前寺公園
江 津 湖	約 238	出水1・2丁目、江津1丁目、健軍4・5丁目、湖東2・3丁目、 神水本町、広木町、水源1丁目、江津3丁目、下江津1・5・6丁目 他
本 妙 寺 山	約 551	島崎5・6・7丁目、花園4・6・7丁目、谷尾崎町 他
千 金 甲	約 367	谷尾崎町、池上町、松尾町上松尾、上高橋町、小島下町
計	約1,598	

(4) 駐車場整備地区 (都市計画課)

(平19.3.31現在)

位 置	面 積 (ha)	指 定 年 月 日
市 中 心 街	約143.9	昭和45年4月10日

(5) 防火地域及び準防火地域 (都市計画課)

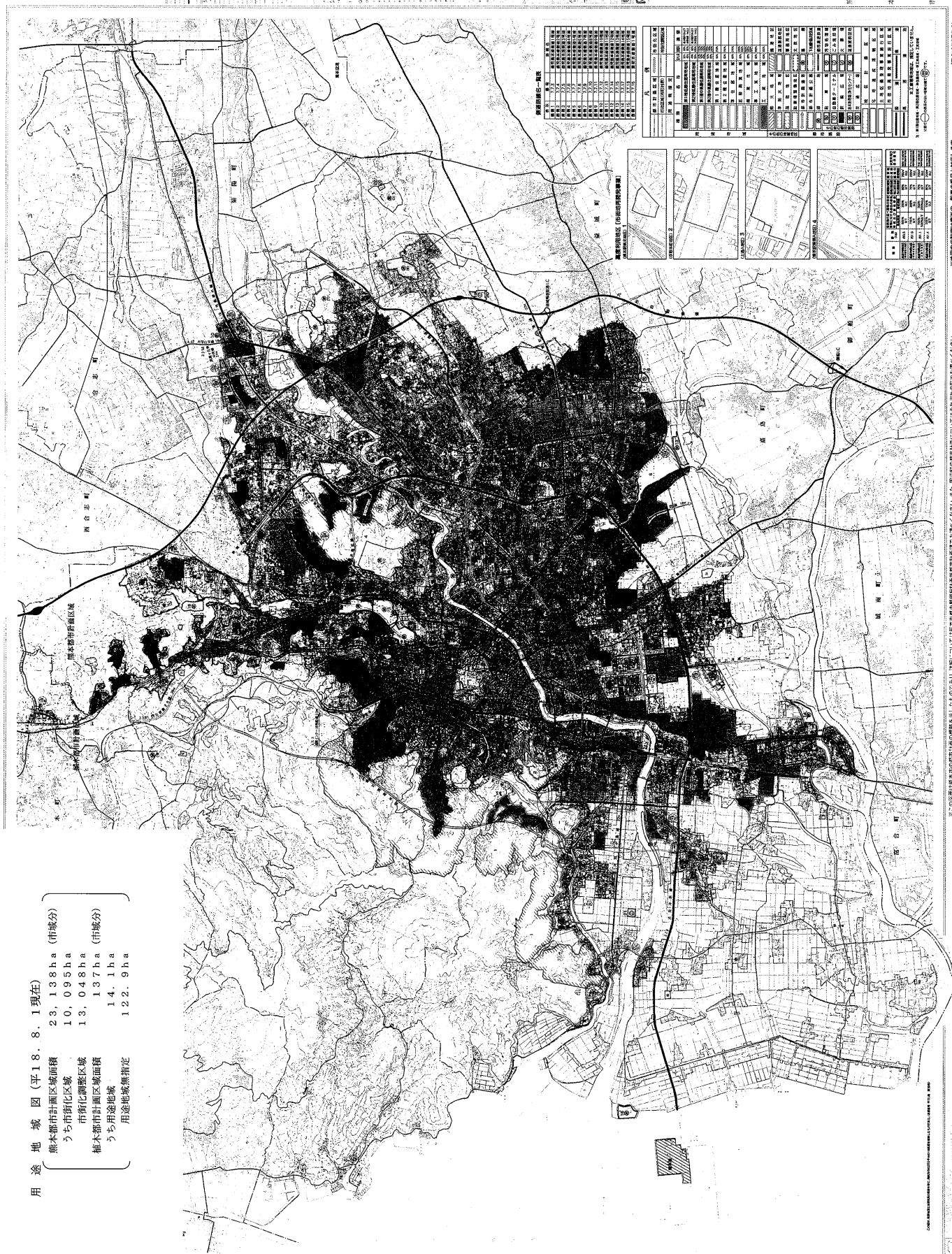
(平19.3.31現在)

地 域 名	面 積 (ha)
防 火 地 域	約 118.0
準 防 火 地 域	約1,490.0

都 建

用途地域図(平18.8.1現在)

熊本市計画区域面積	23,138ha (市域分)
うち市街化区域	10,095ha
市街化調整区域	13,048ha
熊本市計画区域面積	13,7ha (市域分)
うち用途地域	14.1ha
用途地域無指定	122.9ha



用途地域	面積	割合
市街化調整区域	13,048ha	56.4%
市街化区域	10,095ha	43.6%
熊本市計画区域	23,138ha	100%

用途地域	面積	割合
市街化調整区域	13,048ha	56.4%
市街化区域	10,095ha	43.6%
熊本市計画区域	23,138ha	100%

用途地域	面積	割合
市街化調整区域	13,048ha	56.4%
市街化区域	10,095ha	43.6%
熊本市計画区域	23,138ha	100%

熊本市計画区域の範囲は、熊本市の市域と一致します。

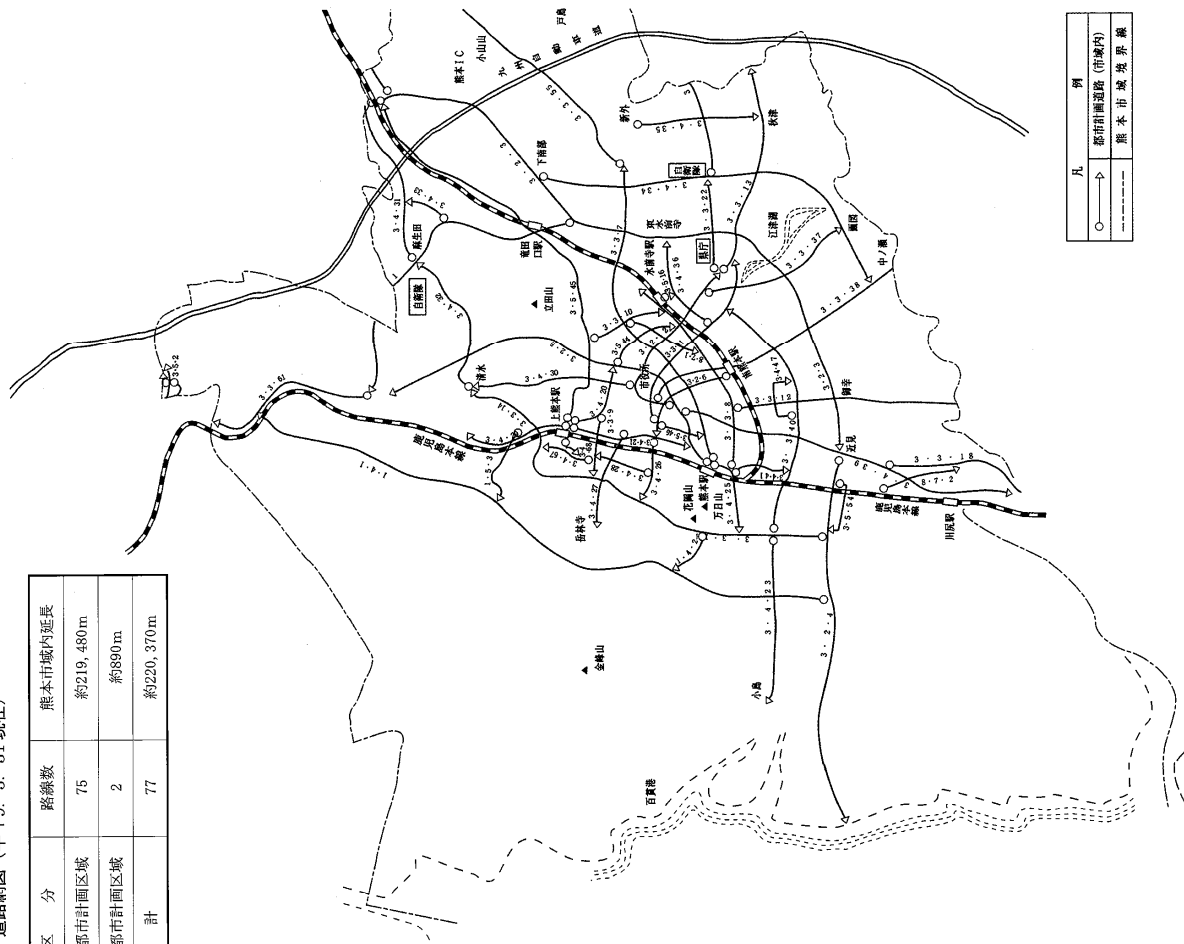
この図面は熊本市の都市計画図に基づいて作成されたものであり、正確性を保証するものではありません。また、熊本市の都市計画図は、熊本市の都市計画部が作成したものであり、熊本市の都市計画部が作成したものであることを示します。

熊本市計画区域

(6) 都市計画道路 (都市計画課)

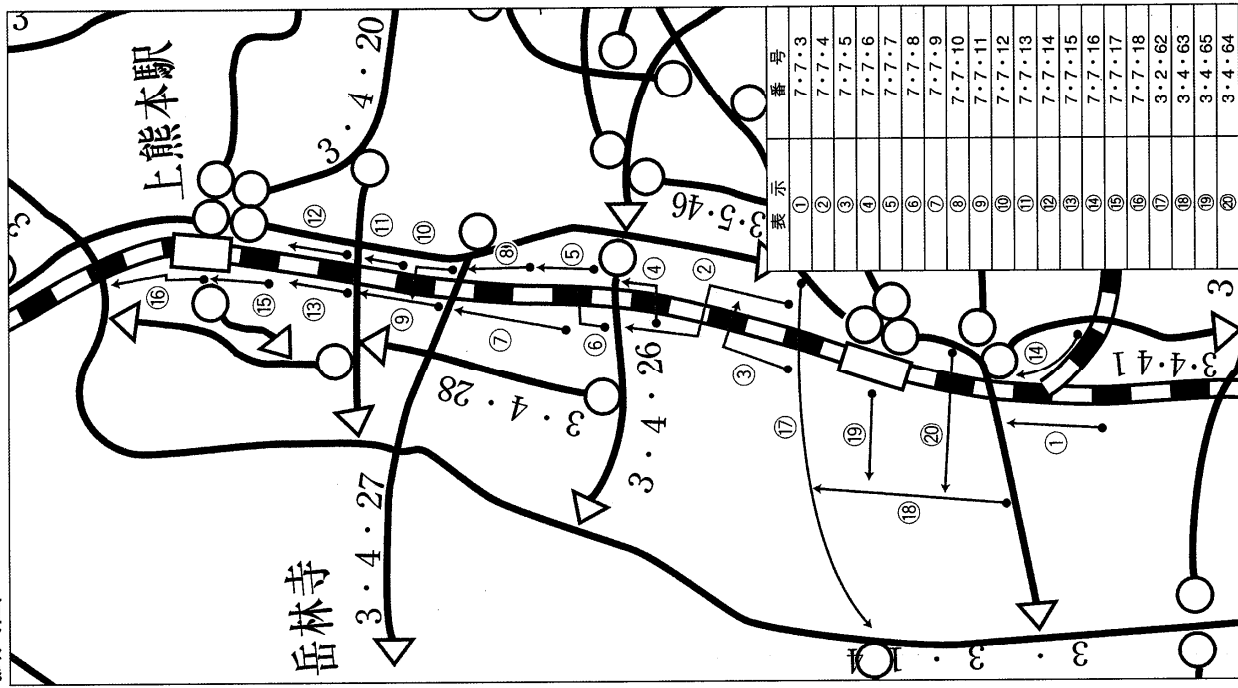
ア 道路網図 (平 19. 3. 31 現在)

区 分	路線数	熊本市域内延長
熊本都市計画区域	75	約219,480m
植木都市計画区域	2	約890m
計	77	約220,370m



凡	線
○	都市計画道路 (市域内)
—	熊本市域境界線

拡大図



イ 都市計画道路一覧（市域内）

熊本都市計画区域

（平19.3.31現在）

区分	規模	一連番号	都市計画道路名	主なる幅員(m)	主なる車線の数	計画決定延長(m)	整備済延長(m)
1	4	1	熊本西環状線	21	4	12,450	0
1	4	2	池上インター線	37	4	990	0
1	5	3	花園インター（自導道）線	15	2	770	0
3	1	1	新南部四方寄線	40	4	6,690	4,200
3	2	2	新市街水前寺線	36	6	4,420	4,420
3	2	3	弓削近見線	36		15,480	15,270
3	2	4	近見沖新線	36	6	8,530	8,530
3	2	5	熊本駅北部線	30	4	9,230	8,660
3	2	6	南熊本駅新町線	30	4	2,010	1,710
3	3	7	熊本駅青山線	22	4	7,310	7,020
3	3	8	二本木新大江線	22	4	4,540	4,120
3	3	9	池田町花園線	25	4	1,500	0
3	3	10	子飼新大江線	22	4	1,870	1,370
3	3	11	船場神水線	25	4	4,670	1,500
3	3	12	本荘大洲線	25		5,050	3,140
3	3	13	水前寺秋津線	22		4,950	4,950
3	3	14	野口清水線	25	4	11,790	3,385
3	5	16	水前寺駅西水前寺線	15	2	180	0
3	3	17	東町空港線	22		2,210	2,210
3	3	18	南高江川尻線	25	4	3,110	3,110
3	1	19	弓削原水線	40		490	490
3	4	20	上熊本環崎百線	20		1,930	1,930
3	4	21	上熊本細工町線	19	2	3,030	2,450
3	3	22	砂取健軍線	22		2,190	2,190
3	4	23	新土河原小島線	20	4	3,910	3,250
3	4	25	熊本駅城山線	16	2	1,980	1,000
3	4	26	新町戸坂線	16	2	1,720	420
3	4	27	段山島崎線	16	2	2,220	740
3	4	28	戸坂花園線	16	2	1,460	0
3	4	29	上熊本法成寺線	16-30	2	2,280	750
3	4	30	手取本町清水線	16		3,830	610
3	4	31	麻生田三里木線	16		3,440	3,440
3	4	32	高平麻生田線	16	2	3,910	980
3	4	33	櫛木麻生田線	16	2	980	360
3	4	34	下南部画図線	16		8,930	3,820
3	4	35	新外秋津線	16	2	2,810	1,350
3	4	36	出水町国府東水前寺線	15	2	2,280	280
3	4	37	水前寺画図線	16	2	3,600	2,390
3	3	38	新市街御船インター線	25	4	6,140	4,910
3	4	39	長六橋川尻線	17.5		7,600	7,260
3	3	40	新土河原出水線	25	4	5,740	4,340
3	4	41	二本木蓮台寺線	16	2	1,350	1,350
3	4	42	大窪山下線	16		100	100
3	5	44	南千反畑大江線	15		1,850	1,850
3	5	45	上熊本弓削線	12		10,570	0
3	5	46	船場本山線	12		920	600
3	4	47	平田田迎線	16	2	1,760	1,760
3	5	54	刈草薄場線	12		820	820
3	3	55	保田窪菊湯線	25		6,190	6,190
3	3	61	四方寄鹿子木線	28	4	2,480	0
3	2	62	春日池上線	30	4	1,870	0
3	4	63	田崎春日線	18	2	910	0
3	4	64	熊本駅南線	18	2	290	0
3	4	65	熊本駅西口線	18	2	90	0
3	3	66	花園インター（一般道）線	21-25	4	1,320	0
3	4	67	花園池亀線	16	2	1,160	0
3	4	68	上熊本駅西口線	16	2	450	0
7	7	3	鹿兒島本線側道1号線	6	—	430	0
7	7	4	鹿兒島本線側道2号線	6	—	900	0
7	7	5	鹿兒島本線側道3号線	6	—	290	0
7	7	6	鹿兒島本線側道4号線	6	—	260	0
7	7	7	鹿兒島本線側道5号線	6	—	200	0
7	7	8	鹿兒島本線側道6号線	6	—	90	0
7	7	9	鹿兒島本線側道7号線	6	—	590	0
7	7	10	鹿兒島本線側道8号線	6	—	320	0
7	7	11	鹿兒島本線側道9号線	6	—	530	0
7	7	12	鹿兒島本線側道10号線	6	—	350	0
7	7	13	鹿兒島本線側道11号線	6	—	200	0
7	7	14	鹿兒島本線側道12号線	6	—	360	0
7	7	15	鹿兒島本線側道13号線	6	—	350	0
7	7	16	豊肥本線側道1号線	6	—	250	0
7	7	17	鹿兒島本線側道14号線	6	—	400	0
7	7	18	鹿兒島本線側道15号線	6	—	180	0
8	7	1	新屋敷長津線	4		1,550	1,280
8	7	2	南高江元三線	7		1,890	1,890
小計			75 路 線			219,480	132,385

都建

植木都市計画区域

(平19.3.31現在)

区分	規模	一連番号	道 路 名 称	主なる幅員(m)	主なる車線の数	計画決定延長(m)	整備改良済延長(m)
3	4	4	東西線	16	2	320	0
3	5	2	南環状線	14	2	570	0
計			2路線			890	0

ウ 都市計画及び道路整備の規模別分類

(平19.3.31現在)

	区 分 規模別	都市計画決定延長 (m)				道路整備済延長 (m)					
		市街化 区域 (用途指 定区域)	市街化調 整区域 (用途無指 定区域)	計画決定 延 長	比率 (%)	市街化区域 (用途指 定区域)	進捗率 (%)	市街化調 整区域 (用途無指 定区域)	進捗率 (%)	整備済延 長	進捗率 (%)
熊本都市計画区域	3・1	6,310	870	7,180	3.3	3,960	62.8	730	83.9	4,690	65.3
	3・2	31,670	9,870	41,540	18.9	29,180	92.1	9,410	95.3	38,590	92.9
	3・3	55,810	15,250	71,060	32.4	41,130	73.7	8,515	55.8	49,645	69.9
	1・4, 3・4	56,340	19,120	75,460	34.3	30,410	54.0	3,980	20.8	34,390	45.6
	1・5, 3・5	14,120	990	15,110	6.9	3,230	22.9	220	22.2	3,450	22.8
	7・7	5,700	0	5,700	2.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	8・7	3,430	0	3,430	1.6	3,160	92.1	0	0.0	3,160	92.1
	小計	173,380	46,100	219,480	100.0	111,070	64.1	22,855	49.6	133,925	61.0
植計 木面 都区 市域	3・4	320	0	320	36.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	3・5	570	0	570	64.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	小 計	890	0	890	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計		174,270	46,100	220,370		111,070	63.7	22,855	49.6	133,925	60.8

※整備済延長：計画幅員により供用開始されている区間延長

(7) 駅前広場(都市計画課)

(平19.3.31現在)

広 場 名	面 積 (㎡)	摘 要
熊 本 駅 前 広 場 (東 口)	14,200	都市計画道路3・3・7号 熊本駅帯山線
南 熊 本 駅 前 広 場	3,850	” 3・2・6” 南熊本駅新町線
水 前 寺 ”	2,100	” 3・3・16” 水前寺駅西水前寺線
上 熊 本 (東口) ”	2,800	” 3・4・21” 上熊本細工町線
上 熊 本 (西口) ”	2,400	” 3・3・68” 上熊本駅西口線
近 見 (仮) ”	4,600	” 3・5・54” 刈草薄場線
弓 削 (仮) ”	2,200	” 3・5・58” 武蔵ヶ丘東中央線
熊 本 駅 前 広 場 (西 口)	5,700	” 3・4・65” 熊本駅西口線
(熊 本 駅) 交 通 広 場	3,800	” 3・2・7” 熊本駅帯山線

(8) 景観整備（開発景観課）

ア 都市景観

美しく活力ある森の都くまもとにふさわしい都市景観を創造するために、本市では平成元年10月に都市景観条例を制定し、平成3年4月に、大規模建築物等の届出を開始した。

この制度は熊本城や水前寺・江津湖の周辺地域においては、これらを活かし熊本らしさを際立たせるような、また、その他の地域においてはそれぞれの地域の特色を活かした都市景観の形成を目指している。

大規模建築物等届出件数

(平成18年度)

種 類	建築物	土地区画	広告物	工作物	土 石	計
件 数	165	57	30	47	0	299

また、平成9年9月から、市域の幹線道路の良好な沿道景観形成を図るため、16路線を特定施設届出地区に指定し、沿道サービス施設等について、地域景観への配慮による調和のとれたまちなみ形成への誘導を行っている。平成17年度届出件数 66件

イ 屋外広告物

平成8年4月の中核市移行に伴い屋外広告物法に関する事務を県から引き継いだ。

この事務は都市景観の大きな要素である屋外広告物を規制・誘導し、歴史と自然を活かした良好な景観形成と快適な環境の維持を目的としている。

事務内容としては、屋外広告物の許可、違法なはり紙・はり札・立看板等の除却、違法ポスターの減少を目的としたコミュニティボード設置事業を行っている。

屋外広告物許可件数

(平成18年度)

種 類	許 可	更新許可	電柱等	計
件 数	158	191	15	364

除却件数

(平成18年度)

種 類	は り 紙	は り 札	立看板	その他	計
件 数	14,544	4,341	3,078	157	22,120

(9) 開発指導（開発景観課）

都市の秩序ある発展を図るために、開発行為の指導を行っている。

開発許可件数

年 度 区 分		14	15	16	17	18
市区 街 域	件 数	57	80	92	89	82
	面積 (㎡)	130,087	235,416	251,120	247,592	199,889
市 調 整 街 域	件 数	70	68	55	57	72
	面積 (㎡)	70,403	80,925	98,347	76,729	62,185
計	件 数	127	148	147	146	154
	面積 (㎡)	200,490	316,341	349,467	324,321	262,074

※非線引区域を含む。

市民の安全な生活環境の整備を図るために、宅地造成等規制区域においては、宅地造成の指導を行っている。

宅地造成等規制法による許可件数

年 度 区 分	14	15	16	17	18
許可件数	10	11	14	16	13

2 交 通 計 画（交通計画課）

（１）現 状

本市における自家用自動車の保有台数は、平成７年度から平成１７年度までの１０年間で約２３万台から約３０万台へと増加している。

平成９年度に実施した第３回パーソントリップ調査の利用手段別構成は、自動車利用が前回の４３．２％から５９．３％へと大幅に増加している半面、徒歩、二輪車、バス・市電の割合が減少している状況にある。最近の公共交通機関の利用状況を見ても、鉄軌道、バスともに減少傾向にある。

（２）総合交通体系整備の考え方

①熊本市総合計画

- ・幹線道路などをはじめとする道路網の整備
- ・市電、バスなどの公共交通の機能強化や自転車利用の促進
- ・県内各地や県外とをつなぐ広域交通網の整備

②熊本都市圏総合交通体系のマスタープラン

- ・公共交通都市軸の形成
- ・既存公共交通機関の機能強化
- ・新たな基幹公共交通ネットワークの整備
- ・乗り換え抵抗の少ないネットワークの形成
- ・日常生活を支えるバス網の整備
- ・２環状１１放射道路網の整備
- ・８軸公共交通網の整備
- ・良好な住環境を形成する都市内道路網の整備
- ・安全快適な自転車ネットワーク等の整備

（３）本市における交通施策の展開

①バス活性化システム整備事業の実施

- ・交通センターの行き先別乗り場再編及びサインシステム整備（平成６年度）
- ・バスの方向幕・系統幕を統一（平成７年度）
- ・バス・電車共通のプリペイドカードシステムの導入（平成９～１１年度）

②パークアンドライドシステムの試行

- ・市電とバスを利用し、４ルートで実施（平成８～９年度）
- ・ＪＲ豊肥本線を利用し実施（平成１２年度）

③超低床電車の導入（平成９年度）（交通局電車課）

- ・１編成２両（平成９年度）、２編成４両（平成１０年度）、２編成４両（平成１２年度）

④ＪＲ豊肥本線の電化事業（平成９～１１年度）

- ・熊本駅～肥後大津駅間２２．６ｋｍの電化（運行本数の増加とスピードアップ）
- ・平成駅行き違い施設の整備

⑤共同集配システムの実施（平成１１年度）

- ・下通り、上通り、新市街など６０ｈａが対象区域で、熊本地区共同輸送株式会社が設立された。

⑥オムニバスタウン計画事業（平成12～16年度）

- ・バスロケーションシステムの導入（7箇所）
- ・公共車両優先システム（PTPS）、車両運行管理システム（MOCS）の導入
- ・ノンステップバスの導入
- ・道路整備の促進及び交差点改良
- ・通町筋バスベ이의整備
- ・バス専用レーンのカラー舗装化
- ・バス停のグレードアップ化及び改善

⑦天水・河内を運行する事前予約制みかんタクシーの導入

3 建 築 指 導（建築指導課）

（1）建築確認・検査等の申請状況

年 度		14	15	16	17	18
種 別	建築確認申請	2,909 件	2,494 件	2,264 件	1,819 件	1,538 件
	（内計画変更）	(277)	(342)	(243)	(253)	(187)
	指定確認機関申請	722	929	1,062	1,062	2,073
	（内計画変更）	(19)	(44)	(68)	(95)	(114)
	道路指定申請	53	51	42	49	48
	許可申請	142	111	105	91	123
現 場 検 査	住宅公庫竣工検査	392	326	236	117	32
	住宅公庫改良検査	19	6	2	3	0
	一般建築竣工検査	2,084	1,959	1,892	1,661	1,067
	昇降機竣工検査	142	170	114	126	97
特 殊 申 請	計画通知	97	75	50	56	65
	工作物等確認申請	238	108	119	115	106
	昇降機等確認申請	172	155	126	145	103

（2）建築指導パトロール等

ア 建築パトロール

違反建築の早期発見、防止を主目的に実施している。

イ 建築物防災査察

雑居ビルや大型店舗等の査察を防災週間中及び年末に消防局等と合同で実施している。

ウ 一斉公開パトロール

違反建築防止週間（10月中旬）の1日間を公開による一斉パトロールの日と定めて、市内全域にわたって違反建築物の摘発、指導をしている。

18年度においては、共同住宅等42件を立入調査し工事施工の適正指導を行った。

(3) 違反建築物取扱件数

(平成18年度)

違反事項	違反該当法令	違反件数
確認申請手続	法第6条	54
法22条区域内の屋根及び外壁	法第22条又は第23条	2
避難施設等内装制限	法第35条	0
内装制限	法第35条の2	0
耐火構造等	法第27条又は第36条	5
構造耐力	法第20条又は第36条	3
敷地と道路の関係	法第43条	6
道路内建築制限	法第44条	1
私道の廃止又は変更の制限	法第45条	0
用途地域内の建築制限	法第48条	1
容積率制限	法第52条	2
建ぺい率制限	法第53条	1
一種住専における外壁の後退距離	法第54条	0
一種住専における絶対高さ制限	法第55条	0
道路斜線制限	法第56条第1項第1号	1
隣地斜線制限	法第56条第1項第2号	0
北側斜線制限	法第56条第1項第3号	0
日影による高さ制限	法第56条の2	1
高度利用地区の高さ制限	法第59条	0
防火・準防火地域内の構造	法第61条又は第62条	4
その他	法第87条第3項・法第88条第1項	4
計		85

(4) ばちんこ店の建築に関する指導要綱

この要綱は、ばちんこ店の建築に関する必要な事項を定めることにより、建築紛争の予防と調整を図り、もって近隣住民等の生活環境の保全に資することを目的として制定したもので、昭和63年4月20日より施行している。平成18年度は0件であった。

(5) 中高層建築物の建築に関する指導要綱

この要綱は、中高層建築物の建築に伴う紛争防止のため、建築主に対し、近隣住民への建築計画の説明を義務付けるなど、建築主と近隣住民との「相互理解」を目的として制定したもので、昭和63年10月15日より施行している。平成18年度は124件の届出があった。

(6) 熊本市やさしいまちづくり建築物整備促進事業補助金交付要綱

この要綱は、高齢者、障害者等が円滑に利用できるユニバーサルデザインに配慮した建築物の整備を促進するため、平成7年10月1日より施行している。現在、補助件数は29件（延べ件数）となっている。

(7) 建築協定

本市では、住宅地としての良好な住環境を高度に維持増進するため、建築基準法に基づく建築協定の推進に努めている。現在、本市における協定の延べ件数は28件となっている。

4 公園緑地（公園課）

清れつな地下水や豊かな緑など本市の恵まれた自然環境は、都市に潤いを与えるとともに、市民生活の良好な環境の形成に大きな役割を果たしている。この豊かな自然を、後世に偉大な資産として継承することは、私たちの“つとめ”であり、本市では熊本城、立田山などの拠点緑地や、水前寺江津湖、白川、坪井川などの親水空間を都市づくりの中核として良好な都市景観の維持・形成に配慮しつつ、季節感豊かで潤いに満ちた生活空間とするために公園としての整備を進め、また、都市部などの市街地では、まちの活性化の拠点として、周辺市街地では日常的な余暇活動の拠点として公園の整備を推進している。

平成18年度末での本市の都市公園等の整備状況は、792カ所562.95haで、「歩いていける公園の整備率」は45.3%（面積133.95ha）の水準となっている。このほか、民有地等を借地した80カ所、6.17haの「まちの広場等」を供用している。

本市では、今後さらに安全で快適な都市基盤としての都市公園等の整備を図るため、

- ア 地域に密着した街区公園、近隣公園、地区公園の住区基幹公園の整備を積極的にすすめる。
- イ 自然や環境の保全を基調とし自然とのふれあいや景観を大切にしたい後援の整備をすすめる。
- ウ 中心市街地にオープンスペースを確保するため、河川敷公園、緑地の整備を促進する。

これを基本として、平成20年度末までに、まちづくり戦略計画では「歩いていける公園の整備率を45.6%（面積134.77ha）」にすることを目標としている。

また、公園の老朽化にとめない、公園施設の改善を実施し、地域の特性を活かした利用しやすい公園造りに取り組んでいる。

公園管理にあたっては、日常的な維持管理の充実を図るとともに、住民参加の公園愛護会の活性化を図り効率的な管理を行うなど、公園がいつでも安全に、快適に利用されるよう努めている。

都市公園等の整備状況

(平19.4.1現在)

都市公園等の整備状況

種 別	都 市 計 画 決 定					②都市計画決定していないが供用しているもの		供用しているもの (①+②)			備 考
	計画決定		①供 用								
	箇所数 (箇所)	面積 (ha)	箇所数 (箇所)	面 積 (㎡)	供用率 (%)	箇所数 (箇所)	面 積 (㎡)	箇所数 (箇所)	面 積 (㎡)	1人当りの面積 (㎡/人)	
街区公園	175	41.56	175	423,831	102	513	414,705	688	838,536	1.26	
近隣公園	27	45.80	25	362,791	79	2	31,860	27	394,651	0.59	
地区公園	5	23.70	5	234,086	99			5	234,086	0.35	
総合公園	2	71.80	1	522,800	73			1	522,800	0.78	
運動公園	3	123.50	2	1,120,219	91	1	33,008	3	1,153,227	1.73	熊本県立総合運動公園含む
特殊公園 (風 致)	3	15.50	3	171,612	111	2	12,845	5	184,457	0.28	
特殊公園 (歴 史)	6	9.00	6	75,963	84	3	79,054	9	155,017	0.23	
広域公園	1	126.50	1	1,169,982	92			1	1,169,982	1.75	総合体育館、湖面含む
緑 地	16	219.84	16	588,599	27	34	210,207	50	798,806	1.20	
墓 園	3	35.10	3	177,979	51			3	177,979	0.27	
都市公園 合 計	241	712.30	237	4,847,862	68	555	781,679	792	5,629,541	8.43	
まちの広場						80	61,716	80	61,716	0.09	
そ の 他						5	7,609	5	7,609	0.01	
合 計	241	712.30	237	4,847,862	68	640	851,004	877	5,698,866	8.53	

(注1) 人口(推計人口)は、平成19年4月1日現在の人口667,899人。

(注2) まちの広場は、五郎ヶ池調整池広場を含む

(注3) 都市計画決定された供用面積には、都市計画決定されていない供用面積を一部含む。

(注4) 街区公園の1人当たり面積には、1,000㎡以下(開発行為等)の公園も含む。

市民一人当たり都市公園等面積の推移

年度 区分 種別	14			15			16			17			18		
	数	面 積 ha	一人当面積 ㎡	数	面 積 ha	一人当面積 ㎡	数	面 積 ha	一人当面積 ㎡	数	面 積 ha	一人当面積 ㎡	数	面 積 ha	一人当面積 ㎡
利用中の 街区公園	640	77.31	1.16	654	79.48	1.16	661	79.90	1.19	678	81.44	1.22	688	83.85	1.26
利用中の 全公園	743	555.99	8.34	757	557.10	8.34	765	558.99	8.36	782	560.53	8.40	792	562.95	8.43

5 都 市 整 備（都心活性推進課）

（１）中心市街地の活性化

九州新幹線鹿児島ルート全線開業などを見据え、本市の顔である中心市街地のにぎわいづくりのため、平成19年3月に「熊本市中心市街地活性化基本計画」を策定し、同年5月に内閣総理大臣の認定を受けた。

この計画では、熊本城、通町・桜町から熊本駅までの415haを中心市街地と位置づけ、平成23年度までに多くの民間事業を含めた実効性のある46の事業を推進することとしている。（※別紙参照）

今後は、この計画をもとに、本市の歴史・文化、既存の都市機能を最大限に活かしながら、官民一体となって新たな魅力と活力の創造に取り組んでいく。

（２）市街地再開発

本市の既成市街地においては、都市化の進行とともに人口の空洞化・交通問題・用途混在・建築物の老朽化などの環境悪化や機能更新の遅れなどが顕在化してきている。

このような都市問題を解決するため、道路・公園等の都市基盤施設と建築物との総合的な整備と生活環境などの改善を目指し市街地の再開発を推進する。

ア 市街地再開発事業

市街地再開発事業は、低層の木造建築物が密集し、生活環境の悪化した土地利用の非効率な市街地において、細分化された宅地を統合し、不燃化された共同建築物に建て替え、あわせて公園・緑地・広場・街路等の公共施設の整備とオープンスペースの確保を一体的・総合的に行い、安全で快適な都市環境を創造しようとするものである。

本市では、施行者に対し事業費の一部を補助し、土地の有効利用を促進している。今後、再開発事業への啓発、誘導に向けて取り組んでいく。

地 区	熊本駅北地区（事業完了）	手取本町地区（事業完了）	上通A地区（事業完了）
施行者	組 合	組 合	組 合
事業年度	昭 61～平 4	平 8～13	平 9～13
地区面積 (ha)	約 0.5	約 1.0	約 1.1
敷地面積 (㎡)	約 2,400	約 5,700	約 9,000
建築面積 (㎡)	約 1,900	約 4,400	約 6,800
延床面積 (㎡)	約 15,800	約 48,200	約 57,100
建物の規模構造	SRC+RC 造 地上 11 階 地下 2 階	SRC+RC+S 造 地上 10 階 地下 3 階	SRC+RC+S 造 地上 14 階 地下 2 階
用 途	ホテル	商業・公益・医療・業務施設等	商業・ホテル・業務・美術館・財団施設・カルチャー等
事業の経過	昭 61.4 高度利用地区の都市計画決定 及び事業の都市計画決定 昭 61.9 組合設立（施行認可）公告 平 2.9 施設建築物工事起工式 平 3.3 権利変換計画認可 平 4.8 施設建築物工事竣工 平 5.3 組合解散認可	平 8.8 高度利用地区の都市計画決定 及び事業の都市計画決定 平 9.3 組合設立（施行認可）公告 平 11.8 権利変換計画認可 平 11.12 施設建築物工事起工式 平 14.3 施設建築物工事竣工 平 14.12 組合解散認可	平 10.9 高度利用地区の都市計画決定 及び事業の都市計画決定 平 11.1 組合設立（施行認可）公告 平 11.9 権利変換計画認可 平 12.1 施設建築物工事起工式 平 14.3 施設建築物工事竣工 平 14.11 組合解散認可

イ 優良建築物等整備事業

この事業は、良好な街並み形成実現のため民間活力を活用し、土地の合理的利用、市街地環境の整備、市街地における良好な中高層住宅の供給等を総合的に促進することを目指す、都市計画法等の手続きを要しない任意の事業である。

タイプ別に市街地の再開発を目的とする「優良再開発型」、市街地住宅の供給を目的とする「市街地住宅供給型」、既存オフィスビル等の住宅への転用を目的とする「既存ストック活用型」、多数者が利用する建築物のアスベスト対策の促進を目的とする「アスベスト改修型」がある。

地 区	施行者	事業年度	地区面積 (ha)	敷地面積 (㎡)	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	用 途	タイプ
下通地区 (事業完了)	民 間	平4～5	0.12	902	630	5,467	商業施設・銀行	優良再開発型
新町地区 (事業完了)	〃	平10～11	0.06	579	333	2,337	共同住宅(26戸)	優良再開発型

○「アスベスト改修型」(建築計画課)

露出吹き付けアスベストが施工されている既存の民間建築物(1,000㎡以上)所有者に、除去等費用の一部を助成する補助金交付要綱を平成18年9月に制定した。平成18年度は2件の補助を行った。

(3) 土地区画整理事業

ア 現状

本市の土地区画整理事業は、戦前では昭和6年に組合施行による国府第一土地区画整理事業、翌7年に水前寺土地区画整理事業、大江東部土地区画整理事業を施行し、戦後は国の方針に基づく戦災復興土地区画整理事業の着工を見た。また、市施行の事業では、東部地区の東部第一土地区画整理事業、西部地区の西部第一土地区画整理事業が完成した。そのほか市内各所で、住宅地開発を目的とする事業が、組合等の施行により逐次行われており、戦前戦後を通じ50地区(1,584.3ha)において、計画的な市街地が造成されている。

施行状況

(平19.4.1現在)

地 区 名	施 行 者	法 分 類 (条項)	施 行 面 積 (ha)	認 可 年 月 日	減 歩 率 (%)	公 共 減 歩 率 (%)	施 行 年 度	総 事 業 費 (千円)
画 図	組合	3～2	29.1	6.12.21	42.2	32.8	6～21	3,307,200
陳 内	〃	〃	29.8	8.4.23	64.2	32.7	8～21	6,838,064
熊 本 駅 西	市	3～3	18.1	13.12.10	19.8	19.8	13～28	25,850,000

完了地区名 〔国府第一、水前寺(組合)、大江東部、花岡山、戦災復興、健軍第二、秋津第一、国府第二、城東、東部第一、江津第一、秋津第二、清水、江津湖団地、長溝団地、万石団地、榎団地、託麻団地、楠団地、富ヶ丘、国府第三、津ノ浦団地、武蔵ヶ丘団地、烏ヶ江、戸島南台、出水第二、出水第一、佐土原第一、城山上代、八王寺、田井島、水前寺、八分字、南部第一、戸坂、八幡、御幸笛田、清水亀井、城山大塘、大石崎、田迎東、八分字中道、西部第一、山ノ神二丁目、出仲間、出仲間九丁目〕

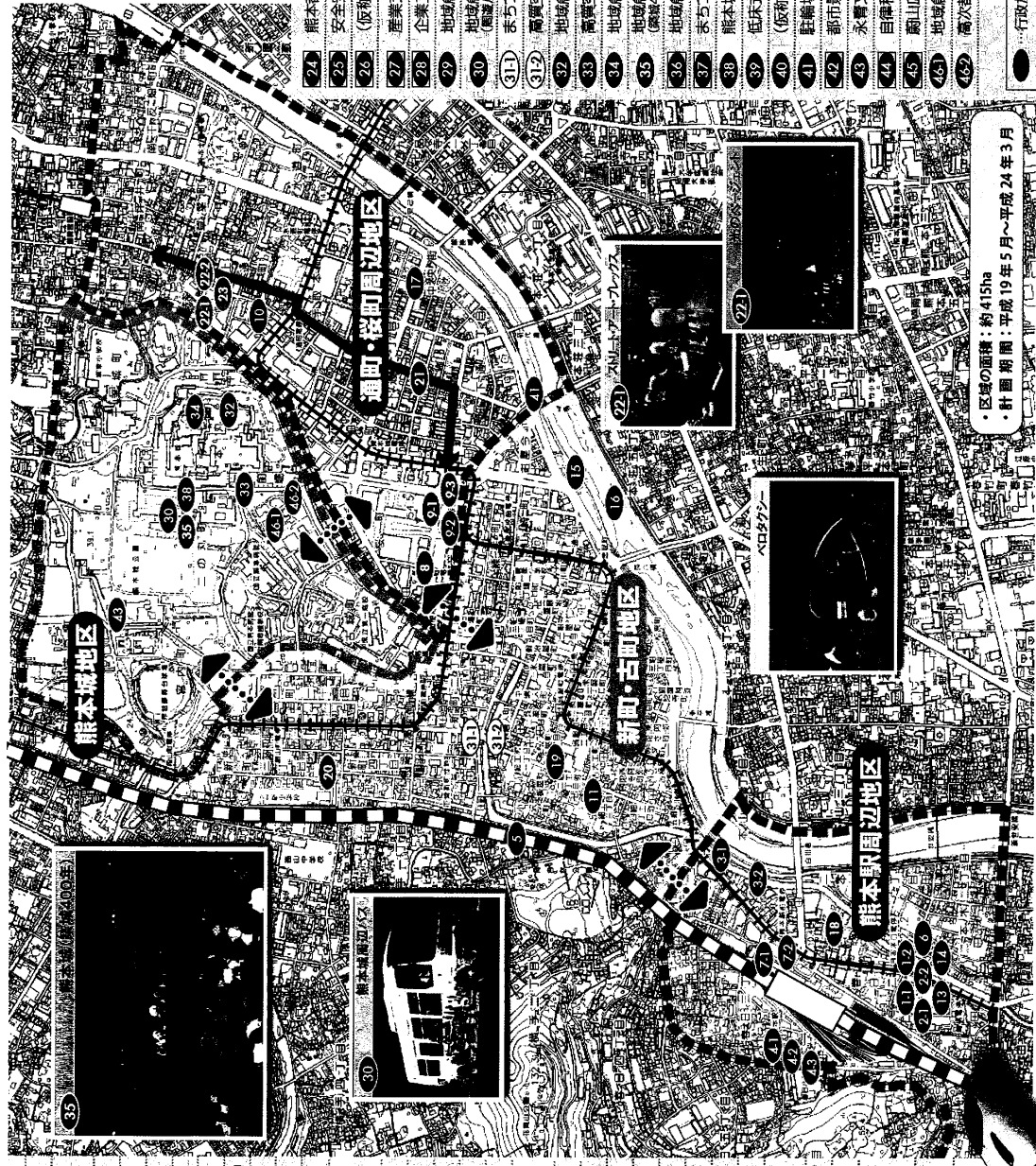
イ 今後の予定施行地区

計画的な宅地開発を適正に誘導・促進するため、特定保留地区等において、地元懇談会の開催など地権者へのPR、啓発を行っている。

また、土地区画整理事業は現在3地区77.0haで実施されているが、計画中が2地区40.8haあり、準備が進められている。

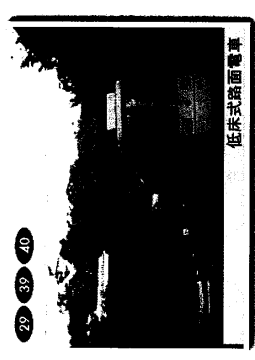
中心市街地活性化に関する事業位置図

- 11 都市計画道路熊本駅前南線整備事業
- 12 合同庁舎周辺道路整備事業
- 21 地域創造支援事業
- 22 市街地形成地区整備推進事業
- 31 堺井川緑水空間整備事業
- 32 熊本駅前周辺まちづくり推進事業
- 41 熊本駅前地区画整理事業
- 42 地域創造支援事業（コミュニティセンター整備）
- 43 熊本駅前地区画整理事業（コミュニティセンター）
- 5 JR鹿屋本線外1線増設立休事業
- 6 熊本駅前周辺 街路事業
- 71 熊本駅前地区A地区市街地再開発事業
- 72 情報交流施設整備事業（熊本駅前地区）
- 8 熊本駅前地区B地区市街地再開発事業（熊本駅前地区）
- 91 優良建築物等整備事業（花畑地区）
- 92 高次都市施設 地域交流ホール整備事業
- 93 花畑地区商業等基盤整備事業
- 10 地蔵町第3号線電線共同溝整備事業
- 11 交通安全事業（熊本駅前地区）
- 121 都市 地域総合交通施設整備調査
- 122 熊本駅前地区交通施設整備調査
- 13 新熊本合同庁舎の整備
- 14 熊本駅前地区市街地再開発等推進事業
- 15 白川川緑水空間整備事業
- 16 白川緊急対策特定区画整備事業
- 17 熊本駅前地区市街地再開発事業
- 18 熊本駅前地区市街地再開発事業（熊本駅前地区）
- 19 地域創造支援事業
- 20 熊本駅前地区市街地再開発事業（熊本駅前地区）
- 21 下道アーケード改修事業
- 221 地域創造支援事業
- 222 中心市街地活性化推進事業（中心市街地活性化推進事業）
- 23 中心市街地活性化推進事業（中心市街地活性化推進事業）



・区域の面積：約 415ha
・計画 期間：平成 19 年 5 月～平成 24 年 3 月

平成 23 年
九州新幹線鹿児島ルート全線開業



- 24 熊本都市圏総合調整推進事業
- 25 安全安心まちづくり推進事業
- 26 (仮称)歩行環境向上対策事業
- 27 産業支援サービス事業等立地促進事業
- 28 企業立地促進事業
- 29 地域創造支援事業 路面電車優先号整備事業
- 30 地域創造支援事業 熊本城築城400年記念事業（熊本県庁舎）
- 31 まちづくり活動推進事業 熊本駅前地区まちづくり調査
- 32 高次都市施設 ストリートファニチャー整備事業
- 33 地域創造支援事業 熊本城本丸御殿復元整備事業
- 34 高次都市施設 熊本城本丸御殿復元整備事業
- 35 地域創造支援事業 熊本城築城400年記念事業（熊本県庁舎）
- 36 地域創造支援事業 熊本城築城400年記念事業
- 37 まちづくり活動推進事業 まちづくり活動啓発事業
- 38 熊本城本丸御殿復元整備事業
- 39 低床式路面電車導入事業
- 40 (仮称)市電の利便性向上対策事業
- 41 駐輪場等整備事業
- 42 都市圏総合調整推進事業（熊本駅前地区）
- 43 永年文化施設等整備事業
- 44 自衛隊支隊プロジェクト推進事業
- 45 熊本駅前地区の交流推進事業
- 46 地域創造支援事業（仮称）「桜の馬場」活用推進事業
- 47 高次都市施設（仮称）「桜の馬場」活用推進事業

● 行政主導事業主体 ○ 行政及び民間が事業主体
● 民間主導事業主体 □ エリア全体で事業展開するもの
※事業計画については、裏面の資料を必ず併せてご覧ください。

6 熊本駅周辺地域整備（熊本駅周辺整備事務所）

熊本駅周辺地区（熊本駅を中心とした約63ha）は、本市総合計画や平成9年に県市共同で策定した「熊本駅周辺地域の整備方針」において「出会いとふれあいの副都心」と位置付けられている。また、熊本市のまちづくりの指針となる「まちづくり戦略計画」の中でも、「魅力ある熊本駅周辺のまちづくり」を重点戦略の1つに位置付け、県都の陸の玄関口にふさわしい街並みの形成に取り組んでいる。

現在、連続立体交差事業や区画整理事業、道路網の整備、市街地再開発事業など都市基盤の整備を進めており、広域交通結節機能の向上や都心と一体となった行政・商業・業務施設の集積する情報・文化の交流拠点の形成を目指している。

このような中、平成23年春の九州新幹線鹿児島ルートの特快列車の全線開業や鹿児島本線等の鉄道高架化区間の延長、熊本合同庁舎の熊本駅周辺地域への移転が決定されるなど状況の変化に対応するため、平成17年6月、県市で「熊本駅周辺地域整備基本計画」を策定、公表した。同時に、この計画の具体化と着実な推進に向け「JR鹿児島本線等鉄道高架化及び熊本駅周辺地域等の整備に関する協定」を締結した。

この協定では、県市の役割分担を明確にするとともに、「平成23年春の新幹線開業時までに完成を目指す事業」と「鉄道高架化事業完了及び東口駅前広場完了時（平成30年）までに完成を目指す事業」とを区分するなど、事業の優先順位も明確にした。

基本計画の概要と主な事業は次のとおりである。

（1）まちづくりの将来ビジョン

ア 将来像

「出会いとふれあいの副都心」

イ まちづくりのテーマ

「人・文化・自然と出会う くまもと・交流舞台」～パークステーション～

ウ まちづくりの理念

- ・出会いとふれあいのあるまちづくり
- ・人にやさしく利便性の高いまちづくり
- ・水と緑の自然や歴史性を活かしたまちづくり

（2）都市空間デザイン配置方針

魅力ある熊本駅周辺のまちづくりを進めるためには、都市空間デザインが重要であり、地区を構成する空間軸の考え方を次のとおり設定した。

ア アメニティ軸

万日山の緑と駅前広場、白川の水辺空間を結ぶシンボル性の高い景観軸

イ 森のみち

パークステーションを実感できる緑豊かな空間軸（熊本駅北部線・熊本駅城山線）

ウ 水辺の小径

水辺を眺めながら歩いて楽しむ親水空間としての坪井川景観軸を配置

（3）熊本駅周辺の都市計画道路網整備

整備路線： 7路線

- ・県整備路線 4路線（熊本駅北部線、熊本駅城山線、熊本駅帯山線（旧熊本駅新外線）、春日池上線）
- ・市整備路線 3路線（田崎春日線、熊本駅西口線、熊本駅南線）

(4) まちなみの形成

副都心にふさわしいまちなみ形成に向け、熊本駅周辺地域都市空間デザインガイドによる公共整備と民間誘導を行うとともに、特に、熊本駅北部線、熊本駅城山線、熊本駅帯山線（旧熊本駅新外線）の都市計画道路周辺を「まちなみ形成ゾーン」、これらを含む22ha（北、東A、東B、南A、二本木Aの各地区）を「市街地整備ゾーン」と位置付け、地元の合意形成を図りつつ市街地整備方針を策定し、都市計画的手法等により良好なまちなみの形成を誘導する。

(5) 新幹線駅舎及び東西駅前広場の整備

ア 駅舎のデザインコンセプト

「きらめく自然と豊かな歴史を未来につなげる“おもてなし”の駅」九州新幹線統一コンセプト

「悠久なる自然と風格が映える駅」熊本駅デザインコンセプト

イ 駅前広場面積

東口広場 14,200㎡ 西口広場 5,700㎡

ウ 駅前広場整備方針

テーマ：「森の都の風香る玄関口～パークステーション」

エ 東西駅前広場の機能分担

東口：中心部及び市域対応を中心とした交通機能の集約強化

誰もがわかりやすい、乗換え利便性の高い交通結節点の形成

西口：西側開発、アクセス需要増に応じた交通機能等

観光バス、団体バス等、不定期バスの発着機能

(6) 九州新幹線建設事業（鉄道・運輸機構事業）

九州新幹線鹿児島ルートは、平成13年4月博多～新八代間のフル規格による工事実施計画が追加認可され、平成22年度内の工事完成を目指して事業が進められている。

総事業費：約8,134億円（博多～新八代）

事業期間：平成10年～平成23年

熊本市域区間：15.6km

事業実施状況：高架橋の建設等、熊本市域全区間で様々な関連工事を実施中

（熊本県内の用地取得率：平成19年6月末現在 約99%）

(7) 鹿児島本線等連続立体交差事業（熊本県事業、平成13年3月都市計画決定）

鹿児島本線等の連続立体交差事業については、鹿児島本線の白川操作場付近から北島踏切までの約6km区間と豊肥本線熊本駅から坪井川右岸の約1km区間が事業認可され、平成28年度の工事完成を目指して事業が進められている。

事業区間：JR鹿児島本線 約6km、豊肥本線 約1km

総事業費：約550億円

事業期間：平成13年度～平成28年度

事業実施状況：1次仮線工事に伴う側道建設工事等を実施中

進捗率：平成19年6月末現在 約98%

(8) 熊本駅西土地区画整理事業(熊本市事業、平成13年3月都市計画決定)

本市の陸の玄関口にふさわしい、安全で快適な街なみの形成を図るため、平成13年度から区画整理事業に着手している。現在、ブロック毎に建物移転、宅地造成、道路築造等を進めているが、新幹線開業までに新幹線口となる西口広場やアクセス道路を整備するとともに、さらなる早期の事業完了を目指している。

地区面積 : 18.1ha

総事業費 : 約300億円(関連事業費を含む)

事業期間 : 平成13年度～平成28年度

ア スケジュール

平成13年度～平成15年度 公共用地先行取得

平成15年度～平成16年度 換地設計

平成17年度～平成28年度 道路築造・宅地造成

地区内を10ブロック程度に分割し、順次、整備予定

西口駅前広場を新幹線開業前までに整備

(9) 熊本駅前東A地区市街地再開発事業(熊本市事業、平成17年10月都市計画決定)

東A地区は、熊本駅東口正面に位置するという立地性から、新幹線開業までに県都の玄関にふさわしい都市景観の形成及び都市機能の充実を図るため、市施行により市街地再開発事業を推進している。この事業により、九州・熊本の情報発信拠点ともなる公共施設を整備するとともに、民間事業者の参画による賑わいの創出を図ることにしている。

地区面積 : 約1.4ha

事業期間 : 平成22年度

施設規模 : 延床面積 約48,950㎡(事業提案の規模)

ア スケジュール

平成17年度 都市計画決定、事業認可

平成18年度 用地取得(平成19年度まで)、事業提案競技による建設業務代行者の選定

平成19年度 建築設計

平成20年度 工事着工

平成22年度 工事竣工

(10) 新熊本合同庁舎の整備(国土交通省九州地方整備局事業)

施設規模 : A棟 約28,000㎡ B棟 未定(PFI導入検討)

ア スケジュール

平成16年度 基本設計

平成18年度 実施設計、埋蔵文化財調査

平成19年度 A棟 工事着工

平成21年度予定 A棟 工事竣工

※B棟については、整備手法、整備時期等について検討中

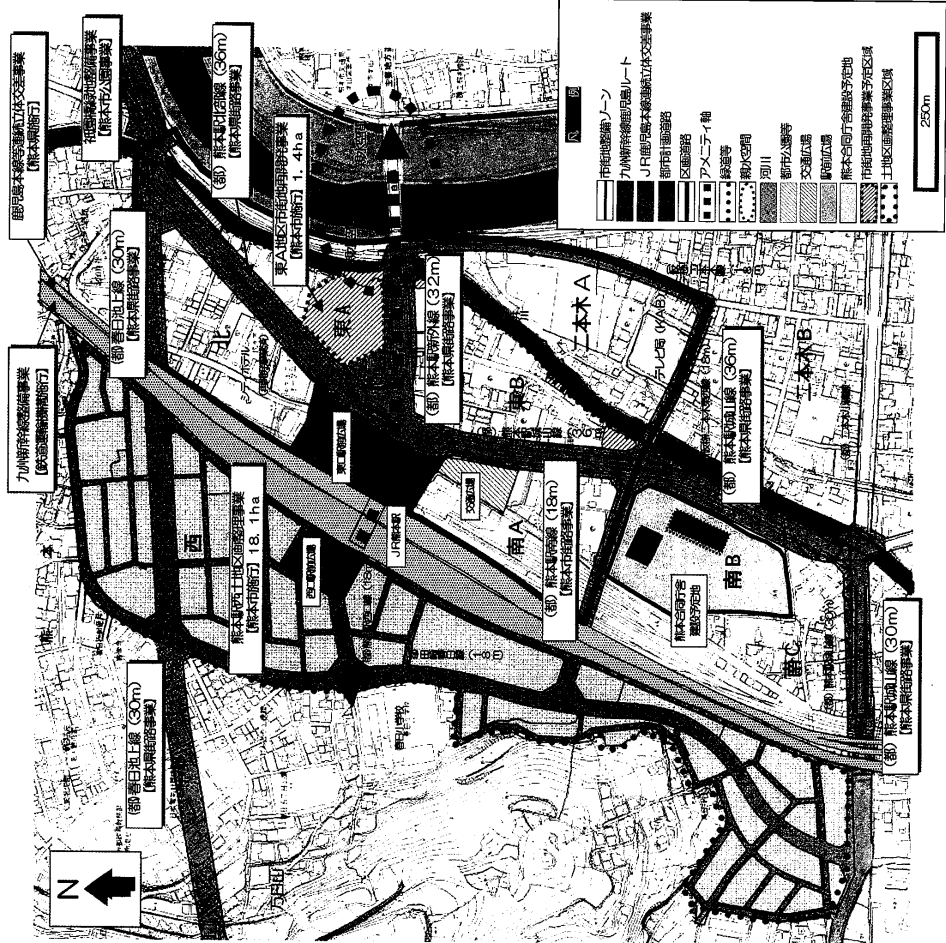
熊本駅周辺地域整備基本計画の概要

＜ 魅力ある熊本駅周辺のまちづくり ＞

将来像

出会いとふれ合いの副都心

熊本駅周辺における各整備計画は以下のとおりです。これらの計画にもとづき駅周辺地区の整備を進めていきます。



まちづくりの理念

- 出会いとふれ合いのあるまちづくり
- 人にやさしく利便性の高いまちづくり
- 水と緑の自然や歴史性を活かしたまちづくり

まちづくりのテーマ

人・文化・自然と出会う くまもと・交流舞台

～パークスデーション～

- ★地区全体が「森の都」を感じさせる空間を演出し、人々に「癒し」を提供
- ★地区の個性や魅力を活かし、多くの人々を惹きつける空間づくり

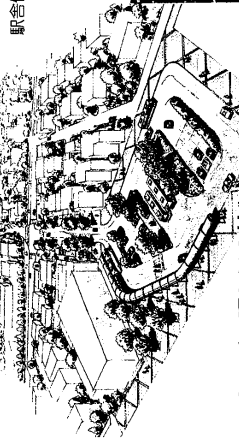
熊本駅周辺のまちづくりは、新幹線完成時（平成 22 年度）を当面の目標、在来線の高架化完了後（平成 30 年頃）を将来目標とし、概ね以下のスケジュールを進めていく予定です。

項目	実施主体	実施内容等	実施スケジュール
九州新幹線	鉄道・運輸機構	・博多～新八代 122km 熊本市域 15.6km	16:17:18:19:20:21:22 24:25:26:27 29:30
都市基盤	熊本県	・JR鹿児島本線 約6km ・豊肥本線約1km	
	熊本県	・現在の面積9,800㎡を14,200㎡に拡張 ・南A交通広場(3,800㎡)	
	熊本県	・区画整理区域外区画 ・幅員30m	
	熊本県	・幅員32m	
	熊本県	・駅～田崎橋 幅員36m ・市電のサイトリノベーション(検討中)	
	熊本県	・田崎橋交差点～田崎春日線交差点 幅員30m	
	熊本市	・幅員18m	
東A地区	熊本市	・地区面積:1.4ha ・延床面積:約15,000㎡ ・(仮)熊本市図書・情報センター約8,000㎡ ・商業誘致施設等について検討予定	
	民間	・市街地整備計画に基づいた建築物等の整備	
東B地区	民間	・市街地整備計画に基づいた建築物等の整備	
南A地区	民間	・市街地整備計画に基づいた建築物等の整備	
南B地区	民間	・市街地整備計画に基づいた建築物等の整備	
二本A地区	民間	・敷地面積:約2.5ヘクタール ・総床面積:34,000㎡(A、Bの2棟計画) ・計14名専用入居予定 ・人や遊憩にやさしい施設、魅力的な公共空間を創出 ・市街地整備計画に基づいた建築物等の整備	
北地区	熊本市	・幅員18m程度の都市計画道路を配置	
	民間	・市街地整備計画に基づいた建築物等の整備	
駅西地区	熊本市	・事業地区面積約18.1ha	
	熊本市	・面積5,700㎡	
	熊本市	・幅員30m	

熊本駅周辺都市空間のイメージ

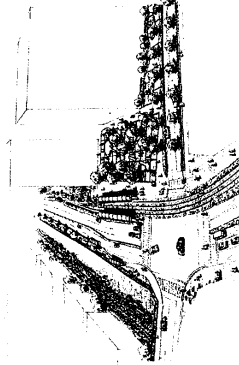
西口アメニティ軸空間のイメージ

駅舎側から見たイメージ



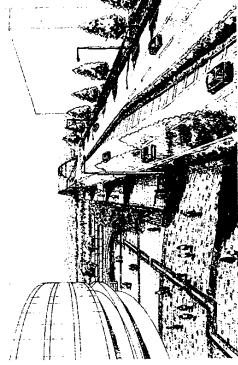
安らぎ・賑わいの軸
万田山を背景とし、日常生活の玄関口として利用者に安らぎと賑わいを与える空間を創出します。

南の回遊拠点・合同庁舎移転
九州、熊本の行政中枢を担う合同庁舎は2棟の建物がらなり、段階的に建設・移転を行います。
合同庁舎周辺は、南の回遊拠点として坪井川や市電の電停とあわせ賑わいを与える空間を創出します。



東口駅前方面から見たイメージ

シンボルロード空間（熊本駅前外観・東A再開発区域）
道路空間と再開発空間を一体的に活用したシンボルロード空間を創出します。広々とした空間はイベントや待合いなどの交流拠点となるほか、その元にある水辺空間へと人々を誘います。



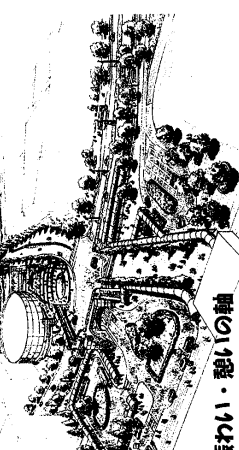
東口駅前方面から見たイメージ

東口駅前から東A再開発地区をみたイメージ



東A地区市街地再開発事業
ホテルニューオータニとともに駅前の新たな面開きビルには（仮称）熊本市国庫・情報センターを導入するほか、商業・業務施設などの施設も検討します。
※建物の形はまだ検討中のものです。

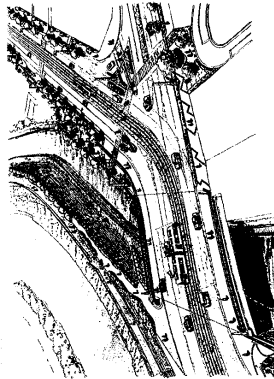
駅舎側から見たイメージ



賑わい・憩いの軸

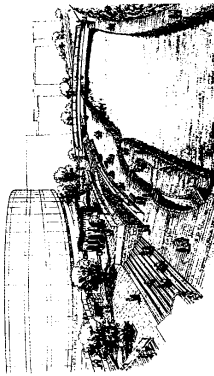
東口駅前広場の歩行者広場から東A地区の交流空間、水辺空間へと人々を導いていくシンボル空間を創出します。

北の回遊拠点
改築された旧国庫と新たに整備する緑地により都心部と駅周辺地区の接点（ nút ）となる空間を創出します。



福岡橋北側から見たイメージ

水辺の広場
水辺の拠点として、坪井川を活用した親水空間を創出します。また水辺を眺めながら散歩できる水辺の小径を設け、南北の回遊拠点と連絡する歩行ネットワークを形成します。



春日橋から見たイメージ

熊本駅周辺山線：合同庁舎方面から東口駅前方面を見たイメージ

（注）ここに掲載している鳥瞰図およびスケッチは検討中のイメージであり決定されたものではありません。

7 下水道・河川（下水道総務課・下水道建設課・下水道維持課・河川課）

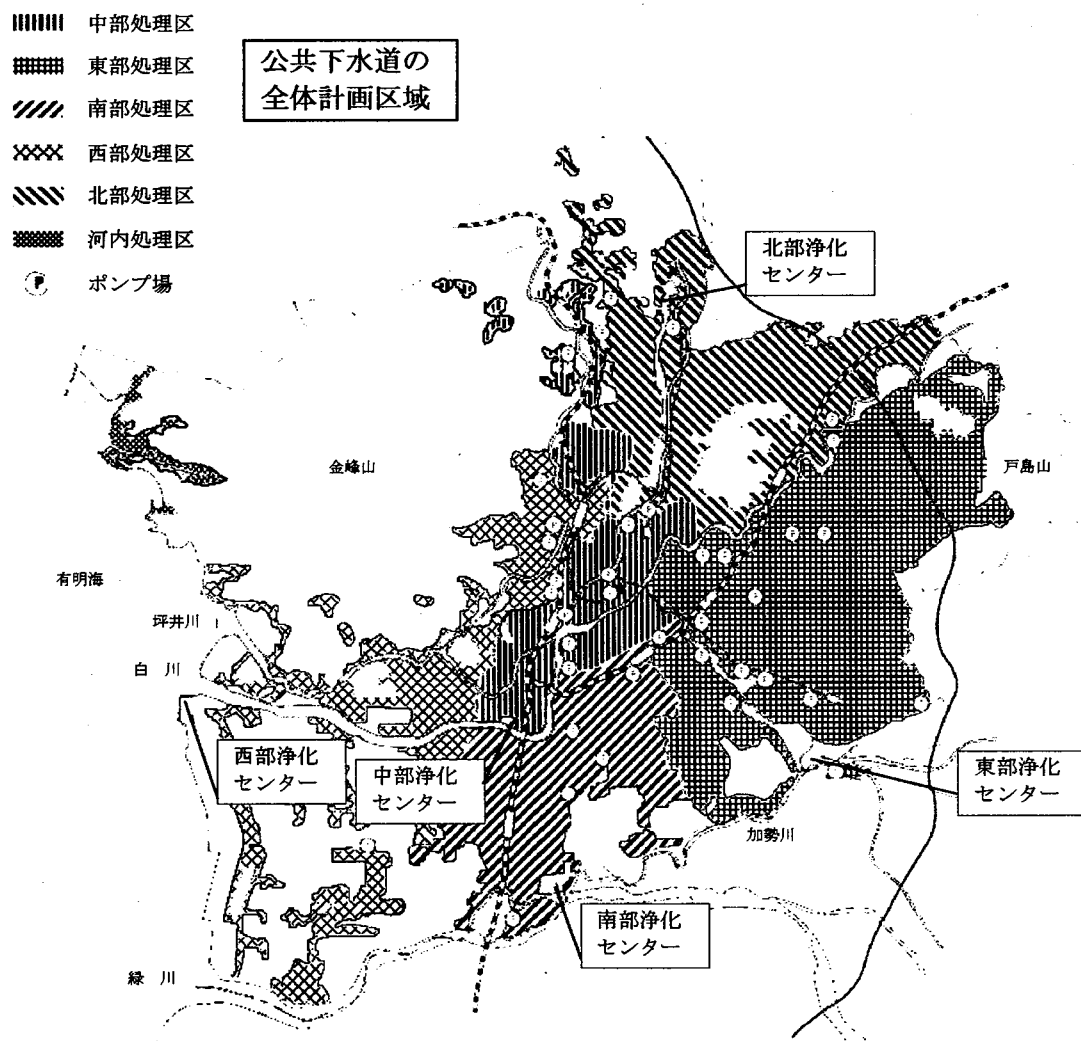
下水道（下水道建設課）

下水道は、健康で快適な生活を営むための生活環境施設として位置づけられるとともに、近年大きな社会問題となっている公共用水域の汚染を防止し、自然環境並びに水質保全を図るためのきわめて公共性の高い施設であり、本市においても最重要施策のひとつとして整備促進に努めている。

本市における公共下水道は、市域面積26,708haのうち市街化区域を中心に周辺集落を含めた12,280haに基本計画を策定し、この計画区域を中部、東部、南部、西部、北部、河内の6処理区に分割し、当面の目標となる11,136haについて認可を取得し整備を進めている。

計画区域のうち中部、東部、南部、西部、北部についてはすでに処理開始しており、平成18年度末における下水道普及率は84.4%である。

今後、老朽化する下水道施設の改造改築、合流式下水道の改善を図るとともに、全国的に注目されている下水道資源としての処理水の有効利用を推し進めるなど、下水道の質的向上を目指し水循環の一翼を担うとともに、21世紀の住み良い環境づくりを推進する。



(1) 事業計画 (下水道建設課)

事業認可年月日 昭和23年12月15日

着工年月日 昭和23年4月1日

完工年月日 平成33年3月31日

排除方式 合流式、分流式

(平19.3.31現在)

区 分		基本計画 (A)	実 施 済 (B)	進捗率(B)/(A) (%)
総 事 業	処 理 面 積 (ha)	12,280	9,313	75.8
	処 理 人 口 (人)	706,000	556,806	78.9
	汚水ポンプ場 (カ所)	35	33	91.4
	雨水 " (")	21	8	38.1
	終 末 処 理 場	5	4	80.0
	事 業 費 (千円)	628,411,000	369,315,086	58.8
	国庫補助 (")	214,716,000	121,305,350	56.5
	県費補助 (")	0	0	0
	市費その他 (")	44,326,000	34,965,760	78.9
	市 債 (")	369,369,000	213,043,970	57.7
中 部 処 理 区	処 理 面 積 (ha)	1,535	1,358	88.5
	処 理 人 口 (人)	92,600	79,646	86.0
	汚水ポンプ場 (カ所)	5	6	120
	雨水 " (")	6	5	83.3
東 部 処 理 区	処 理 面 積 (ha)	4,348	3,653	84.0
	処 理 人 口 (人)	301,500	249,953	82.9
	汚水ポンプ場 (カ所)	15	14	93.3
	雨水 " (")	5	1	20.0
南 部 処 理 区	処 理 面 積 (ha)	1,862	1,455	78.1
	処 理 人 口 (人)	93,400	85,727	91.8
	汚水ポンプ場 (カ所)	6	6	100
	雨水 " (")	3	1	33.3
西 部 処 理 区	処 理 面 積 (ha)	2,108	785	37.2
	処 理 人 口 (人)	80,600	41,442	51.4
	汚水ポンプ場 (カ所)	4	2	50.0
	雨水 " (")	7	1	14.3
北部流域関連処理区	処 理 面 積 (ha)	2,346	2,062	87.9
	処 理 人 口 (人)	132,500	100,038	75.5
	汚水ポンプ場 (カ所)	5	5	100
	雨水 " (")	—	—	—
河 内 処 理 区	処 理 面 積 (ha)	81	—	—
	処 理 人 口 (人)	5,400	—	—
	汚水ポンプ場 (カ所)	—	—	—
	雨水 " (")	—	—	—

行政区域人口に対する普及率

(平19.3.31現在)

行政区域人口	処 理 人 口	普 及 率 (%)
659,329	556,806	84.4

(2) 下水道使用料 (下水道総務課)

〔平成17年 9月30日改正
平成17年 11月 1日から施行〕

汚水の種類	使用料	
水道水を使用した場合の 一般家庭用汚水及び 事業用汚水	基本料金	10m ³ まで 990円
	従量料金 (1 m ³ につき)	11m ³ を超え20m ³ まで 125円
		21m ³ を超え50m ³ まで 165円
		51m ³ を超え200m ³ まで 200円
		201m ³ を超え500m ³ まで 240円
		501m ³ を超え2,000m ³ まで 280円
		2,001m ³ を超える分 325円
公衆浴場用汚水	1 m ³ につき	12円
水道水以外の水の使用した 場合の一般家庭用汚水 (井戸水・温泉水など)	1世帯につき	1,700円

- (注) 1 上記金額は消費税を含んでいます。
2 公衆浴場用汚水とは、公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令（昭和32年厚生省令第38号）に基づき熊本県知事が定める公衆浴場入浴料金の統制額の指定の適用を受けるものから排除された汚水をいう。

徴収方法 水道水……水道局へ徴収委託（18年度委託料 494,855,195円）

井戸水……納付制・口座振替制

(3) 受益者負担金 (下水道総務課)

〔昭和50年12月19日条例公布
昭和51年 8月 1日賦課開始〕

$$\text{受益者の負担金額} = \frac{\text{末端管きよ事業費} \times \frac{1}{3.5}}{\text{負担区域総面積} \times 0.8} \times \text{賦課区域内の受益者の土地面積}$$

単位負担金額 1 m²当たり 200円

徴収方法 原則として一括納付、ただし、受益者が分割納付を申し出た場合は、3年間の12回分割

(4) 水洗便所普及状況及び貸付金 (下水道総務課)

種別 年度	処理可能人口	処理戸数(世帯)	水洗便所 設置戸数	水洗便所人口	水洗化率(%)
14	526,666	203,417	192,556	495,066	
15	537,097	210,353	199,652	509,705	
16	541,918	213,899	204,325	517,532	
17	549,272	218,113	208,656	525,433	
18	556,516	220,145	211,016	533,698	
					95.9

貸付金額 くみ取り式便所1カ所又は、浄化槽廃止1基
につき330,000円以内

貸付期間 30カ月

返還方法 無利子、30カ月以内の月賦均等償還

貸付条件

- ・市内居住者
- ・返済能力のあるもの
- ・市税及び受益者負担金を滞納していないもの
- ・保証人1人

貸付金 (昭43.1貸付開始)

種別 年度	貸付箇所数	金額(千円)
昭42～平14	49,479	7,366,880
15	470	100,480
16	266	58,448
17	215	49,316
18	205	46,067
計	50,635	7,621,191

都建

(5) 終末処理場（下水道建設課）

種 別 処理場名	計画処理面積 (ha)	計画処理人口 (人)	現有処理能力 (m ³ /日)	処 理 方 式
中部浄化センター	1,535.00	92,600	94,200	標準活性汚泥法
東部浄化センター	4,348.00	301,500	141,400	〃
南部浄化センター	1,862.00	93,400	42,000	〃
西部浄化センター	2,108.00	80,600	18,300	〃
河内浄化センター	81.00	5,400	—	〃

名 称 中部浄化センター
 所 在 地 蓮台寺5丁目7番2号
 建設年月 昭和39.9～(昭和43.1.6運転開始)
 建設費 総額 22,239,389千円

東部浄化センター
 秋津町秋田536番地
 昭和45.8～(昭和47.12.1運転開始)
 総額 37,092,324千円

名 称 南部浄化センター
 所 在 地 元三町4丁目1番1号
 建設年月 昭和56.4～(昭和62.4.1運転開始)
 建設費 総額 26,143,358千円

西部浄化センター
 沖新町4944番地3
 平成2.4～(平成14.3.31運転開始)
 総額 20,428,398千円

(6) 雨水幹線（下水道建設課）

雨 水 幹 線 名	下水路名	延長 (m)	排水面積 (ha)	備 考
坪井川下流雨水4号幹線	高 橋	779	159	昭和33～35年度 事業完了
坪井川中流雨水4号幹線	旧井芹川	918	41	昭和35～37年度 〃
坪井川中流雨水5号及び6号幹線	春 日	1,317	63	昭和34～37年度 〃
健軍川雨水26号幹線	帯 山	1,474	76	昭和39～41年度 〃
無田川雨水1号及び2号幹線	出 水	1,370	41	昭和42～46年度 〃
井芹川雨水36号幹線	段 山	467	38	昭和45～48年度 〃
白川左岸雨水12号幹線	新 南 部	668	43	昭和46～48年度 〃
井芹川雨水28号幹線	山 ノ 下	1,058	57	昭和48～56年度 〃
江津湖左岸雨水7号幹線	湖 東	983	77	昭和47～56年度 〃
江津湖左岸雨水1号幹線	秋 津	3,868	313	昭和38～41年度 昭和50～56年度 〃
白川右岸雨水6号及び7号幹線	竜 田	1,987	95	昭和55～平成5年度 〃
健軍川雨水19号幹線	月 出	1,992	81	昭和55～平成4年度 〃
井芹川雨水25号幹線	上 熊 本	685	110	昭和57～平成元年度 〃

(7) 共同排水設備助成金（下水道建設課）

公共下水道処理区域内で管きょが布設されない私道に共同で排水設備を設置する場合、その設備費用の3分の2以内を助成するもの。

ア 条 件

- ・私道に所有者が異なる家屋が2つ以上接していること
- ・共同排水設備工事完了後、速やかに水洗便所に改造すること
- ・土地所有者が共同排水設備の設置に同意していること
- ・市税及び下水道受益者負担金を滞納していないこと
- ・布設された管きょの維持管理は申請者の負担で行うこと

イ 助成状況（昭和47年度助成開始）

年 度	種 別	申請件数（件）	助成金額（円）
昭47～平12		1,998	738,447,100
13		28	13,795,100
14		17	5,556,110
15		12	3,606,000
16		11	4,590,600
17		7	4,068,000
18		4	1,463,000

(8) 下水道技術センター（下水道総務課）

名 称	財団法人 熊本市下水道技術センター
設立年月日	平成4年4月1日
目 的	熊本市におけるより効率的な下水道事業を推進するため、広く市民に対して下水道への理解と協力を得ることにより、下水道の早期整備と普及及び適切な維持管理を行い、健康で快適な都市づくりに寄与することを目的とする。
事 業	・下水道技術の調査及び研究に関する事業 ・下水道に係る知識の普及及び啓発に関する事業 ・下水道技術者の養成に関する事業 ・下水道使用者への水質保全指導に関する事業 ・排水設備の整備促進業務の受託に関する事業 ・公共下水道及び関連施設の維持管理業務の受託に関する事業 ・公共下水道施設の調査及び設計業務の受託に関する事業 ・その他センターの目的を達成するために必要な事業
事務所の所在地	花畑町3番1号 花畑別館1F
基本財産	50,000千円
平成18年度決算	109,387千円

河 川（河川課）

熊本市は、昭和28年に白川大水害を経験しており、これを機に国・県において白川・坪井川等の主要河川の本格的な改修事業に着手し改修が進められてきた。

坪井川においては、河道改修と併せ平成11年には坪井川遊水池が完成し、治水安全度の向上が図られている。

白川においては、八城橋から竜神橋間の10.5kmを「白川緊急対策特定区間」として、平成15年度から平成24年度の10年間を目処に堤防の整備や橋梁の改築等が進められており、平成17年度には、城山校区、力合校区の築堤等の工事やJR第一白川橋梁（豊肥本線）の架替工事が行われた。

加勢川は、昭和63年に「特定緊急河川」の指定を受けて改修が進められ、平成8年には「ふるさとの川整備河川」の指定を受け、地域づくりと河川改修が一体となった河川整備が進められており、平成11年から治水対策として六間堰の改築や内田川排水機場等が完成し、流下能力の向上が図られている。

また、市街地の拡大とともに浸水被害が多発していた健軍川・藻器堀川・万石川・兎谷川・麴川・鶯川など被災頻度の高い流域をもつ河川を昭和47年より「都市基盤河川改修事業」として改修を進め、万石川・兎谷川は既に事業を完了している。天明新川・谷尾崎川についても「準用河川改修事業」として鋭意改修を進めている。

浸水解消対策としては、特に緊急を要する浸水被害地区について排水機場や排水路等の整備を行い、浸水被害の軽減を図っている。

さらに、流域からの雨水の流出量を減らすために、雨水浸透柵設置助成や開発行為等において雨水流出抑制指導を実施している。

このように本市の治水行政は、国・県管理河川の改修促進を図りながら、自然環境を生かした河道改修を基本とし、内水対策や雨水流出抑制に努めながら総合的に治水対策を進めている。

（１）都市基盤河川整備（河川課）

一級河川及び二級河川で、都市型水害の増大に対処するため、地域に密着した行政主体である市が事業主体となって、河川の改修工事を実施している。

（２）準用河川整備（河川課）

地域の生活に密着した小河川である準用河川において、河川の氾濫を防止し地域の生活基盤を確保するため、河川管理者である市が河川の改修工事や排水機場の整備を実施している。

（３）浸水（内水）解消対策（河川課）

特に緊急を要する浸水被害地区について排水機場や排水路等の整備を行い、浸水被害の軽減を図っている。

（４）雨水流出抑制対策（河川課）

市街地周辺部では、急速な都市化に伴い、雨水流出量が増加する「都市型水害」が局地的に発生している。

このため、開発行為等においては、雨水の流出を抑制するための調整池、透水性舗装、雨水浸透柵等の設置を指導している。

特に下水道や河川への急激な雨水流入の防止と地下水保全を目的としている雨水浸透柵については、設置費用の一部を助成し普及啓発に努めている。

雨水浸透柵設置状況

（平19.3.31現在）

14年度		15年度		16年度		17年度		18年度	
件数	個数	件数	個数	件数	個数	件数	個数	件数	個数
49	223	54	221	55	204	56	221	96	267

(5) ふるさとの川整備事業(河川課)

一級河川加勢川水系において、河川本来の事前環境の保全・創出や歴史的景観等周辺環境との調和を図りつつ、沿線自治体の地域整備と河川管理者が行う河川改修を流域住民の意見を取り入れながら進めている。

市域の主要河川状況

水 系	河 川 名	級 別	流域面積 (km ²)	計画高水 流量 (m ³ /S)	河川区間 延長 (km)	改 修 着手年	摘 要
白 川	白 川	1級	480	3,000	63.2	昭31	国土交通省管理(直轄区間17.3km)
緑 川	緑 川	1級	1,100	4,200	71.3	〃 37	国土交通省管理(直轄区間30.8km)
	加勢川	1級	240.6	1,100	20.9	〃 37	国土交通省管理(直轄区間11.5km)
	無田川	1級	0.9	19	2.3		県管理
	木部川	1級	20.4	48.2	4.9	平 4	〃
	天明新川	1級	17.7	120	11.6	昭54	〃
		準用		40	2.5	平元	市管理・準用河川改修事業
	高良川	1級	1.9		1.5		県管理
	内田川	1級	6.5	50	4.2	昭50	〃
	矢形川	1級	34.9	110	13.7	〃 48	〃
	木山川	1級	119.2	660	16.5	〃 62	〃
	秋津川	1級	23.3	240	6.2	〃 44	〃
	鶯 川	1級	2.8	32	1.3	平 7	県管理、市維持管理・都市基盤河川改修事業
	健軍川	1級	14.6	190	6.8	昭47	〃
	藻器堀川 (本 川)	1級	2.8	55	3.8	〃 63	〃
	藻器堀川 (放水路)	1級	5.3	95	4.3	〃 47	〃
坪井川	坪井川	2級	141.7	560	22.6	〃 33	県管理
	井芹川	2級	57.1	360	14.5	〃 39	〃
	堀 川	2級	42.7	120	18.8	〃 53	〃
	西浦川	2級	4.8		2.5		〃
	西谷川	2級	7.5		3.6		〃
	立福寺川	2級	5.3		1.3		〃
	万石川	2級	1.9	75	0.7	昭48	県管理、市維持管理・改修済
	兎谷川	2級	1.7	35	0.8	〃 48	〃
	麴 川	2級	3.1	59	1.7	〃 51	〃 ・都市基盤河川改修事業
	谷尾崎川	準用	2.3	40	1	〃 53	市管理・準用河川改修事業
	前 川	準用	1.8	30	0.8		市管理
単 独	河内川	2級	16.8	55	7		県管理
	千間江湖川	2級	2.2	15	5.0	昭40	〃
	除 川	2級	5.9	40	3.1	〃 42	〃

※ 市域には上記の法河川指定(区間)以外の普通河川が68河川あり、そのうち33河川に砂防指定がなされている。

8 公共用地取得事業（用地調整課・用地課）

（１）用地取得

熊本市は、公共の福祉や住みよいまちづくりの推進のために様々な公共事業を行っているが、そのために必要な用地の取得も行っている。

公共用地の取得にあたっては、土地（用地）だけでなく、建物等の物件の移転等も必要となる。市民の財産を公共の用に供するためには、憲法２９条３項で定められた「正当な補償」が義務付けられており、適正な補償により用地を取得しなければならない。

よって、熊本市は、「公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱」（昭和37年6月29日閣議決定）に基づき、「熊本市の公共事業の施行に伴う損失補償基準」を定め、公平かつ適正な補償を行っている。加えて、熊本市用地事務取扱要綱等用地取得マニュアルの改正等をおこない、適正な用地事務の執行を図り、公共用地取得の公正、透明性をより一層高めることに努めている。

また、土地収用法の適用に関する方針を定め、都市基盤施設整備の前提となる公共用地の取得を円滑化するための土地収用制度を適切に活用し、公共事業の事業推進を図っている。

用地取得担当課として、都市建設局に用地調整課及び用地課を設置している。用地調整課は、補償基準に基づく適正な補償を行うための用地補償の指導及び総合調整を行っている。また、用地課は用地取得業務を行っている。

（２）補償金算定

補償金の算定については、次のとおり行っている。

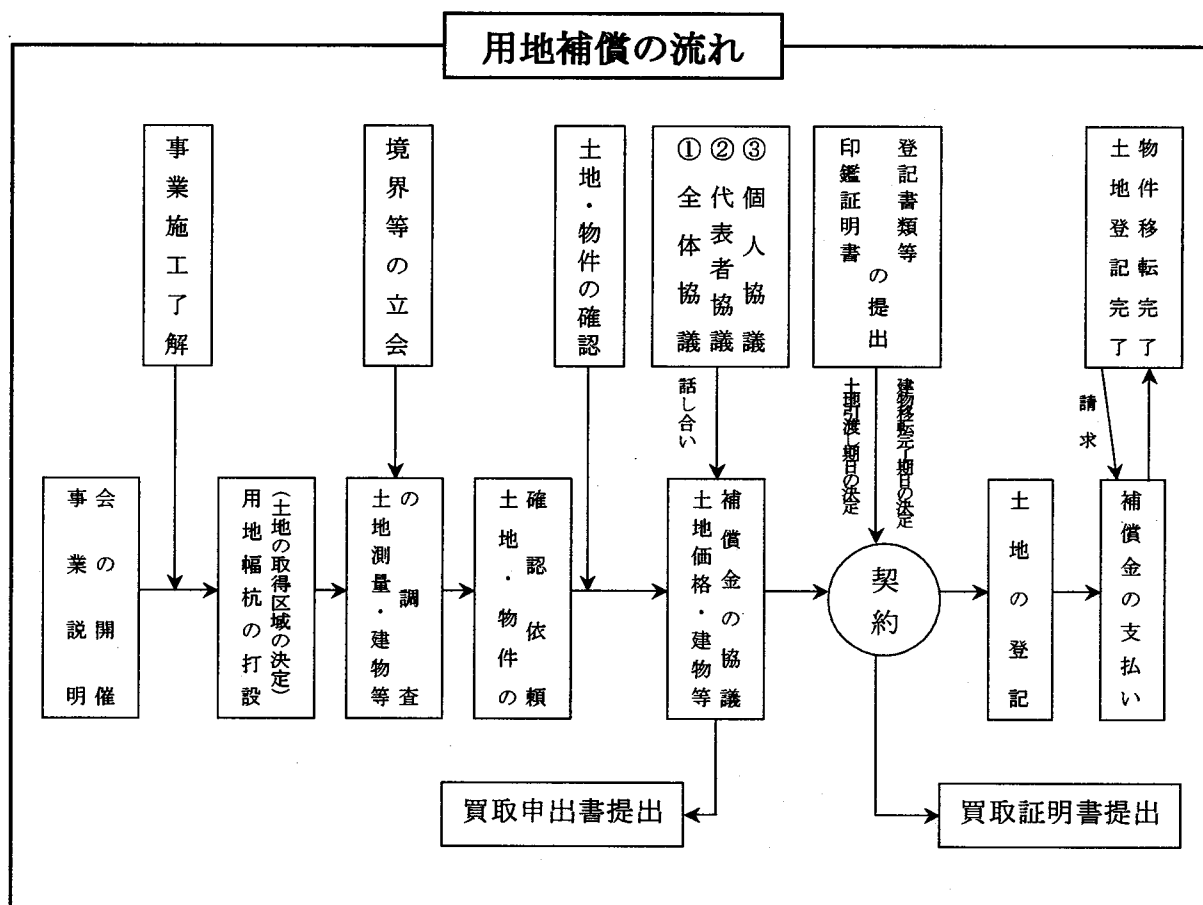
- ・土地の補償・・・土地価格の算定にあたっては、周辺の土地の正常な取引事例や地価公示価格等を調査し、さらに不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を参考に、正常な価格で補償している。
- ・建物の補償・・・土地と建物の位置関係、事業の計画線と建物の位置関係により、移転工法を認定し適正な補償額を算定して補償している。

（３）契 約

本市の用地取得は任意取得を基本として行っており、各権利者への十分な説明と協議により契約している。

なお、公共事業のための用地取得にかかる補償金には、一般の売買とは違い、税金の軽減措置が受けられる特別の制度がある。（一部適用されない場合もある。）

(4) 用地補償の流れ



都建

9 市 営 住 宅（住宅課）

本市では、「第5次熊本市総合計画」や「まちづくり戦略計画」等に基づいた今後の住宅政策の基本的な方向を示した「第2次住宅マスタープラン（計画期間：平成18年度～27年度）」を策定した。

この中で、市営住宅政策においては、これまでの建設中心から、ストック重視・管理重視の政策への転換を図るために、これまでに供給されてきた膨大な既存住宅ストックを有効に活用し、適正な維持管理と計画的な建替、改善等に取り組むとともに、入居管理の適正化を進める等して、住宅に困窮する世帯への的確な対応を図る方針としている。

（1）住宅供給実績

（単位 戸）

年 度	区 分	公 営 住 宅		特定優良賃貸住宅	合 計
		新 規	建 替	借上げ	
4		178	276	50	504
5		152	301	50	503
6		286	164	34	484
7			285	24	309
8		289	111	74	474
9			180	82	262
10		161	69	57	287
11		140	153	74	367
12		190	87	30	307
13		70	174		244
14		108	79		187
15			98		98
16		104	53		157
17		56	54		110
18		92	0		92
4～18		1,826	2,084	475	4,385

（注）公営住宅は着手ベース、特定優良賃貸住宅は認定ベース

（2）住宅管理状況

ア 目的別内訳

（単位 戸）

種 別 年 度	一 般	身 障	低家賃	老 人	母 子	高齢・障害 者等優先	改 良	引 揚	特公賃・ 特優賃	その他	合 計
昭21～平12	7,849	180	181	405	100	1,819	613		399		11,546
13	191	11		33	5	17			49		306
14	181	4		70	7	39			30	40	371
15	147	8		30	7	28				29	249
16	152	4			6	25					187
17	70					28					98
18	114	2				41					157
19	42	1				13					56
合 計	8,746	210	181	538	125	2,010	613		478	69	12,970

（注）年度は管理開始年度を示す 平成19年度については4月1日現在

イ 構造別内訳

（単位 戸）

木 造	中層耐火	高層耐火	簡耐	準耐	耐火二階	合 計
93	10,512	1,923	83	269	90	12,970

(3) 団地別管理戸数状況

(平19.4.1現在)

No	団地名	所在地	管理開始 年度	一 般	障 害	低家賃 老人	障 害 者 優 先	母 子	改 良	特公賃・ 特優賃	引 揚	合 計	入居者負担額
1	大江	大江4丁目15	S59	14			6					20	21,700～35,600
2	渡鹿	渡鹿4丁目17・7丁目3	H5	43			21					64	23,000～76,200
3	宮内	段山本町3	S31	1								1	1,700
4	菅原	菅原町2・8	S33～36	66			24					90	14,000～46,300
5	本荘	本荘5丁目15	S37～38	36			12					48	8,300～14,900
6	川鶴	大江1丁目35	S48						80			80	4,000
7	新町	新町4丁目9	S43			24						24	7,600～15,800
8	本山	本山1丁目1	S51						30			30	5,000～8,000
9	南熊本	南熊本1丁目9	S53	21								21	18,000～39,300
10	本荘東	本荘2丁目6	S53	61								61	18,300～33,300
11	二本木	二本木4丁目1・2	S54						42			42	14,000
12	琴平	琴平本町4	S54	66	6	20	5	19	5			121	18,200～30,600
13	九品寺第一	九品寺5丁目10	S55	50								50	19,200～29,500
14	九品寺第二	九品寺5丁目14	S55・S60	90								90	19,200～38,900
15	琴平第二	琴平2丁目3	H1	48			16					64	21,800～43,300
16	古川町シティハウス	古川町25	H6	18								18	24,300～71,000
17	江原	春竹町春竹506	H7	31								31	27,200～59,800
18	橋出	本荘町769	H7	24			5	3				32	25,800～56,600
19	サンライズ国府	国府3丁目27	H9							24		24	63,300
20	世安	世安町52	H10	99	2		8					109	23,900～73,700
21	ベルス出水	出水6丁目28	H11							57		57	64,400
22	塩屋一番館	新町2丁目11	H12							25		25	65,900～71,100
23	エスポワールしらかわ	呉服町2丁目5	H12							27		27	66,900
24	エコウイング21	紺屋町1丁目17	H13							24		24	61,000～63,000
25	黒髪	黒髪4丁目6・14	H12	35	1							36	22,700～64,700
26	池田上の原	池田2丁目52・53	H16	34			9					43	17,600～69,000
27	上岩迫	池田2丁目55～57	H18	36			17					53	18,600～67,700
28	山下	池田2丁目33・38	H16	44			16					60	18,800～68,700
29	万石	清水万石4丁目7	H8	44	2		4	10				60	26,900～62,200
30	亀井	清水亀井町33・37	H9	36	1		17					54	23,700～64,800
31	井繰ノ下	池田2丁目26～31	S37～38	43		10		5				58	3,200～7,000
32	字留毛	黒髪6丁目1・7	S45～46						80			80	2,200
33	高平	高平2丁目8	S39～41	150			24					174	8,600～15,500
34	新地	清水新地5丁目・7丁目	S47～H5	824	37	24	70	169	4			1,128	10,600～67,900
35	楠	楠1～5丁目	S45～H16	953	25	22	148	245	19			1,412	8,900～75,300
36	武蔵ヶ丘	武蔵ヶ丘3丁目17	S49～50	64			16					80	12,900～22,500
37	大窪	大窪5丁目5	S56	120			30					150	18,800～38,000
38	上ノ窪	武蔵ヶ丘7丁目2・5	S58	81	10		6	13	9			119	20,300～44,300
39	楠第二	楠7丁目1	S63～H1	120			30					150	21,500～39,900
40	四方寄	四方寄町1056	S45～47	51								51	5,000～8,000
41	鹿子木	鹿子木町132	H8	94			8	30				132	22,600～66,400
42	ヴェルドミール清水	清水新地4丁目3	H10							34		34	58,100～59,100
43	弓削第二	龍田町弓削715	H10	45	2		6					53	24,200～71,700
44	下硯川	下硯川1671	H10	45	2		6					53	24,100～71,300
45	万石南	清水万石1丁目1・4	H10	46	1		3	19				69	23,400～68,000
46	コーポムサシ	龍田町弓削720	H14							30		30	50,000
47	帯山	帯山1丁目37	S60	44			12					56	20,400～37,800
48	出水	水前寺公園16	H7～8	84			70	6				160	23,000～69,800
49	北上	上南部3丁目31	H12	46	2		9	12				69	24,700～69,800
50	若葉	若葉2丁目11	S38～41						159			159	8,000～13,200
51	栄第一	栄町2	S39～41						96			96	8,000～13,200
52	栄第二	若葉3丁目5	S42						66			66	8,000
53	託麻	西原2丁目7・3丁目2	S43～H6	341	5		21	76				443	9,600～72,600
54	東町	東町2丁目2	S49	168			42					210	11,800～21,500
55	東本町	東本町8	S50～53	100			28					128	14,200～29,100
56	長嶺	長嶺南3丁目10	S51～52	216	6	14	5	54	5			300	14,300～28,100
57	長嶺西	長嶺西1丁目6	S54	48			12					60	18,200～23,600
58	尾ノ上	尾ノ上1丁目19・22・29・34	S44～57	85		20		25	60			190	4,200～44,400



No	団 地 名	所 在 地	管理開始 年 度	一 般	障 害	低家賃	老 人	障・難 者優先	母 子	改 良	特公賃・ 特優賃	引 揚	そ の 他	合計	入居者負担額
59	新南部	新南部2丁目1	S58	29	6		6	3	6					50	20,500～40,900
60	戸島	戸島西1丁目34・5丁目2	S58	108				27						135	20,700～39,700
61	東尾ノ上	尾ノ上2丁目24	S59	29				9						38	20,600～44,900
62	下南部	下南部2丁目5	S59～60	221	7		6	49	5					288	21,400～36,700
63	佐土原	榎町1	S60	32	6		6	5	6					55	20,700～42,100
64	東町桜	東町4丁目9	S60～61	158	3		5	32	2					200	20,800～46,300
65	月出	月出6丁目4	S61～62	150	3		5	35	2					195	22,200～47,500
66	桜北	東町4丁目4	S62	40				10						50	22,600～39,500
67	灰塚	尾ノ上3丁目13・14	S62	52				13						65	21,200～39,300
68	秋津	秋津町秋田3298	S63～H元	208	6		6	76	6					302	17,400～47,200
69	長嶺東	長嶺南7丁目1	H7	40			8	2						50	27,200～62,100
70	出水（特公）	水前寺公園16	H7								3			3	58,000～76,000
71	新南部第二	新南部5丁目3	H8	38	2		6	4						50	27,900～63,500
72	タウンハウス御嶺	御嶺3丁目15	H8								34			34	57,600～59,900
73	月出西	月出6丁目2	H8	36				18						54	29,300～66,000
74	コンコース長嶺	長嶺東6丁目27	H10								22			22	57,000
75	小山	小山町625	H10	48				16						64	32,200～69,500
76	レスポワールMIWA	健軍3丁目50	H10								18			18	65,000
77	オーシャンガイレッジ新南部	新南部2丁目7	H12								30			30	66,600
78	タウンハウス東	上南部3丁目4	H12								25			25	57,000
79	サンフラワーコーポ尾ノ上	尾ノ上2丁目14	H13								25			25	62,000
80	野越	南高江4丁目1	S50～53	352	18	38	17	86	9					520	11,600～30,200
81	八幡	八幡9丁目3・6	S52～53	102				28						130	14,900～30,500
82	笛田	良町2丁目5	S54～55	48				12						60	16,900～35,500
83	横林	日吉1丁目4	S55	44				11						55	17,500～34,900
84	栗の内	日吉1丁目6	S55	136	6	9	6	34	9					200	17,800～32,200
85	野田	野田3丁目11	S57	118	7		2	21	2					150	18,700～39,000
86	萩原	萩原町9	S56～57	50										50	19,400～38,500
87	田迎	出仲間7丁目6	S56	60				18						78	18,800～41,300
88	上ノ郷	上ノ郷町2丁目10・11	S58	59				17						76	20,400～38,800
89	城南	南高江1丁目9	S58	28				11						39	20,700～30,600
90	日吉	南高江1丁目6	S60	72				18						90	21,700～41,200
91	薄場	薄場2丁目7・9～11	S61～62	84	4		6	22						116	17,900～58,600
92	銭塘	銭塘町957	S38	8										8	3,700～7,800
93	奥古閑	奥古閑町4345	S38	12										12	4,200～6,600
94	平成ウッドヴィラ	平成1丁目1・2・17	H5								50			50	66,400
95	土河原	土河原町172	H5	24				12						36	26,400～58,100
96	サンビレッジ平成	平成2丁目16・18・19	H7								50			50	65,300～68,200
97	合志	合志1丁目4	H7	72	2		9	6						89	20,200～65,300
98	南部中央	八幡6丁目9	H12	20	2		18	10						50	24,800～70,200
99	白藤	自藤3丁目4	H12～16	292	10		46	53	8					409	23,600～71,400
100	鉾町	近見8丁目12	H13～15	185	6			15	4					210	25,100～73,300
101	画図重富	画図町重富888	H18	120	3			37						160	17,700～67,100
102	花園上の原	花園5丁目46	H8	38			4	18						60	24,000～69,200
103	花園	花園6丁目18・19・22～24・33	H9～11	144				66						210	21,300～73,500
104	石神	島崎3丁目21	H17	14				6						20	20,300～70,700
105	高橋	高橋2丁目6	H17	12				6						18	19,100～70,300
106	荒尾	島崎7丁目8・12・14	H15	44				11						55	19,700～70,500
107	半田	城山半田2丁目2	H14	55				29	3					87	18,700～69,700
108	団子原	島崎5丁目25	S54～55	44				22						66	16,500～38,400
109	小島	小島下町531	S58	48				12						60	20,000～46,100
110	池上	池上町524	S63	124	3		7	32	4					170	18,800～45,600
111	上代	上代8丁目1・2	H元	114	5		5	20	6					150	21,800～42,000
112	井芹	花園2丁目14・5丁目1	H2	90	5		5	14	6					120	22,900～48,000
113	温泉	河内町船津3193	H2	22				9						31	26,400～73,900
114	上高橋	上高橋町1丁目9	H4～6	209	4		6	15						234	26,400～72,100
115	大塘	城山大塘1丁目15	H5	48			5	7						60	25,700～56,500
116	春日	春日4丁目19	H14～15										69	69	24,200～64,100
合計				8,746	210	181	538	2,010	125	613	478		69	12,970	

（注）家賃は入居基準内の本来入居者家賃額、特定優良賃貸住宅については基本家賃

(4) 住宅使用料

ア 入居者の収入基準及び収入超過者の家賃

(単位 円)

区 分	収 入 基 準							
一 般	200,000 円以下							
裁 量	268,000 円以下							
収入超過者の家賃 (本来家賃) + [(近傍同種の住宅 の家賃) - (本来家賃)] × (収入に応じて設定される率)	収入分位	政 令 月 収		率				
		下 限 値	上 限 値	1 年 目	2 年 目	3 年 目	4 年 目	5 年 目 ～
	25.0～32.5%	200,001	238,000	1/5	2/5	3/5	4/5	1
	32.5～40.0%	238,001	268,000	1/4	2/4	3/4	1	1
	40.0～50.0%	268,001	322,000	1/2	1	1	1	1
	50.0～	322,001		1	1	1	1	1

(注) 改良住宅及び特定優良賃貸住宅を除く

イ 収納状況

(平成18年度)

種 別 \ 区 分	調 定 額 (円)	収 入 済 額 (円)	未 収 額 (円)	収 納 率 (%)
一 般 住 宅	2,869,042,930	2,692,194,660	176,848,270	93.84
特 定 目 的	270,084,850	259,037,750	11,047,100	95.91
改 良 住 宅	60,530,000	57,463,400	3,066,600	94.93
優 良 賃 貸	285,125,850	276,684,670	8,441,180	97.04
計	3,484,783,630	3,285,380,480	199,403,150	94.28
過 年 度	697,262,756	153,262,125	544,000,631	21.98
合 計	4,182,046,386	3,438,642,605	743,403,781	82.22

住宅使用料の収納率向上のため、昭和61年度より嘱託徴収員（現在10名）を雇用し収納率アップにつとめている。また高額や悪質な滞納者に対しては家屋明け渡しと家賃支払いを求めた法的措置（訴訟・和解・強制執行）を実施している。

(5) 住宅協会

名 称 財団法人 熊本市住宅協会

設立年月日 昭和31年7月5日

目 的 住宅協会は、市内の住宅困窮者に対して必要な住宅を建設供給し、住宅不足の緩和に努め市民生活の向上発展に貢献することを目的とする

事 業 住宅及び附属厚生施設の建設並びに賃貸、分譲

住宅等の建設に必要な土地の取得、造成、分譲、住宅及び宅地に関する調査研究、啓発
市営住宅等の管理に関する事務の受託

其の他必要と認められる事業

役 員 理事長 副市長 副理事長 都市建設局長 常務理事 都市建設局建築部長

理 事 都市政策部長、財務部長、都市整備部長、土木部長、下水道部長

監 事 会計管理者、総務部長

基 本 金 1,000千円（市出資金）

事業実施状況 市営住宅の管理受託業務、賃貸住宅の管理(管理戸数192戸)

都
建

10 道 路

(1) 市域内道路 (土木総務課・土木管理課)

(平19.4.1現在)

種 別	舗 装 道		砂 利 道		計		舗 装 率	
	延長 (m)	面積 (㎡)	延長 (m)	面積 (㎡)	延長 (m)	面積 (㎡)	延長 (%)	面積 (%)
国 道	67,787		0		67,787		100.00	
国の管理	38,895		0		38,895		100.00	
県の管理	28,892		0		28,892		100.00	
県 道	247,753		415		248,168		99.83	
主要地方道	73,252		0		73,252		100.00	
一般県道	174,501		415		174,916		99.76	
市 道	2,211,311	9,268,933	244,738	417,562	2,456,049	9,686,495	90.04	95.69
道 路	2,196,625	9,185,234	244,661	417,297	2,441,286	9,602,531	89.98	95.65
橋 梁	14,686	83,699	77	265	14,763	83,964	99.48	99.68

(注) 平成18年度末現在における認定供用開始分、面積は車道面積
 国県道については平18.4.1現在の数値

(2) 市 道 (土木総務課・土木管理課)

ア 概 要

九州の中央部に位置する本市は、九州の交通網の中心として要衝的位置にあり、市域内の道路は、国道3号線を縦軸に、57号線を横軸として387号線、266号線、501号線並びに県道33路線が主要幹線道路として放射線状に走っている。

これらを補完して路線数9,912本、実延長2,456,049mの市道が市内を網羅している。

市道の整備状況についてみると、市域内の国道及び県道の舗装率は、ほぼ100%舗装されている。また、市道についても延長率で90.04%、面積率で95.69%と舗装も進んできている。

なお、道路幅員4m以上の舗装については、ほぼ100%完成しており、今後は新規認定の市道及び生活道路などを含む4m未満の道路についても積極的に整備を図っていく。

イ 推 移

年度	舗 装 道		砂 利 道		計		舗 装 率		側溝延長
	延長 (m)	面積 (㎡)	延長 (m)	面積 (㎡)	延長 (m)	面積 (㎡)	延長 (%)	面積 (%)	
14	2,151,661	8,931,267	261,491	446,244	2,413,152	9,377,511	89.16	95.24	2,188,781
15	2,169,698	9,026,434	256,882	441,340	2,426,580	9,467,774	89.41	95.34	2,212,653
16	2,185,360	9,106,803	252,284	431,902	2,437,644	9,538,705	89.65	95.47	2,231,176
17	2,202,512	9,221,378	248,342	425,886	2,450,854	9,647,264	89.87	95.59	2,259,760
18	2,211,311	9,268,933	244,738	417,562	2,456,049	9,686,495	90.04	95.69	2,270,943

(注) 面積は車道面積

ウ 幅 員 別

種 別	幅 員	8.5m以上	8.5～6.5	6.5～4.5	4.5～2.5	2.5～1.5	1.5未満	計
延 長 (m)		206,947	220,585	872,460	907,389	169,493	64,412	2,441,286
面 積 (㎡)		2,778,554	1,627,364	4,726,305	3,360,909	338,655	65,048	12,896,835

(注) 面積は道路部面積、橋梁は除く

エ 市道の認定と廃止

区 分 \ 年 度	16			17			18		
	本数 (本)	延長 (m)	面積 (㎡)	本数 (本)	延長 (m)	面積 (㎡)	本数 (本)	延長 (m)	面積 (㎡)
認 定	94	11,246.9	124,790.0	94	15,350.0	123,003.4	64	6,421.5	56,378.9
廃 止	6	1,570.6	3,998.0	11	3,237.6	3,077.3	5	843.0	1,285.0

オ 道路認定基準

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定に基づき、市道として路線の認定を受けようとする道路（以下「認定対象道路」という）は、道路構造令（昭和45年政令第320号）に適合するものであるとともに、次の各号に掲げる要件を具備するもので、現在及び将来の交通量並びに経済効果を勘案のうえ、道路管理者が認めたものでなければならない。

- ① 認定対象道路は、第5号に該当する場合を除き、その一端は常に法第3条に定める道路に接し、他の一端は同法同条に定める道路または里道に接し、かつ認定対象道路が接することとなる一端の道路は、2.7m以上の幅員を有すること。
- ② 認定対象道路の幅員は、4m以上であること。ただし認定対象道路が、開拓道路である場合においては、その幅員は、3.6m以上であれば足りるものとする。
- ③ 認定対象道路の縦断勾配は、9%以下であること。ただし地形上やむを得ないと認められる場合においては、これを12%以下とすることができる。

認定対象道路が階段道路である場合においては、有効幅員2.0m以上で、その形状が緊急の際の避難用通路又は歩行者のための連絡用通路として、通行上の安全に支障がないと認められるものであること。

認定対象道路が袋路道路である場合においては、当該道路が次に掲げるもののいずれかに該当するものであること。

ア 公園、学校その他公共施設に通ずる道路で、道路管理者がその認定の必要を認めたもの。

イ 道路の延長が、35m以上あるもので、自動車の回転広場を有し、かつ、その沿線に当該道路を利用する概ね5戸以上の集落が存在すること。

カ 道路管理状況

業 務 内 容 \ 年 度		14	15	16	17	18
一 般 管 理	道路境界立会	件 744	件 695	件 726	件 700	件 723
	道路境界承認	180	200	138	163	122
	市道の証明	67	61	65	42	47
	道路工事承認（24条）	191	204	206	208	218
	開発行為の同意	89	141	141	162	141
	道路の認定廃止	243	106	100	105	69
	計	1,514	1,407	1,376	1,380	1,320
占 用 関 係	占用許可申請	4,400	4,367	4,073	4,449	4,013
	（内占用料金が伴う申請）	(1,550)	(1,523)	(1,611)	(1,767)	(1,816)
	占用料金の徴収	1,980	1,976	1,997	2,126	2,381
		(326,592,067円)	(329,818,843円)	(335,751,323円)	(339,826,843円)	(344,816,889円)
	道路掘削許可	3,340	3,344	3,263	3,381	3,333
	道路交通制限	3,367	3,398	2,763	3,430	3,427
	計	13,087	13,085	12,096	13,386	13,154

11 土木センター

道路・水路（市街化区域内）の新設改良・維持管理と公園の除草・清掃業務を一元化し、地域に密着した迅速な対応ができるよう東部土木センター、西部土木センター（河内分室含む）及び北部土木センターを設置している。また道路パトロールや橋梁の一斉点検を実施するなど、効率的で適切な維持管理に取り組んでいる。

その他、私道については昭和52年度から私道整備補助金制度を設け、舗装、排水施設等の改良、防護柵の設置を対象に補助金を交付し、住民の生活環境整備を図っている。（熊本市私道整備補助金交付規則）

（1）業務内容

- ・道路・橋梁の新設改良及び維持管理
- ・道路の交通安全施設工事
- ・道路の舗装打換
- ・私道の整備補助
- ・水路（市街化区域内）の維持管理
- ・災害復旧事業
- ・公園の除草・清掃業務

（2）私道の整備補助状況

年 度	件 数	側溝延長 (m)	舗装面積 (㎡)	防 護 柵 (m)	補 助 額 (千円)
14	100	4,706.0	23,207.0	181.0	114,521
15	83	3,161.8	19,797.0	311.0	107,903
16	89	3,324.0	22,607.0	379.0	114,747
17	34	1,199.0	12,622.0	70.0	34,173
18	18	460.0	2779.0	0.0	12,526

教 育

1	概 況	343
2	学 校 教 育	344
3	生 涯 学 習	366
4	青 少 年 教 育	379
5	社 会 体 育	384

1 概

況

国際化、高度情報化、少子高齢化の進展などにより社会が大きく変化する中において、次代を担う子どもたちが自らの力で未来を切り拓いていく人間としての実践的な力である「生きる力」を育むため、その基盤となる学校教育においても、日々、様々な取り組みがなされており、国においても種々の義務教育制度改革が進められている。

一方、家庭、地域社会の教育力の低下が指摘される中、学校、家庭、地域社会、それぞれがその役割を果たしつつ連携を深め、子どもたちを社会全体で育てる環境をつくることが重要であり、また、市民の生涯学習へのニーズが多様化、高度化する中で、いつでも、自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が社会へ還元されるような生涯学習社会の構築が求められている。

このような中、平成16年3月に策定された「まちづくり戦略計画」のターゲット2「子どもたちが健やかに成長するまち」に掲げる、戦略としての「子育てしやすい環境づくり」及び「個を育む学校教育の推進」に具体的な取り組みを掲げ、施策の展開を図っており、さらに、「くまもと子ども輝きプラン」においては、このまちづくり戦略計画との整合性を図りながら、あいさつ運動の推進や特別支援教育の充実など、平成19年度からの3年間で取り組む5つの新アクションプログラムを掲げ、重点的に取り組みを行っている。

平成19年度教育目標

- 学校・家庭・地域社会における様々な教育活動を通して、子どもたちの「生きる力」を育成する。
- 多様な教育機能の整備・充実を図り、市民の生涯にわたる自発的な学習活動を奨励・支援する。

取組の方向

1 学校教育の充実

- ・ 健やかな心身の育成と学力の充実
- ・ 良好な学習環境の整備
- ・ 社会の変化に対応した教育の推進
- ・ 学校・家庭・地域社会の連携の推進

2 生涯学習の推進

- ・ 学習推進体制の整備
- ・ 学習活動の充実と支援
- ・ 学習拠点の整備

3 青少年の成長支援

- ・ 青少年活動の拡充
- ・ 青少年育成環境の整備

4 生涯スポーツの振興

- ・ スポーツ機会の充実
- ・ スポーツ施設の活用

5 歴史的文化遺産の継承と活用

- ・ 文化財の保全
- ・ 歴史的文化に触れる機会の拡充

2 学 校 教 育

今、子どもたちは、いじめ・不登校問題、規範意識や倫理観の希薄化、さらには青少年犯罪の低年齢化など厳しい環境下におかれている。

このような中で、今求められているのは、子どもたち一人ひとりが「確かな学力」を身に付け、「豊かな心」を育む教育、グローバル化の進展や情報ネットワーク社会の到来など社会の変化に対応した教育、さらには、子どもたちが社会の変化に柔軟かつ積極的に対応しながら、より一層、一人ひとりの個性、能力を最大限に伸ばす教育を進めていくことなどである。

そこで、以上のような視点を踏まえ、子ども一人ひとりの個性を生かしながら、豊かな人間性や創造性を育むきめ細かな教育を推進するため、「くまもと子ども輝きプラン」に基づき、具体的な施策の展開を図っていく。

主な平成19年度の事業は次のとおりである。

<健やかな心身の育成と学力の充実>

- ・少人数学級、少人数指導の推進（小学3・4年生への35人学級の導入、指導法の検証・共有化 他）（教育企画課）
- ・基礎・基本の定着（講師派遣、学びノート教室の実施）（指導課）
- ・教育相談の充実（ユア・フレンド事業、心のサポート相談員活用 他）（教職員課）
- ・教師の指導力の向上（各種研修、学校教育アドバイザー事業 他）（指導課、教育センター）
- ・読書活動の推進（学校図書館司書の全校配置、学校図書館蔵書充実、図書館資源共有化事業 他）（指導課）
- ・心の教育の推進（感性をみがく教育の推進、道徳教育推進委員会 他）（指導課）
- ・体験的学習の推進（“ナイス・トライ”事業 他）（指導課）
- ・総合的な学習の時間の充実（指導課）
- ・体力づくりの推進（モデル校の設置、子どもの体力向上プログラムの実践 他）（健康教育課）
- ・障害児教育の充実（特別支援教育コーディネーターの養成 他）（指導課）
- ・授業力向上支援員派遣（指導課）
- ・中学校教頭教科非常勤講師派遣（教職員課）

<良好な学習環境の整備>（施設課）

- ・小中学校施設整備
- ・高等学校施設整備

<社会の変化に対応した教育の推進>

- ・国際理解教育の推進（英語指導者招致事業 他）（指導課）
- ・情報教育の推進（情報教育用機器更新、授業用の教材作成 他）（教育センター）

<学校・家庭・地域社会の連携の推進>（学務課）

- ・学校評議員制度の充実
- ・学校支援ボランティア活動の推進

(1) 市内学校数 (学務課)

(平19.5.1現在)

区分	校種別	大 学	短 大	高 校	盲聾養護 学 校	中 学	小 学	幼	計
国		1	1		1	1	1	1	6
県		1		11	3				15
市				2		37	80 (1)	7	126 (1)
私		6	1	15		7		48	77
計		8	2	28	4	45	81 (1)	56	224 (1)

(注) () は分校の数を別掲 区分中の「国」は独立行政法人(旧国立熊本大学)である。

(2) 市立学校児童・生徒数 (学務課)

(平19.5.1現在)

区分	校種別	学 校 数	学 級 数	児童・生徒数	教 員 数
幼稚園		7	29	574	51
小学校		80 (1)	1,449	39,625	2,032
中学校		37	593	19,480	1,142
高等学校		2	42	1,637	113
専修学校		1	7	156	11
計		127 (1)	2,120	61,472	3,349

(注) () は分校の数

(3) 児童・生徒数の変遷 (学務課)

(毎年5.1現在)

区分	年度	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
児 童 生徒数	小学校	42,276	41,542	41,032	40,711	40,442	40,333	39,881	39,833	39,783	39,625
	中学校	23,361	22,590	22,027	21,452	20,792	20,015	19,706	19,502	19,557	19,480

(4) 学校施設の現況 (施設課)

ア 小学校施設の現況

番号	学 校 名	児 童 数	教 員 数	学 級 数	建 物 保 有 面 積 (㎡)					
					校 舎				構造	屋内運動場
					鉄 筋	鉄 骨	木 造	計		
1	壺 川	336	19	13	4,278	56		4,334	S	594
2	碩 台	227	13	10	3,410	196		3,606	S	594
3	白 川	377	20	14	4,187	78		4,265	R	919
4	城 東	215	15	11	4,377	66		4,443	S	725
5	慶 徳	142	24	11	4,220	47		4,267	R	919
6	一 新	458	22	17	4,261	82		4,343	S	725
7	五 福	242	19	11	3,155	3		3,158	R	804
8	向 山	633	26	20	3,947	173		4,120	S	725
9	黒 髪	509	32	18	5,418	58		5,476	R	796
10	大 江	436	24	17	4,481	62		4,543	S	725
11	本 荘	83	11	7	4,030	52		4,082	R	894
12	春 竹	634	31	23	5,348	94		5,442	S	1,049
13	古 町	144	11	7	2,785	56		2,841	S	532
14	春 日	202	15	9	4,286	62		4,348	S	725
15	城 西	785	36	27	6,164	144		6,308	S	961
16	花 園	531	27	20	4,819	73		4,892	S	945
17	池 田	556	30	19	4,910	50		4,960	S	594
18	出 水	444	26	16	5,102	144		5,246	S	826
19	白 坪	640	32	24	5,493	162		5,655	S	945
20	画 図	606	31	21	5,053	77		5,130	S	919
21	砂 取	568	27	19	4,529	68		4,597	S, R	1,920
22	健 軍	797	44	28	6,574	299	50	6,923	S	945
23	清 水	684	29	24	5,574	164		5,738	R, S	1,036
24	日 吉	445	24	16	5,253	206	0	5,459	S	945
25	川 尻	477	24	18	5,034	147		5,181	R	1,049
26	力 合	1,067	41	34	4,802	179		4,981	S	594
27	御 幸	585	26	22	4,737	198		4,935	R	1,039
28	田 迎	1,019	42	34	4,477	111	19	4,607	R	1,203
29	高 橋	122	10	6	1,849	62		1,911	R	666
30	池 上	326	22	15	3,675	29		3,704	R	919
31	城 山	734	33	24	5,279	67	12	5,358	S	924
32	託 麻 原	838	37	27	6,425	127		6,552	R	1,049
33	秋 津	528	27	20	4,868	64		4,932	R	923
34	松 尾 東	35	8	4	1,365	49		1,414	R	532
35	松 尾 西	51	11	5	1,486	62		1,548	S	613
36	松 尾 北	26	7	5		691		691	S	617
37	泉 ケ 丘	360	18	12	4,741	59		4,800	R	919
38	小 島	200	15	10	2,722	62		2,784	R	611
39	龍 田	983	41	31	5,583	49		5,632	S	850
40	帯 山	863	36	28	5,986	172		6,158	S	1,017

(平19.5.1現在)

校 地 面 積 (㎡)				保 有 教 室 数											多目的 スペース	プール施設		校庭夜間 照明施設 開設年月
建物 敷地	運動場	その他	計	普 通	理 科	生 活	音 楽	図 工	家 庭	視 聴 覚	コンピ ュータ	図 書	特別 活動	教育 相談	規模 (㎡)	建設 年度	コース	
3,979	4,957		8,936	14	1	1	1	1	1		1	2	1	1	483	昭37	5	
5,966	6,127		12,093	10	1	1	2	1	1		1	2	1	1		平13	6	
7,199	5,709		12,908	14	1	2	1	1	2		1	1	1	1		平13	7	
6,763	8,634		15,397	11	1	1	1	1	1		1	2	3			平7	7	
3,698	2,865		6,563	13	1		1	1	1		1	1	5	1	510	平7	5	
5,578	7,037		12,615	17	1	1	2	1	1		1	1	1	2		平12	7	
4,299	2,383		6,682	13	1		1		1		1				318	平5	5	昭52.10
7,040	9,612		16,652	19	1		1	0	1		1	1	1	1		平7	7	
5,532	4,940		10,472	25	1	1	1	1	1		1	1	2	1		昭55	8	
5,995	5,729		11,724	17	1	1	1	1	1		1	1	3	1		平16	6	
7,004	4,529		11,533	8	1	1	1	1	1	1	1	1	3	1		平17	6	
8,550	6,915		15,465	23	1		1	1	1		1	1	1	1		平5	7	
5,626	5,939		11,565	7	1	1	1	1	1		1	1				平14	6	
7,810	6,414		14,224	11	1	1	2	1	1		1	1	5			平2	7	昭49.9
11,300	9,135		20,435	27	1		1	1	1		1	2	2	1		平3	7	昭60.9
6,107	11,092		17,199	20	1	1	1	1	2		1	1	2	1		昭63	7	昭57.10
8,438	4,833	872	14,143	19	1	1	2	1	1		1	1	0			昭36	7	
6,961	4,932		11,893	18	1	1	1	1	1		1	2	2	2		平15	6	
7,028	8,976		16,004	24	1	1	1	1	1		1	1	2	1		平9	7	
9,649	7,773		17,422	21	1	1	1	2	1		1	1	1	1		平8	7	昭54.10
9,827	8,247	1,049	19,123	19	1		2		1		1	1	2	1		平15	7	
10,174	15,612	271	26,057	34	1		1	1	1		1	1	4	3		平12	7	
10,043	6,806		16,849	24	2	1	2	1	1		1	1	1	1		昭63	7	昭49.9
8,314	6,885		15,199	19	1	0	1	1	1		1	2	3	1		平4	7	昭55.4
10,682	11,871		22,553	19	1	1	1	1	1		1	1	2	1		平7	7	昭60.9
5,302	11,685		16,987	27	1	1	1		1		1	1		1		平14	7	昭60.4
9,746	9,041		18,787	22	1	0	1	1	1		1	1	1	1		平13	7	昭52.10
6,340	7,173		13,513	24	1		1	1	1		1	1	0	1		平11	7	昭62.3
2,726	4,554		7,280	6	1		1	1	1		1	1				昭62	6	
6,723	6,484	2,881	16,088	15	1		1	1	1		1	1	1	1	604	昭62	8	平元.5
10,209	14,372		24,581	24	1		1	1	1		1	1		1		昭57	8	昭57.4
10,963	5,430	5,355	21,748	27	1	1	2	1	1		1	1	1	1		平元	7	
9,024	7,080		16,104	20	1	1	2	1	1		1	2	0			平2	7	
2,808	5,701		8,509	4	1		1	1			1	1				昭62	6	昭63.2
2,863	4,688	741	8,292	6	1		1				1	2		1		平17	4	
2,304	1,337	54	3,695	5	1							1	0			昭51	4	
10,384	7,978		18,362	15	1	2	2	1	1		1	1	3	1		平16	7	
6,861	5,601		12,462	10	1		1	1	1				3		148	平17	6	
7,801	5,815	940	14,556	30	1		1	0	1		1	1		1		昭63	7	昭62.8
8,826	11,677		20,503	29	2	1	2	1	1		2	1	2	1		平12	7	

教育

番号	学 校 名	児 童 数	教員数	学級数	建 物 保 有 面 積 (㎡)					
					校 舎				構造	屋内運動場
					鉄 筋	鉄 骨	木 造	計		
41	中 島	240	15	12	2,946	98	14	3,058	S	532
42	白 山	669	30	22	4,984	53		5,037	R	1,049
43	若 葉	524	26	20	4,553	65		4,618	R	1,049
44	城 北	619	29	21	5,317	103		5,420	S	1,017
45	尾ノ上	893	36	29	5,850	72		5,922	S	792
46	西 原	793	36	28	5,112	147		5,259	S	792
47	高 平 台	720	31	24	5,287	86		5,373	S	945
48	楠	513	25	19	6,253	71		6,324	S	802
49	託 麻 東	757	34	26	5,234	108		5,342	S	725
50	託 麻 西	1,027	44	33	5,604	62	33	5,699	S	945
51	託 麻 北	496	25	18	4,063	62		4,125	R	920
52	桜 木	681	31	24	6,298	62		6,360	S	725
53	東 町	664	30	21	5,874	52		5,926	S	945
54	麻 生 田	725	35	25	5,090	128		5,218	S	945
55	武 蔵	459	21	18	4,908	62		4,970	S	945
56	帯 山 西	684	27	24	4,256	62		4,318	S	725
57	月 出	675	30	23	5,853	62		5,915	S	945
58	出 水 南	854	37	28	5,942	62		6,004	S	945
59	健 軍 東	456	28	17	5,898	62		5,960	S	725
60	城 南	373	22	16	3,915	49		3,964	S	725
61	田 迎 南	426	21	16	4,110	62		4,172	S	725
62	弓 削	329	20	14	2,944	67		3,011	S	695
63	託 麻 南	1,056	44	33	5,593	62		5,655	S	725
64	山ノ内	550	26	20	5,481	53		5,534	S	724
65	楡 木	472	22	17	3,770	53		3,823	S	918
66	川 上	679	31	25	4,692	53		4,745	S	745
67	西 里	433	22	16	3,493	111		3,604	R	1,161
68	北 部 東	628	28	22	4,083	86		4,169	S	1,337
69	芳 野	87	11	6	1,913	23	29	1,965	R	797
70	河 内	233	17	13	3,686	22	33	3,741	S	862
	白浜分校	16	4	2	1,072	18		1,090		
71	鮑 田 東	502	23	19	3,115	79		3,194	S	680
72	鮑 田 南	117	10	6	1,387	32		1,419	S	680
73	鮑 田 西	109	11	7	1,456	41		1,497	S	680
74	中 緑	35	7	5	1,500	47		1,547	s.w	404
75	銭 塘	135	11	7	2,113	65		2,178	S	378
76	奥 古 閑	179	12	8	3,125	41		3,166	S	680
77	川 口	139	11	7	2,218	54		2,272	S	420
78	長 嶺	850	35	28	6,313	13		6,326	R	1,049
79	日 吉 東	498	23	18	3,745	53		3,798	R	919
80	桜 木 東	422	19	15	3,383	63		3,446	R	919
合 計		39,625	1,986	1,449	347,112	7,226	190	354,528		66,367

校 地 面 積 (㎡)				保 有 教 室 数											多目的 スペース	プール施設		校庭夜間 照明施設 開設年月
建物 敷地	運動場	その他	計	普 通	理 科	生 活	音 楽	図 工	家 庭	視 聴 覚	コンピ ュータ	図 書	特別 活動	教育 相談	規模 (㎡)	建設 年度	コース	
5,089	8,440		13,529	12	1		1	0	1		1	1		1		平14	7	
10,053	10,553		20,606	22	1		1	1	1		1	2	0	1		平4	7	
7,610	11,174		18,784	20	1	1	1	1	1		1	1	1			平16	6	
9,530	9,428		18,958	23	1	1	2	1	1		1	1	2	1		昭39	7	昭60. 9
10,651	10,783		21,434	29	1	1	1	1	2		1	1	0	1		平15	7	昭55. 11
6,290	13,096		19,386	28	1		1	1	1		1	1	2			平17	7	昭49. 9
6,766	19,296	616	26,678	24	1	1	1	1	1		1	1	1	2		平18	6	昭49. 9
9,187	9,131		18,318	21	1		1	1	2	1	1	2	2	1		昭45	7	
7,818	17,520		25,338	26	1		1		1		1	1	1	1		平18	6	
10,553	8,176	144	18,873	29	1		1	0	1		1	1	0	2		昭43	6	昭52. 10
7,637	8,130	968	16,735	18	1	1	1	1	1		1	1	1			昭63	6	昭60. 4
9,509	11,297		20,806	24	1		1	1	1	1	1	1	1	1	534	昭46	6	昭49. 9
10,764	9,508		20,272	24	1	1	1	1	1		1	1	2			昭50	7	昭54. 10
6,652	10,435	3,106	20,193	23	1		1	1	1		1	1				昭52	8	
9,379	8,723		18,102	18	1	1	1	1	1		1	1	1	1		昭53	8	
6,925	11,040		17,965	21	1	0	1	0	1		1	1				昭54	8	
11,365	13,127		24,492	23	1	1	1	1	1		1	1	2	1		昭54	8	昭55. 11
8,931	7,519		16,450	28	1	1	1	1	2		1	2	1	1		昭55	8	
7,985	13,400		21,385	20	2	2	1	1	1		1	2	2	1	128	昭57	8	昭58. 3
8,532	12,060	2,041	22,633	16	1		1	1	1		1	1	1			昭57	8	昭57. 12
9,732	15,970		25,702	16	1	0	1	1	1		1	1	2			昭58	8	昭58. 3
9,578	9,016		18,594	12	1		1	1	1		1	1				昭58	8	昭58. 3
10,266	11,335		21,601	31	1		1	0	1		1	1	3	1		昭58	8	昭60. 4
13,570	15,379		28,949	21	1	1	1	1	1		1	2	2	1	360	昭59	8	昭61. 10
8,269	10,168	422	18,859	17	1		1		1		1	1			225	昭60	8	
11,352	13,291		24,643	25	1		1	1	2		1	1		1		平2	8	
9,965	11,425	14,156	35,546	12	1		1	1	2		1	1		1		平元	8	昭56. 3
8,637	12,198		20,835	18	1		1	1	1		1	1		1		昭57	8	
5,937	6,830	357	13,124	6	1		1		1		1	1			138	昭44	6	
3,659	8,421	337	12,417	13	1		1	1	2		1	1	2			平2	6	昭49. 3
1,167	601	591	2,359	2			1			1	1	1			192			
6,492	5,573	90	12,155	15	1		1	0	1		1	1	1	1		昭43	7	
5,664	6,171		11,835	6	1		1				1	1				昭44	6	
5,015	6,780	277	12,072	6	1		1	1			1	1				平17	5	
3,354	6,384		9,738	5	1	1	1		1		1	1				平18	4	
2,328	9,918		12,246	7	1		1	1	1		1	1		1		平16	6	
5,709	7,620		13,329	8	1	1	1	1	1		1	1	2	1		昭43	7	
2,773	9,358		12,131	7	1		1	1	1		1	1		1		平15	6	
11,220	13,774		24,994	28	1	1	2	1	1		1	1			1,367	平3	7	平17. 4
12,211	11,799	3,108	27,118	16	1		1		1		1	1			566	平6	7	
11,330	14,470	303	26,103	13	1		1	1	1		1	1		1	454	平9	7	
615,896	715,885	38,679	1,370,460	1,443	83	39	92	63	83	4	80	92	91	59	6,027		542	

(注) R = 鉄筋、S = 鉄骨、W = 木造

イ 中学校施設の現況

番号	学 校 名	生 徒 数	教 員 数	学 級 数	建 物 保 有 面 積 (㎡)					
					校 舎				構造	屋内運動場
					鉄 筋	鉄 骨	木 造	計		
1	出 水	983	47	27	6,655	736		7,391	S	1,059
2	白 川	471	26	16	5,978	151	8	6,137	R	1,222
3	藤 園	264	30	14	5,451	147		5,598	R, S	979
4	花 陵	428	27	13	5,831	124	26	5,981	S	994
5	城 南	411	26	14	5,889	120		6,009	R	1,138
6	京 陵	796	43	23	7,543	127		7,670	R	1,222
7	西 山	625	40	21	6,045	143		6,188	S	979
8	江 南	216	16	6	3,236	278		3,514	R	1,138
9	江 原	316	22	10	4,192	167		4,359	R	981
10	竜 南	375	24	12	4,681	205		4,886	R	981
11	桜 山	209	16	6	4,284	108		4,392	R	981
12	湖 東	474	35	16	5,384	368		5,752	R	1,138
13	託 麻	909	48	26	6,702	114	28	6,844	R	1,222
14	三 和	605	33	18	4,597	135		4,732	R	981
15	城 西	302	22	10	4,038	108		4,146	S	779
16	帯 山	1,201	58	33	7,560	242		7,802	R	1,277
17	東 野	560	31	16	6,607	62		6,669	R	1,222
18	錦ヶ丘	882	50	26	6,892	22		6,914	S	872
19	二 岡	406	28	13	4,141	82		4,223	S	770
20	東 部	463	25	15	4,588	114		4,702	R	734
21	楠	533	30	17	6,715	220		6,935	S	724
22	西 原	1,002	49	28	6,733	196		6,929	S	1,124
23	武 蔵	348	24	11	4,801	62		4,863	S	780
24	東 町	661	38	20	7,518	102		7,620	S	1,020
25	出 水 南	433	27	13	4,716	76		4,792	S	780
26	清 水	693	36	19	6,231	62		6,293	S	1,222
27	井 芹	355	23	10	5,259	53		5,312	R	981
28	北 部	819	44	24	5,702	74		5,776	R	1,261
29	芳 野	66	11	3	2,327	100	57	2,484	S	910
30	河 内	122	11	4	2,977		56	3,033	S	2,007
31	飽 田	352	21	11	3,651	77		3,728	R	1,280
32	天 明	265	21	10	3,801	115		3,916	R	1,133
33	長 嶺	928	52	26	7,151	14		7,165	R	1,221
34	力 合	507	27	17	4,436	13		4,449	R	981
35	龍 田	454	23	13	5,036	13		5,049	R	981
36	日 吉	419	27	14	4,969	65		5,034	R	981
37	桜 木	627	31	18	5,698	53		5,751	R	981
合 計		19,480	1,142	593	198,015	4,848	175	203,038		39,036

(平19.5.1現在)

校 地 面 積 (㎡)				保 有 教 室 数													多目的 スペース	プール施設	校庭夜間 照明施設 開設年月
建物 敷地	運動場	その他	計	普 通	理 科	音 楽	美 術	技 術	家 庭	視 聴 覚	コン ピ ュー タ	図 書	特別 活動	教育 相談	進路 指導	規模 (㎡)	建設 年度	コース	
9,061	16,593		25,654	27	3	2	1	2	2		2	1	2	2	1		平3	7	昭48.10
13,914	14,851		28,765	16	2	1	1	3	2	1	1	1	5	2	1		平17	7	昭48.10
11,249	11,539		22,788	13	2	1	1	3	3	2	1	1	1	2			平9	8	昭48.4
12,693	7,638		20,331	13	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1			平2	8	昭48.10
10,626	13,311	522	24,459	14	2	2	1	2	2		1	2	2	1			平7	8	昭47.10
13,580	15,877		29,457	25	3	3	2	2	2		1	1	2	2			昭45	7	昭48.4
15,511	9,539		25,050	21	2	2	1	2	2		1	1	1	2			平2	8	昭49.10
9,494	13,746		23,240	6	1	1	1	2	2		1	1	1	3			平8	8	昭48.4
9,783	15,577		25,360	10	1	1	1	1	2		1	1	1	2	1		平6	8	昭49.10
7,472	11,157		18,629	12	2	1	1	2	2		1	1	1	2			平4	8	昭48.10
8,477	11,119		19,596	6	1	1	1	1	2	1	1	1	2	1	0		平2	7	昭48.4
12,465	15,869	168	28,502	17	2	1	1	3	3	1	1	1	1	2			平3	7	昭47.10
11,662	12,768		24,430	26	2	2	1	2	2	0	2	1	3	1	1		昭40	6	昭48.10
7,346	14,467		21,813	17	2	1	1	1	2		1	1	1	1			昭36	7	昭48.4
6,681	7,103		13,784	10	2	1	1	2	2		1	1	2	1	1		平10	8	昭48.10
9,853	15,822		25,675	34	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1		平11	8	昭48.4
10,203	9,101		19,304	19	3	2	1	2	2	1	1	1	1	2	1		昭63	7	昭48.10
8,571	11,338	153	20,062	26	2	2	2	2	2		1	1	2	2			平18	8	昭48.10
12,413	10,205		22,618	13	1	1	1	1	2		1	1	1	1			昭46	7	昭48.4
7,208	13,678	536	21,422	15	2	1	1	1	2		1	1	2	1			平元	7	
11,692	12,878		24,570	19	2	2	1	2	2		1	2	2	2			昭47	7	昭49.10
11,066	18,522		29,588	28	2	2	1	2	2		2	1	1	1			昭53	7	
8,214	14,193		22,407	11	2	2	1	1	2		1	1	2	1	0		昭55	8	昭56.6
9,137	12,363		21,500	23	2	2	2	2	2	1	1	1	4	1	1		昭57	8	昭58.3
10,915	16,660		27,575	13	2	1	1	1	2		1	1	2	2			昭58	8	昭58.3
8,875	13,730	97	22,702	19	2	2	1	1	2		1	1	2	3	1	496	昭61	8	
9,394	16,457	3,464	29,315	11	2	1	1	1	2		1	1	3	2		549	昭62	8	
8,292	16,246	1,974	26,512	21	2	2	2	2	2	1	1	1	2	1		367	昭62	8	
6,383	24,792	375	31,550	3	1	1	1	1	1		1	1		1		210	平5	5	昭55.5
3,243	8,562	3,433	15,238	5	1	1	1	1	2	1	1	1	2	2	1	211	平13	6	昭49.3
5,129	8,181	2,495	15,805	11	1	1	1	1	2		1	1	4	1			平4	8	
9,778	13,089		22,867	11	2	1	1	2	2	0	1	1	1	2			平2	7	
14,117	26,800	231	41,148	26	2	2	1	2	2		1	1	2	1		446	平3	7	
14,136	15,870		30,006	15	1	1	1	2	2		1	1		2		284	平4	7	
11,152	15,094	1,138	27,384	13	2	2	1	2	2		1	1	1	1		300	平4	7	平18.4
17,141	13,440		30,581	15	2	1	1	2	2		1	1	1	2		304	平5	8	平17.4
14,462	11,845	24	26,331	19	2	2	1	2	2		1	1	2	2		346	平5	8	
381,388	510,020	14,610	906,018	603	69	56	43	65	75	11	40	39	64	59	10	3,513		274	

(注) R=鉄筋、S=鉄骨、W=木造

教育

ウ 幼稚園施設の現況

番号	幼稚園名	園児数	教員数	学級数	建物保有面積 (㎡)					
					園舎				構造	屋内運動場
					鉄筋	鉄骨	木造	計		
1	碩台	95	6	4	809	8		817		
2	一新	108	8	6	896	18		914		
3	向山	82	7	4	434	177		611		
4	古町	52	5	3	731	8		739		
5	川尻	90	6	5	765	23		788		
6	楠	95	6	4		596		596		
7	熊本五福	52	10	3	808	14		822		
合計		574	48	29	4,443	844		5,287		

(平19.5.1現在)

敷地面積 (㎡)				保有室数		
建物敷地	運動場	その他	計	保育	遊戯	その他
673	599		1,272	4	1	
1,702	1,441		3,143	6	1	1
1,107	1,488		2,595	4	0	1
1,656	700		2,356	3	1	2
1,100	1,280		2,380	5	1	0
1,441	756		2,197	4	1	
1,301	1,147		2,448	3	1	6
8,980	7,411		16,391	29	6	10

エ 高等学校

市立必由館高等学校概要

創立96年という長い歴史と伝統を持つ高等学校であり、平成13年には学科改編と校名変更を行い、1学年普通科9クラス（普通科6、国際コース1、芸術コース1、服飾デザインコース1）編制となった。

多様化する生徒の進路希望に対応して、選択授業や少人数学習などを取り入れ、大学進学を目指した教育課程を編制するとともに、多彩な芸術・文化活動、体育活動にも力をいれており、輝かしい伝統を誇っている。正しい判断力と真摯な実践力を身に付けるとともに、国際社会や地域社会に貢献できる人間性豊かな人材の育成に取り組んでいる。

市立千原台高等学校概要

商業高校としてスタートしてから50年目を迎えた高等学校であり、平成12年には学科改編と校名変更を行い、1学年普通科2クラス（国際経済コース1、健康スポーツコース1）、情報科3クラス（OA会計コース2、経営情報コース1）のふたつの学科を持つ高校となった。

普通科においては、大学や専門学校など、コースの特性を生かして上級学校への進路確保を図るとともに、情報科においても生徒のニーズに応じて、進学、就職に対応できるよう、コンピュータを利用した学習内容の充実に取り組んでいる。また、ハンドボールや陸上競技などスポーツの伝統校でもある。

施設の概要

番号	学 校 名	生徒数	教員数	学級数	建 物 保 有 面 積 (㎡)					
					校 舎				屋内運動場	構造
					鉄 筋	鉄 骨	木 造	計		
1	必由館高等学校	1,048	68	27	18,924	787	22	19,733	S	1,750
2	千原台高等学校	589	43	15	5,760	102		5,862	R	3,774
合 計		1,637	111	42	24,684	889	22	25,595		5,524

(平19.5.1現在)

校 地 面 積 (㎡)				保 有 教 室 数											プール施設	
建物敷地	運 動 場	そ の 他	計	普 通	理 科	社 会	芸 術	情 報	視 聴 覚	図 書	総 合	教 育 相 談	進 路 指 導	建 設 年 度	コ ー ス	
19,525	26,694		46,219	27	4	2	13	2	1	1	3	1	2	平16	7	
18,909	14,445		33,354	15	2		1		1	1			1	昭46	7	
38,434	41,139		79,573	42	6	2	14	2	2	2	3	1	3			

オ 専修学校

総合ビジネス専門学校概要

創立58年を誇る全国にも数少ない商業系の公立専門学校である。7,410人の卒業生は、企業経営や会計担当など重要な存在として産業界で活躍している。

平成3年、現在地に移転。

平成19年にコース改編を行い、総合ビジネス科（2年過程の専門課程）に経理ビジネス、経理情報、観光サービスの3コースを配し、簿記や情報に関する専門教育を行っている。また、OA経理科（夜間1年課程）においては社会人の専門教育にも取り組んでいる。

施設の概要

番号	学 校 名	生徒数	教員数	建 物 保 有 面 積 (㎡)					
				校 舎				屋内運動場	構造
				鉄 筋	鉄 骨	木 造	計		
1	総合ビジネス専門学校	146	11	3,727			3,727		

(平19.5.1現在)

校 地 面 積 (㎡)				保 有 教 室 数																
建物敷地	運動場	その他	計	ビジネス	経理	経理第二	準備室	パソコン	ワープロ	実習	ホテル	秘書実習	ＬＬ教室	道路指導	研修室	和室	ホール多目的	ホール図書	ホール学生	視聴覚
4,364		35	4,399	6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1

カ 校舎の整備状況

区分		校 舎 面 積				普 通 教 室 数				特 別 教 室 数			
		学 校 数	基 準 面 積 (㎡)	保 有 面 積 (㎡)	過 不 足 面 積 (㎡)	学 校 数	基 準 数	保 有 数	過 不 足 数	学 校 数	基 準 数	保 有 数	過 不 足 数
小 学 校	基 準 未 満	57	278,798	235,432	△43,366	16	380	330	△50	52	529	382	△147
	基 準 以 上	24	103,820	119,238	13,418	65	1,097	1,113	16	29	259	304	45
	合 計	※81	382,618	354,670	△27,948	※81	1,447	1,443	34	※81	788	686	△102
中 学 校	基 準 未 満	22	142,511	122,522	△19,989	3	59	53	△6	14	232	194	△38
	基 準 以 上	15	71,360	80,614	9,254	34	533	551	18	23	302	337	35
	合 計	37	213,871	203,136	△10,735	37	592	604	12	37	534	531	△3

※学校数は分校を含む

キ 屋内運動場の整備状況

(平19.5.1現在)

区 分		学 校 数	基 準 面 積 (㎡)	保 有 面 積 (㎡)	過 不 足 面 積 (㎡)
小 学 校	基 準 未 満	69	75,985	54,570	△21,415
	基 準 以 上	12	11,545	12,890	1,345
	計	※81	87,530	67,460	20,070
中 学 校	基 準 未 満	30	38,534	29,891	△8,643
	基 準 以 上	7	7,966	9,145	1,179
	計	37	46,500	39,036	△7,464

※学校数は分校を含む

(5) 特別支援学級設置状況 (学務課)

(平19.5.1現在)

区 分	小 学 校			中 学 校			計		
	学級数	児童数	教員数	学級数	生徒数	教員数	学級数	児童生徒数	教員数
知的障害学級	64	200	83	30	106	40	94	306	123
情緒障害学級	58	171	70	17	55	22	75	226	92
肢体不自由学級	13	15	13	7	11	7	20	26	20
院 内 学 級	3	6	6	3	7	5	6	13	11
病 弱 学 級	1	1	1	-	-	-	1	1	1
計	139	393	173	57	179	74	196	572	247

(6) 中学校卒業者の進路状況 (指導課)

(平19.5.1現在)

区分 進路別			男	女	計	比率 (%)
卒 業 生 総 数			3,392	3,259	6,651	100
進 学 者	高等学校 の本科	全日制	3,139	3,146	6,285	94.50
		定時制	48	14	62	0.93
		通信制	47	35	82	1.23
	高等専門学校		84	9	93	1.40
	計		3,318	3,204	6,522	98.06
	専修学校・各種学校 公共職業訓練施設等		16	16	32	0.48
就職者（含自家営業）		18	6	24	0.36	
無 業 者		14	9	23	0.35	
その他（死亡・不詳）		26	24	50	0.75	

(7) 熊本市奨学金制度 (平成14年4月1日より実施) (総務課)

目 的 経済的理由により修学が困難な学生・生徒に対して、奨学金を貸付け、社会に貢献し得る人材を育成する。

貸付条件 次の要件をすべて満たす者

- ・熊本市に居住する者の被扶養者であること。
- ・学校等 (高校、高専、大学、短大、専修学校の高等課程及び専門課程) に在学していること。
- ・経済的理由により修学が困難であると認められること。
- ・国、他の地方公共団体若しくはその他の団体からの奨学金又はこれと同種の貸付け若しくは給付を受けていないこと。在学する学校等における授業料の減額又は免除を受けていないこと。

貸付金額及び定数

区 分	定数 (人)	貸 付 月 額
高校・高専・専修学校 (高等課程)	280	国・公立 18,000円 私立 30,000円
大学・短大・専修学校 (専門課程)	100	国・公立 42,000円 (48,000円) 私立 51,000円 (61,000円) ※ () は自宅外通学生

※その他、第1学年の学生・生徒には初回貸付時に加算あり

貸付期間 在学する学校等の正規の修学年限

返 還 奨学金の貸付終了後、決められた期間内で、貸付を受けた総額を年賦・半年賦・月賦のいずれかの方法で返還する。(無利子)

(8) 幼稚園就園奨励費 (学務課)

市立幼稚園 (7 園)

(平成 18 年度)

減 免 条 件		区 分	減免限度額 (円)	対象人数 (人)	減免実施額 (円)	対象率 (%)
表 1	市民税が非課税の世帯又は 市民税の所得割が非課税の世帯	第 1 子	20,000	25	453,400	4.3%
		第 2 子	38,000	3	114,000	0.5%
		第 3 子以降	66,000	0	0	0.0%
表 2	市民税が非課税の世帯又は 市民税の所得割が非課税の世帯	第 2 子	26,000	7	171,200	1.2%
		第 3 子以降	32,000	1	32,000	0.2%
合 計		園児数(全体)	585 人	36	770,600	6.2%

私立幼稚園 (48 園)

(平成 18 年度)

補 助 条 件			区分	補助限度額 (円)	対象人数 (人)	補助実施額 (円)	対象率 (%)
表 1	Ⅰ	市民税が非課税の世帯	第 1 子	140,500	454	59,752,700	5.1%
			第 2 子	185,000	57	8,640,300	0.6%
			第 3 子以降	257,000	0	0	0.0%
	Ⅱ	市民税の所得割が非課税の世帯	第 1 子	106,500	218	21,925,000	2.4%
			第 2 子	161,000	28	3,859,600	0.3%
			第 3 子以降	250,000	0	0	0.0%
	Ⅲ	市民税の所得割額が 18,600 円以下の世帯	第 1 子	80,900	842	65,879,400	9.4%
			第 2 子	143,000	107	13,359,400	1.2%
			第 3 子以降	243,000	1	61,000	0.0%
	Ⅳ	市民税の所得割額が 135,000 円以下	第 1 子	56,900	4,056	219,377,900	45.2%
			第 2 子	126,000	471	52,198,400	5.3%
			第 3 子以降	238,000	5	742,300	0.1%
表 2	Ⅰ	市民税が非課税の世帯	第②子	156,000	54	7,982,000	0.6%
			第③子以降	170,000	0	0	0.0%
			第②子	125,000	40	4,910,500	0.4%
	Ⅱ	市民税の所得割が非課税の世帯	第③子以降	143,000	5	572,000	0.1%
			第②子	102,000	107	10,562,100	1.2%
	Ⅲ	市民税の所得割額が 18,600 円以下の世帯	第③子以降	122,000	3	252,100	0.0%
			第②子	80,000	547	41,455,100	6.1%
	Ⅳ	市民税の所得割額が 135,000 円以下の世帯	第③子以降	103,000	11	995,700	4.1%
合 計			園児数(全体) 8,965 人		7,006	512,525,500	77.9%

※平成 18 年度から小学校 1 年生に兄弟を有する場合は優遇措置あり。(表 2)

※小学校 1 年生に兄弟を有する場合の幼稚園児の最年長者を第②子、次年長者を第③子と表記。

(9) 就学援助費 (学務課)

経済的理由によって就学困難と認められる児童及び生徒について、就学に必要な費用を援助することにより、小学校及び中学校における義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。

認定率・援助総額の推移

減 免 条 件		区 分	減免限度額 (円)	対象人数 (人)	減免実施額 (円)	対象率 (%)
表 1	市民税が非課税の世帯又は 市民税の所得割が非課税の世帯	第 1 子	20,000	25	453,400	4.3
		第 2 子	38,000	3	114,000	0.5
		第 3 子以降	66,000	0	0	0.0
表 2	市民税が非課税の世帯又は 市民税の所得割が非課税の世帯	第 2 子	26,000	7	171,200	1.2
		第 3 子以降	32,000	1	32,000	0.2
合 計		園児数(全体) 585 人		36	770,600	6.2

平成 18 年度支給実績

	小学校 (円)		援助総額(円)	中学校 (円)		援助総額 (円)
学 用 品 費 等	1 年	12,610	62,252,063	1 年	23,880	57,594,765
	2～6年	14,780		2・3年	26,050	
修 学 旅 行 費	実 費		14,968,722	実 費		42,442,813
通 学 費	実 費		1,760	実 費		333,840
新入学児童生徒学用品費	19,900		11,701,200	22,900		16,304,800
学 校 給 食 費	実 費		165,232,576	実 費		97,140,236
医 療 費	実 費		8,457,671	実 費		2,149,442
補 助 教 材 費	1 年	4,400	17,871,582	1 年	7,000	12,103,703
	2・5・6年	4,000		2 年	4,400	
	3・4 年	4,300		3 年	4,700	
校外活動費	実 費		3,701,415	実 費		3,887,286
合 計			284,186,989			231,956,885

教育

(10) 私学助成 (総務課)

(単位 千円)

年度 区分	14	15	16	17	18
幼 稚 園	46,797	46,797	46,797	46,797	46,797
高等学校	33,368	33,368	33,368	33,368	33,368
大 学	11,866	11,866	11,866	11,866	11,866
計	92,031	92,031	92,031	92,031	92,031

(11) 国際交流の推進 アメリカ合衆国サンアントニオ市（姉妹都市）との交換留学制度（教育企画課）

ア 熊本市からの派遣（平成18年度）

派遣人員	在 籍 校	派 遣 先
高校生 4名	熊本市立必由館高等学校	インカーネットワーク高校
	熊本市立千原台高等学校	セントアンソニーカトリック高校

イ サンアントニオ市からの受入（平成18年度）

派遣人員	在 籍 校	受 入 先
高校生 3名	セントアンソニーカトリック高校	熊本市立必由館高等学校
		熊本市立千原台高等学校

(12) 学校建設公社（施設課）

名 称 財団法人 熊本市学校建設公社

設立年月日 昭和53年6月12日

目 的 公社は、熊本市の義務教育施設の整備を推進するため、校舎等の建設を行い、もって教育環境の向上に寄与することを目的とする。

事 業 ・ 市立小学校又は中学校の校舎、給食室、屋内運動場、武道場、部室、食堂及び水泳プールの新増築事業
 ・ 公社が建設した校舎等の貸付及び譲渡に関する事業
 ・ 前各号に関連して必要な事業

資 本 金 基本財産10,000千円（市出捐金）

(13) 学校給食（健康教育課）

ア 実施状況

（平19.5.1現在）

区 分	種 類	実施校数	児童生徒数	給 食 費	給食関係職員	
					栄養職員	給食技師
小学校	完全給食	80校	39,625人	1食単価210円	42人	174人
中学校	完全給食	37校	19,480人	1食単価260円	23人	53人

（注）昭和40年4月4日より全市標準献立並びに給食物資共同購入（一般物資）実施

昭和55年4月1日より週1回の米飯給食を実施

昭和58年4月1日より週2回の米飯給食を実施

平成5年1月11日より週3回の米飯給食を実施（旧飽託4町は昭和60年より週3回）

平成17年4月より共同調理場の2施設において、平成17、18年度の2ヵ年で民間委託のモデル事業を実施

平成19年4月より藤園、日吉共同調理場を民間委託の本格実施

イ 学校給食共同調理場

熊本市学校給食東共同調理場

所在地 東町3丁目3番2号
敷地面積 2,899.80㎡
延床面積 1,169.37㎡
着工 昭和47年9月14日
竣工 昭和48年3月20日
総工費 約130,000千円
給食対象校 東野・錦ヶ丘・桜木
及び人員 東町中 2,730人

熊本市学校給食藤園共同調理場

所在地 千葉城町5番2号
敷地面積 藤園中校地内
延床面積 369.00㎡
着工 昭和52年12月15日
竣工 昭和53年3月31日
総工費 約59,815千円
給食対象校 藤園・白川・桜山中 937人
及び人員

熊本市学校給食京陵共同調理場

所在地 京町本丁1番14号
敷地面積 京陵中校地内
延床面積 459㎡
着工 昭和53年11月6日
竣工 昭和54年3月31日
総工費 57,200千円
給食対象校 京陵・竜南中 1,171人
及び人員

熊本市学校給食日吉共同調理場

所在地 日吉1丁目4番50号
敷地面積 1,023.35㎡
延床面積 450㎡
着工 昭和53年12月27日
竣工 昭和54年3月31日
総工費 64,680千円
給食対象校 花陵・力合中 935人
及び人員

熊本市学校給食出水南共同調理場

所在地 出水7丁目86番1号
敷地面積 出水南中校地内
延床面積 612.39㎡
着工 昭和57年12月4日
竣工 昭和58年3月31日
総工費 約167,600千円
給食対象校 出水南・出水・湖東中 1,890人
及び人員

熊本市学校給食西原共同調理場

保田窪4丁目9番1号
西原中校地内
457.59㎡
昭和52年6月13日
昭和53年1月21日
約64,483千円
西原・帯山中 2,203人

熊本市学校給食城西共同調理場

小島下町2093番地
城西中校地内
351㎡
昭和52年12月5日
昭和53年3月31日
約60,386千円
城西・三和中 907人

熊本市学校給食託麻共同調理場

出仲間6丁目4番1号
託麻中校地内
368.47㎡
昭和53年12月27日
昭和54年3月31日
59,520千円
託麻・江原・江南中 1,441人

熊本市学校給食武蔵共同調理場

武蔵ヶ丘4丁目19番1号
武蔵中校地内
509㎡
昭和55年11月6日
昭和56年3月31日
65,650千円
武蔵・清水中 1,041人

熊本市学校給食井芹共同調理場

上熊本3丁目28番25号
1,814.08㎡
472.82㎡
平成元年11月14日
平成2年5月15日
約125,505千円
井芹・西山中 980人

所在地 熊本市学校給食北部共同調理場
敷地面積 西梶尾町436番地
延床面積 1,180.18㎡
着工 410.12㎡
竣工 昭和42年10月16日
総工費 昭和43年3月20日
給食対象校 川上・西里小・北部中 1,931人
及び人員

熊本市学校給食飽田共同調理場
浜口町126番地
400㎡
351.8㎡
昭和47年11月20日
昭和48年2月28日
飽田東・飽田南・飽田西小・
飽田中 1,080人

熊本市学校給食天明共同調理場
所在地 奥古閑町2039番地1
敷地面積 1,005㎡
延床面積 394.39㎡
着工 昭和48年1月10日
竣工 昭和48年3月31日
総工費
給食対象校 中緑・銭塘・奥古閑
及び人員 川口小・天明中 753人

熊本市学校給食長嶺共同調理場
長嶺南7丁目21番地40号
長嶺中校地内
569.39㎡
平成4年9月19日
平成5年3月27日
約179,581千円
長嶺・二岡・東部中 1,797人

熊本市学校給食龍田共同調理場
所在地 龍田7丁目9番16号
敷地面積 2,185㎡
延床面積 487.51㎡
着工 平成5年10月20日
竣工 平成6年3月25日
総工費 約181,532千円
給食対象校 龍田・楠中 987人
及び人員

熊本市学校給食城南共同調理場
八幡8丁目1番1号
城南中校地内
471.04㎡
平成7年10月27日
平成8年3月31日
185,328千円
城南・日吉中 830人

(14) 熊本市学校給食会 (健康教育課)

名 称	財団法人 熊本市学校給食会
事務所の所在地	熊本市花畑町3番1号
設 立 年 月 日	平成8年4月2日
目 的	学校給食法に基づき学校給食の普及(改善)・充実に努め、あわせて熊本市内における学校給食用の物資の適正・円滑な供給を図り、もって児童生徒の心身の健全な発達に資する。
事 業	学校給食用物資の共同購入 学校給食の普及・奨励(改善・充実) 学校給食の実施に必要な調査研究 その他目的を達成するために必要な事業
基 本 財 産	100,000千円

(15) 熊本市教育センター

ア 施設・設備の概要

所在地	熊本市千葉城町2番35号
建築規模	敷地 1,500.92㎡ 駐車場 自動車 25台分 鉄筋コンクリート4階建 延床面積 2,020㎡
総建築事業費	815,000千円
工期	昭和61年7月18日～昭和62年7月27日
施設内容	5階(139㎡) 機械室 4階(342㎡) 大研修室(200名) 3階(476㎡) 第1研修室(45名) 第2研修室(36名) 第3研修室(8名) AVスタジオ サーバ室 2階(513㎡) 第4研修室(12名) 第5研修室(8名) フレンドリー室 図書・資料室 IT研修室(サーバ1台・PC43台) 1階(550㎡) 第1教育相談室 第2教育相談室(和室) 第3教育相談室 プレイルーム 教育相談室 所長室 事務室 地階(139㎡) 機械室 ※ 城東分室 61㎡(城東小学校内)

イ 研究に関する事業

学校教育、社会教育に係る教育機関と協力し教育上必要とする調査研究等を行い、成果の普及に努める。

調査研究

① 研究員活動

教育の今日的課題について調査・研究を進め、熊本市教育の充実、振興のための実践研究や具体的提言を行い、学校教育及び社会教育の充実に寄与する。

研究主題 「子どもが生き生きと輝く熊本市の教育」

- ・平成17年度研究員11部会41人(委嘱期間 平17.9～平19.8)
- ・平成18年度研究員11部会43人(委嘱期間 平18.9～平20.8)
- ・研究員研究発表会開催(平成19年8月7日)
- ・研究紀要の配付、配信
- ・公開授業の実施
- ・派遣研修の実施

② 熊本市の児童・生徒に関する実態調査

4年に一度、実態調査を実施し、熊本市の児童・生徒及びその保護者、担任の意識の傾向や変容を把握し、教育に生かす。

- ・平成19年6月に実施

小学5年生約350人、中学2年生役350人、保護者約700人、教師約400人が対象

③ 教育論文募集

教職員の教育論文を公募することにより、今日的教育課題の先進的研究や日々の教育実践の工夫・改善を促し、教職員の資質向上及び本市教育の充実・発展を図る。

- ・ 募集期間 平成20年1月8日（火）～1月15日（火）
- ・ 表彰は下記のとおりとする。

団体の部		一般論文	特 選	準特選	入 選
		課題論文		準特選	入 選
個人 の 部	個人の部 1 (教職経験4年以上)	一般論文	特 選	準特選	入 選
		課題論文		準特選	入 選
	個人の部 2 (教職経験3年まで)	一般論文	特 選	準特選	入 選
		課題論文			

※ 入選の中で特に優れた論文については、奨励論文として表彰する。

※ 10年連続応募校に対して、特別賞を授与する。

情報提供

① 資料の管理

熊本市教育センターに保管している書籍、教科書、研究紀要、指導案等の教育資料を管理し、学校現場等に還元することで、学校教育及び社会教育の充実に資する。

- ・ 教育に関する情報の収集、保管、提供（データベース化）
- ・ 教育に関する書籍や教育資料の収集・整理及び閲覧・貸し出し

② 教材・機器の管理・提出

授業における補助教材・資料の作成、学校行事等で使用する資料の作成など、学校等における教育活動の支援を行う。

- ・ 拡大印刷機、カラーコピー機等による教材作成支援
- ・ 視聴覚機器、教育機器の貸し出しと管理
- ・ デジタルビデオ編集、自作VTRのダビング

③ Web版教育論文集の配信

- ・ 応募論文一覧及び特選・準特選・奨励論文を教育センターWebページに掲載する。

教科書センターに関する事業

教科書センターは、校長及び教員等の教科書及び教科の常時研究に資するため、小学校及び中学校用の教科書を備え、これらの者の利用に供することを目的とする。

- ・ 教科書展示会 平成19年度…平成19年6月15日～6月28日

各教育研究所との連携

熊本県立教育センター、熊本県教育研究所連絡協議会、九州地区教育研究所連盟、全国教育研究所連盟との連携を深め、研究成果を共有する。

- ・ 熊本県教育研究所連絡協議会研究発表会八代市大会（平成19年8月17日）

ウ 少人数学級・少人数指導推進に関する事業

研究推進に係る取組

少人数学級・少人数指導に関する研究推進委員会会議の実施

少人数学級・少人数指導に関する特別研究員会議の実施

授業改善研究協力校の設置

授業改善研究協力校授業研究会の実施

小学校3・4年生「生活ノート」の実施

研究内容の共有化に係る取組

少人数学級・少人数指導に関する指導法「熊本モデル」の校内研修における研究を共有化

指導主事・特別研究員の校内研修への派遣

「お出かけ研修講座」の実施

トワイライト研修「キャリアアップ研修講座」の実施

エ 研修に関する事業

研修を通して、時代の要請に応える教職員の資質や指導力、専門性の向上を目指すとともに、生涯学習の視点に立ち、学校教育、社会教育の充実や連携を図る。

学校教育関係研修《テーマ：教職員の資質と専門性の向上》

① 専門研修 今日的課題に即した内容の研修

・ 教科・領域等研修（8講座）

・ 教育課題研修（5講座）

・ 情報教育研修

ICT活用研修（3講座）

出前研修（スキルアップ、校内・個人支援）

・ 特別支援教育研修（3講座）

・ トワイライト研修

キャリアアップ研修（10講座）

情報教育研修（8講座16日）

② 基本研修 職務遂行上必要な基本的内容、課題についての研修

・ 経年者研修

初任者研修（17講座25日）

初任校（2年目）研修（1講座1日）

10年経験者研修（15講座15日）

15年経験者研修（4講座4日）

20年経験者研修（2講座2日）

・ 指定研修

転入者研修（4講座）

少人数授業研修（2講座）

道徳教育研修（2講座）

情報教育研修

管理職（新・転任校長、教頭）情報教育研修（2講座）

情報教育担当者研修（1講座）

デジタル教材活用研修（1講座）

・ カウンセリング研修（2講座）

・ 幼児教育研修（1講座）

・ 教育講演会（1講座）

社会教育関係研修《テーマ：学社融合の充実と深化》（4講座）

※ 土曜日講座を試行として、学校教育関係研修7講座実施

オ 教育情報ネットワークに関する事業

学校にコンピュータやインターネット等が使える情報環境を整備するとともに、熊本市地域教育情報ネットワークを構築し、教育の情報化を進めている。

特に、ICT（情報通信技術）活用による「わかる授業」を目指し、「かわる」をキーワードにして、「子どもがかわる」「授業がかわる」「学校がかわる」の3つの側面から教育の情報化に取り組んでいる。

教育情報ネットワークの企画・管理・運営（地域イントラネット整備に関する企画立案）

- ・ 熊本市地域教育情報ネットワーク事業
- ・ ネットワークに関するヘルプデスクによる学校サポート業務やウィルス対策等のセキュリティの確保、情報モラル指導等の業務の充実

教育情報ネットワークの活用（授業支援のためのデジタルコンテンツの研究と整備）

- ・ 図書管理・検索システムの運用 市立図書館、公民館、図書館との連携
- ・ Webマップ熊本市システムの運用 授業活用の推進
- ・ コミュニケーションシステムの活用 情報の共有化推進
- ・ 教材配信システムの運用 授業活用の推進
- ・ 電子メール教育相談の運用
- ・ その他（学習用Webコンテンツの開発と購入等の充実、学校ホームページの作成・活用支援、テレビ会議システムの活用支援等）

情報教育研修講座

- ・ ICT活用講座（昼間講座）、トワイライト講座（夜間講座）の開催
- ・ 管理職（新・転任校長、教頭）情報教育研修（2回）、情報教育担当者研修の開催（1回）
- ・ 校内研修及び個人・団体等の自主研修の支援

カ 教育相談に関する事業

発達に関する相談をはじめ、不登校及びいじめ等に関して、児童生徒、保護者、教職員の相談に応じ、問題解決の支援を行う。

来所相談 月曜日～金曜日（午前9時30分から午後4時）

電話予約（096）359-3221

電話相談 月曜日～金曜日（午前9時から午後7時）

教育相談電話（096）359-3221

いじめ相談専用電話 0120-03-4976（フリーダイヤル）

フレンドリー（不登校児童生徒のための適応指導教室）

指導日時 月・水・金曜日（午前9時30分～午後2時30分）

火・木曜日（午前9時30分～12時）

電子メール教育相談（インターネットなどから24時間受信）

アドレス kokoro@t.kumamoto-kmm.ed.jp

特別相談会（学校を通して案内）

① ビア・サタデー教育相談会 各月第3土曜日（午前9時30分～午後3時）

電話予約（096）359-3221

② 教職員の心の健康相談 月曜日～金曜日（午前9時～午後5時）

電話予約（096）359-3200

※ 医師などによる面接相談。園・学校長を通しての申込み。

3 生涯学習

すべての市民が、いつでもどこでも必要な時に自主的に学べる生涯学習の機会を拡充するとともに、その成果を生活や社会の中に活かすことができるような仕組みを作ることが必要である。そこで、生涯学習をさらに推進するにあたり、取り組むべき施策の基本的な考え方と方向性を明確にするため、「熊本市生涯学習指針」を平成14年3月に策定した。今後は指針に基づき、学習機会の充実や学習活動の支援等の具体的な施策を積極的に推進していくものである。

また、市民が生涯にわたって気軽にスポーツに親しめるように「熊本市生涯スポーツマスタープラン」の各施策を推進していくものである。

さらに、平成14年度から完全学校週5日制が実施されたことにより、これまで以上に学校、家庭、地域社会が連携を図りながら、青少年を地域で育てる意識と環境が必要になってくる。そのための地域での環境整備の充実を図っていくものである。

主な平成19年度の事業は次のとおりである。

<学習推進体制の整備> (生涯学習課)

- ・生涯学習の広報・啓発活動の推進（生涯学習情報提供、ふれあい出前講座 他）

<学習活動の充実と支援> (生涯学習課) (市立図書館) (博物館)

- ・学習機会の充実（子どもチャレンジ公民館開催、子ども充実ホリデー事業、子ども科学・ものづくり教室開催、読書啓発事業 他）

<学習拠点の整備> (生涯学習課) (市立図書館) (博物館)

- ・生涯学習施設の整備充実

<青少年活動の拡充> (生涯学習課)

- ・青少年の体験活動、社会体験活動の推進（子どもたちへの情報提供 他）
- ・青少年交流の促進（桂林市との高校生交流、ハイデルベルク市との青少年交流 他）

<青少年育成環境の整備> (生涯学習課)

- ・家庭・地域の教育力の向上（家庭教育推進事業、青少年団体助成、青少年指導者の養成 他）

<スポーツ機会の充実> (社会体育課)

- ・総合型地域スポーツクラブの育成
- ・生涯スポーツ活動の支援（市民スポーツフェスタ開催、スポーツ振興基金の運営 他）

<スポーツ施設の活用> (社会体育課)

- ・スポーツ施設の利便性の向上（体育施設予約管理システムの運営）

<文化財の保全> (文化財課)

- ・埋蔵文化財の発掘調査

<歴史的文化に触れる機会の充実> (文化財課)

- ・記念館等の内容や運営の充実（文化財広報活用）

(1) 生涯学習推進体制の整備

生涯学習の広報・啓発活動の推進	庁内外関係各機関との連携・協力による「ふれあい出前講座」の実施 教育広報誌「ウィズユー」及び「キッズ&ジュニア情報局」の発行 熊本市ホームページや熊本市地域教育情報ネットワークを活用した生涯学習情報の提供 市民の高度で専門的な学習ニーズに対応した「市民大学講座」を開催 ボランティア市民セミナーの開催 公民館や民間カルチャー等に所属するグループの学習成果発表の場として、お城まつりでの「ふれあいフェスティバル」を開催 各公立公民館管内の住民の学習成果の発表の場として「市民のつどい」を開催 成人及び青少年対象のボランティア養成講座の開催
地域活動支援の推進	社会教育関係団体等に対する助成－熊本市PTA協議会、熊本市地域婦人会連絡協議会、熊本市地域公民館連絡協議会等地域公民館長研修会や地区別研修会を開催し、地域公民館の活性化を図る 地域公民館学習講座開設事務委託事業を実施し、活動の活性化を図る 市地公連役員研修及び視察研修をふまえて、指導者養成に努める

(2) 学習活動の充実と支援

- ・人権教育の推進
- ・ふれあい文化センターでの学習会の開催－「成人教室（くらしの講座、ペン習字、絵画、園芸）、高齢者教室（民謡、健康体操）、短期講座」
- ・環境、健康、情報化等の現代的な課題に即した学習講座の開設
- ・市民のニーズに応じた自主講座の活動支援
- ・子どもチャレンジ公民館の開催
- ・子ども充実ホリデー事業の展開
- ・市民参画型講座の開催
- ・子ども科学・ものづくり教室の開催

(3) 公民館（中央公民館）

生涯学習の拠点となる市立公民館は、地域社会の発展と住民生活の充実のために各種講座、講演会の開催などの事業を行うとともに、住民の自主的な学習や文化活動、地域づくりを支援するなどの総合的な活動を通して、住民の教養の向上、生活文化の振興を図っている。

現在、中央、西部、南部、東部、龍田、託麻、幸田、清水、秋津、大江、花園、北部、飽田、五福、河内、天明の16公民館がある。

なお北部公民館には、北部東分館と西里分館の2館がある。

施設の概要

名 称	中央公民館	北部公民館別館
所 在 地	草葉町5番1号	鹿子木町53番地1
開設年月日	昭和26年4月1日 (昭和43年4月1日新築移転)	昭和40年4月1日 (平成16年4月1日一部移転)
構 造	鉄筋コンクリート地下1階地上5階建	木造平屋建(一部パイプ構造2階建)
敷地面積	1,350㎡	1,899.59㎡
建物面積	1,878㎡	561.86㎡

名 称 北部公民館西里分館
 所 在 地 下硯川町1798番地
 開設年月日 平成3年4月1日
 構 造 鉄筋コンクリート平屋建
 敷地面積 3,800㎡
 建物面積 716㎡

※西部、南部、東部、龍田、託麻、幸田、清水、秋津、大江、花園、北部、鮎田、五福、河内、天明の各公民館の施設の概要については、市民生活関係の総合支所・市民センターに一括記載

平成18年度 市立公民館等学習活動在籍状況

(平19.3.31現在)

公民館名 講座名・対象			中央	西部	南部	東部	龍田	託麻	幸田	清水	秋津	大江	花園	北部	鮎田	五福	河内	天明	合 計
主 催 事 業	高 齢 者	講 座 数	1	0	7	0	0	11	0	2	0	0	5	0	0	1	5	0	32
		在 籍 者 数	20	0	302	0	0	97	0	123	0	0	250	0	0	24	194	0	1,010
	成 人	講 座 数	54	31	42	35	56	45	31	26	41	37	27	37	37	21	38	40	598
		在 籍 者 数	1,054	488	974	634	722	908	563	603	579	968	511	1,018	747	403	797	624	11,593
	青 年	講 座 数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		在 籍 者 数	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15
	子 ども	講 座 数	54	80	184	95	68	49	62	77	95	31	104	64	38	65	25	42	1,133
		在 籍 者 数	1,809	1,971	3,097	3,429	1,917	1,580	3,585	3,450	2,902	1,909	3,580	1,688	629	2,917	1,221	736	41,320
	家庭教育学級	学 級 数	3	7	6	11	5	7	6	4	6	9	4	4	4	9	1	5	91
		在 籍 者 数	118	227	127	318	121	206	179	158	153	281	75	102	155	224	48	174	2,666
	小 計	講座・学級数	112	118	240	141	129	112	99	109	142	77	140	105	79	96	69	87	1,855
		在 籍 者 (参加者)数	3,001	2,686	9,515	4,381	2,760	2,791	4,327	4,334	3,534	3,158	4,416	2,808	1,531	3,568	2,260	1,534	56,604
	教養講演会	講演会数	21	7	9	5	5	7	6	6	7	7	7	24	7	6	7	6	137
		参加者数	1,213	831	1,037	682	914	1,198	788	1,292	1,612	247	735	487	702	629	361	672	13,400
	合 計	講座・学級・ 講演会数	133	125	249	146	134	119	105	115	149	84	147	129	86	102	76	93	1,992
		在 籍 者 (参加者)数	4,214	3,517	10,552	5,063	3,674	3,989	5,115	5,626	5,146	3,405	5,151	3,295	2,233	4,197	2,621	2,206	70,004
自 主 講 座	高 齢 者	講 座 数	0	0	0	4	0	1	0	1	1	0	2	5	0	0	0	0	14
		在 籍 者 数	0	0	0	209	0	70	0	75	23	0	65	104	0	0	0	0	546
	成 人	講 座 数	64	55	57	66	57	56	59	64	62	52	43	83	31	60	12	35	856
		在 籍 者 数	1,978	1,084	1,139	1,679	1,283	1,077	1,376	1,631	1,412	1,228	851	1,309	525	1,259	148	538	18,517
	青 年	講 座 数	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		在 籍 者 数	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
	子 ども	講 座 数	0	2	0	8	0	0	0	1	0	0	0	3	0	0	0	0	6
		在 籍 者 数	0	40	0	8	0	0	0	16	0	0	0	52	0	0	0	0	108
	合 計	講 座 数	64	57	57	71	57	57	59	66	63	52	45	91	31	60	12	35	877
		在 籍 者 数	1,978	1,124	1,139	1,896	1,283	1,147	1,376	1,722	1,435	1,228	916	1,465	525	1,259	148	538	19,179

(注) 「高齢者」は65歳以上の講座。
 「成人」は20歳以上の講座。
 「青年」は35歳以下の講座。
 「子ども」には幼児、小・中学生、高校生及び親子対象講座を含む。

(4) 地域公民館 (生涯学習課)

地域公民館は、法的には公民館類似施設と呼ばれるもので、地域住民の総意によって結成され、地域住民の生活向上をめざして自主的に運営されている。

本市には、平成19年4月1日現在438館の地域公民館が結成され、熊本市地域公民館連絡協議会(市地公連)を組織している。

市地公連は、事務局会、理事会、専門部会をもち、15地区にわかれて活動している。

中央地区・・・21館	西部地区・・・44館	南部地区・・・28館	東部地区・・・33館
龍田地区・・・18館	託麻地区・・・51館	幸田地区・・・32館	清水地区・・・21館
秋津地区・・・17館	大江地区・・・22館	花園地区・・・19館	北部地区・・・54館
河内地区・・・31館	飽田地区・・・15館	天明地区・・・32館	

また、市地公連は、年間の主な事業として、定期総会、視察研修、地区別研修会、専門部研修会、館長研修会、地域公民館研究大会等を開催し、生涯学習の振興に寄与している。

市立公民館との連携を図り、熊本市の地域づくり・人づくりの中核施設として種々の活動が展開されている。

ア 学習講座開設事務委託事業

この事業は、各種学習講座の開設事務を地域公民館に委託することにより、地域住民の学習参加の機会と場を広げ、活発な公民館活動の普及を目指している。

委託内容・・・青少年育成、家庭教育、高齢者の生きがい、婦人の問題、健康、レクリエーション、時事問題、一般教養、伝統芸能、文化行事の伝承に関するもの等、明るく住みよいまちづくりに寄与できる学習及び活動の実施

委託館数・・・24館

イ 建設・営繕・運営費及び借家料補助

・補助対象

その地域において、住民の自主的活動の推進と社会教育、生涯学習の振興を図っている公民館であり、生涯学習課が届出を受理した地域公民館

・補助範囲

公民館活動に必要な施設並びにその附属施設の建設費、営繕費、運営費、借家料

・補助金額

建設費：建設費の50%を補助、ただし補助金の額は最高750万円とする

営繕費：営繕費の60%を補助、ただし補助金の額は最高60万円とする

運営費：均等割、世帯数割、事業費割、施設割(専用の公民館としての建物)、校区公民館連絡費(校区代表館)を基礎として算出する

借家料：借家料の3分の1を補助、ただし、補助金の額は、年間15万円以内とする

(5) 文化財 (文化財課)

ア 国指定文化財

(平19.4.1現在)

区 分	名 称	摘 要	所有者(管理団体)	指 定 年
重 要 文 化 財	木造僧形八幡神坐像並びに木造女神坐像	室町中期	藤崎八幡宮	明39年
	木造東陵永瑛禅師倚像	南北朝期	雲巖寺	大4年
	木造十一面観音立像	鎌倉時代	報恩寺	平6年
	短刀銘光世	鎌倉中期	本妙寺	大5年
	紙本墨書寒巖義尹文書	鎌倉中期	大慈寺	昭27年
	紙本墨書日本紀竟宴和歌(上・下)	鎌倉時代	本妙寺	昭34年
	熊本城(宇土櫓など13棟)	宇土櫓外	国(熊本市)	昭8年
	細川家舟屋形附旧足隠板八枚	江戸後期	永青文庫(熊本市)	昭29年
	旧第五高等学校本館並びに	明治時代	国(熊本大学)	昭44年
	化学実験場及び表門	"	"	"
	熊本大学工学部(旧熊本高等工業学校)	"	"	平6年
	旧機械実験工場	"	"	"
	巴螺細鞍	平安後期	個人	昭55年
	梵鐘	鎌倉後期	大慈寺	昭56年
特別史跡	肥後阿蘇氏浜御所跡出土品	中国明時代陶磁器等	熊本県	昭61年
	阿蘇家文書(304通)	平安から江戸までの古文書	国(熊本大学)	昭62年
特別史跡	熊本城跡	本丸・二の丸外	国など(熊本市)	昭30年
史 跡	熊本藩主細川家墓所	泰勝寺跡・妙解寺跡	細川護貞他	平7年
	千金甲古墳(甲号)	装飾古墳	熊本市	大10年
	千金甲古墳(乙号)	"	"	"
	釜尾古墳	"	"	"
名勝及び史跡	池辺寺跡	平安前期	"	平9年
	水前寺成趣園	江戸初期 庭園	出水神社(熊本市)	昭4年
天 然 記 念 物	藤崎台のクスノキ群	7本の巨木	国(熊本県)	大13年
	立田山ヤエクチナシ自生地		国(熊本市)	昭4年
	スイゼンジノリ発生地		"	大13年
	矮鶏(ちゃぼ)		市内各飼育者	昭16年
特別天然記念物	タンチョウ		京都動物園	昭27年

イ 県指定文化財

指 定 種 別	件数	摘 要
重 要 文 化 財 64	(工芸品)	(28) 切支丹銅鐘 刀剣11 鐺10 勝色絨具足 腹巻大袖添 五鈴鈴 独鈷杵 活人形谷汲観音像 尚書正義版木
	(彫 刻)	(1) 木造釈迦如来坐像及び両脇侍立像
	(古文書)	(1) 肥後国検地諸帳
	(書 跡)	(20) 永青文庫文書18 菊池万句1 獨行道
	(建造物)	(9) 古今伝授の間 大慈寺塔4 洋学校教師館 本光寺の笠塔婆の塔身 旧細川刑部邸 不動院跡の六地藏塔
	(絵 画)	(5) 大慈寺蔵絵画2 往生院蔵絵画2 紙本着色武蔵像
	(考古資料)	(2) 磁州窯系鉄絵壺 曾畑遺跡出土植物質資料
重要無形文化財	2	武田流(細川流)騎射流鏑馬 小堀流踏水術
史跡	6	大慈寺境内 浦山横穴群 大江義塾跡 稲荷山古墳 明徳官軍墓地 つつじヶ丘横穴群
史跡及び名勝	1	雲巖禅寺境内
天然記念物	1	寂心さんの樟
重要無形民俗文化財	1	肥後神楽
重要有形民俗文化財	1	西福寺の庚申塔

ウ 市指定文化財

分類	名称	所有者（管理団体）	所在地	指定年月日
有形文化財	明治天皇小島行在所	熊本市	小島下町599番地	昭43. 8. 13
	四時軒	〃	沼山津1丁目25番91号	〃
	徳富旧邸	〃	大江4丁目10番33号	〃
	小泉八雲熊本旧居	〃	安政町2番6号	〃
	金子塔	国（熊本市）	池上町平 国有林内	43. 12. 4
	正平塔（石燈籠）	小山諏訪神社	小山町3371番地	45. 11. 16
	安元元年笠塔婆（屋蓋部分）	法人	市内	〃
	如意輪観世音菩薩坐像	岫雲院	春日3丁目2番4号	47. 4. 13
	紙本墨書成道寺記一卷	法人	花園7丁目2476番地	49. 5. 15
	紙本着色沢村大学画像一幅	〃	二の丸 県立美術館	〃
	成道寺六地藏塔二基	成道寺	花園7丁目2476番地	〃
	成道寺五輪塔一基	〃	〃	〃
	成道寺板碑群四基	〃	〃	〃
	木造釈迦如来坐像	安国寺	横手3丁目26番8号	50. 11. 27
	木部六地藏塔	国	御幸木部町3123番地	51. 10. 28
	林田左京亮逆修板碑	〃	〃	〃
	木造三十三観音厨子入り	法人	市内	〃
	池辺寺古文書	池辺寺跡財宝管理委員会	二の丸 県立美術館内	53. 8. 22
	池辺寺縁起絵巻	〃	〃	〃
	池辺寺関係石造物	〃	池上町池上1373番地	〃
	池辺寺仏像	〃	二の丸 県立美術館内	〃
	池辺寺伝来宝物	〃	〃	〃
	松尾焼	〃	〃	〃
	木造虚空蔵菩薩坐像	宝積寺保存会	龍田2丁目15番22号	58. 3. 23
	日向六地藏塔	九州財務局	戸島町4345番地	63. 7. 28
	奥古閑六地藏付庚申塔	奥古閑町上掛地区	奥古閑町1893番地2	平 4. 3. 26
	四方寄六地藏付庚申塔	熊本市	四方寄町1274番地	〃
	平井宮庚申塔	楠野町楠原地区	楠野町759番地 楠原神社内	〃
	御馬下の角小屋	熊本市	四方寄町1274番地～1276番地	〃
	1. 尾跡地藏講帳 2. 恵美須祭礼帳 3. 西之宮講帳（3冊）	河内町尾跡地区	河内町船津1225番地尾跡公民館	〃
	河内町役場文書	熊本市	河内町船津2069番地5	〃
	津波供養塔	〃	河内町船津2941番地	〃
	津波供養碑	〃	〃	〃
	津波供養碑（蓮光寺）	蓮光寺	河内町船津2107番地1	〃
	津波供養碑	川越光則	河内町河内1160番地	〃
	面木木造十一面観音坐像	河内町面木地区	河内町面木堂の崎観音堂内	〃
	嶽麓寺銅像誕生仏	中村義親	河内町岳534番地	〃
	江月院銅像誕生仏	個人	市内	〃
	増福寺銅像誕生仏	自治会	市内	〃
	近代建造物（衛兵所）	熊本市	解体保存中	4. 12. 24
	加藤清正公肖像画	〃	本丸	7. 8. 2
	清正公下賜の扇子	〃	〃	〃
	熊本城出入鑑札附延享二年覚書	〃	〃	〃
	本覚院殿（加藤清正側室）墓出土品	本覚寺	横手1丁目14番20号	18. 1. 25
史 跡	天福寺裏山古墳群	熊本市、（社）照敬会	花園7丁目2442番地	昭43. 12. 4
	付学院跡宝篋院塔	〃	尾ノ上4丁目11番70号	〃
	富ノ尾古墳	熊本市	池田3丁目44番	43. 8. 13
	水前寺廃寺跡	野田和彦	水前寺公園6番8号	〃
	健軍神社杉馬場	健軍神社	健軍2丁目 神水1丁目	〃
	檜崎山古墳群（五基）	個人	市内	43. 12. 4
	千金甲丙号古墳群（二基）	熊本市	小島下町高城山	45. 6. 2
	城山古墳群（一の塚・二の塚・三の塚）	〃	城山上代町城山	46. 8. 11
	細川忠利公火葬地	岫雲院	春日3丁目2番4号	47. 4. 13
	健軍神社境内	健軍神社	健軍本町13番	47. 12. 13
	肥後出水国分寺跡心礎並びに礎石	熊野神社	出水1丁目2 熊野神社	〃
	明治天皇御幸御野立所	熊本市	御幸西4丁目1311	48. 5. 8
	明治天皇小島行在所跡	〃	小島下町599・600番地	43. 8. 13
	四時軒跡	〃	沼山津1丁目25番91号	〃
	渡鹿菅原神社境内	菅原神社	渡鹿6丁目11番89号	49. 9. 5
	木部地藏堂敷地（道伝寺跡）	国	御幸木部町3123番地	51. 10. 28
	百梅園跡	熊本市	島崎4丁目10番39号	53. 4. 25
	夏目漱石内坪井旧居跡	〃	内坪井町4番22号	〃
	山伏塚	国（熊本市）	池田2丁目5番27号	54. 4. 24
	花岡山陸軍埋葬地	熊本市	横手2丁目918番1	55. 11. 27

分 類	名 称	所 有 者（管理団体）	所 在 地	指定年月日
史 跡	釣耕園	統徳外2名	島崎5丁目7番48号	昭60. 8. 22
	叢桂園	熊本市	島崎5丁目7番2号	〃
	井上横穴群	小佐井享・小佐井敏雄	改寄町100番地13・14号	平4. 3. 26
	塩屋北ノ崎古墳	谷口正道	河内町河内465番地12	〃
	差茂塚古墳	井元富也	河内町白浜1653番地	〃
	砂鉄水路跡（2ヶ所）	牛島政彦	河内町河内165番地1	〃
	加藤家墓地	加藤季彦	河内町白浜215・216番地2	〃
	道家之山の墓	道家一成	河内町岳264番地	〃
	嶽麓寺跡の中世石造物群	中村義親	河内町岳520番地	〃
	昼ヶ石	村上収一	河内町野出33番地8	〃
名 勝 史 跡	瑞巖寺跡	熊本市	貢町1421番地～1423番地	平4. 3. 26
天 然 記 念 物 史 跡	天社宮の大クスノキ	高橋西神社	上高橋町224番地高橋東神社境内	昭43. 8. 13
	旧代継宮跡大クスノキ	国（熊本市）	花畑町6番2号 花畑公園内	〃
	西無田（御幸）の一本榎	熊本市	御幸西1丁目221-1	昭48. 5. 8
	釜尾天神のイチイガシ	釜尾地区	釜尾町425番地	平4. 3. 26
	河内晩柑原木	西村勝春	市内	〃
無 形 民 俗 文 化 財	徳王の桜	緒方泰治	徳王町130番地	平7. 4. 28
	肥後ちょんかけ	肥後ちょんかけごま保存会	御幸笛田	昭50. 2. 26
	肥後神楽（上南部）	上南部町神楽保存会	上南部町 乙姫神社	〃
	〃（平 山）	平山神社神楽保存会	松尾町平山 平山神社	〃
	銭太鼓踊り	下沖地区銭太鼓踊り保存会	市内	平4. 3. 26
	柚木神楽	柚木菅原神社神楽保存会	硯川町 柚木菅原神社	〃
	立福寺神楽	立福寺神楽保存会	立福寺町 立福寺菅原神社	〃
	明德神楽	明德神楽保存会	明德町 熊野神社	〃
	白浜岩戸神楽	白浜神社岩戸神楽保存会	市内 白浜神社	〃
	野出春日神社太神楽	野出春日神社太神楽保存会	河内町 野出春日神社	〃
	大多尾太神楽	大多尾太神楽保存会	河内町 大多尾日吉神社	〃

エ 登録有形文化財

名 称	所 有 者	所 在 地	指定年月日
早野ビル	早野建物合名会社	練兵町45番地	平8. 12. 20
九州学院高等学校講堂兼礼拝堂	学校法人九州学院	大江5丁目2番1号	〃
九州女学院高等学校本館	学校法人九州ルーテル学院	黒髪3丁目12番16号	平9. 5. 7
熊本市水道記念館（旧八景水谷貯水池ポンプ場）	熊本市	八景水谷1丁目7番3号	〃
長崎次郎書店	長崎次郎株式会社	新町4丁目1番19号	平10. 1. 16
今村家住宅	今村麗子	川尻4丁目9番21号	〃
熊本大学本部（旧熊本高等工業学校本館）	国（文部科学省）	黒髪2丁目39番1号	平10. 9. 2
熊本大学医学部山崎記念館（旧熊本医科大学図書館）	国（文部科学省）	本荘1丁目1番1号	〃
ピーエス熊本センター（旧第一銀行熊本支店）	ピーエス株式会社	中唐人町1番地	〃
熊本学園大学産業資料館（旧熊本紡績電気室）	学校法人熊本学園	大江2丁目1903-2	平16. 8. 17
マミフラワーデザイン熊本教室花峰館（旧織瀬紡績熊本工場診療所）	高木礼子	河内町岳1844-356, 365	〃
熊本ルーテル学園幼稚園園舎	学校法人熊本ルーテル学園	神水1丁目633番2号	平17. 12. 27
富重写真所	富重写真館	新町2丁目8番5号	平18. 4. 12

オ 文化財保護対策

文化財保護法、熊本市文化財保護条例および熊本市文化財保護委員会条例に基づき、熊本市内の指定文化財の保護に万全を期するとともに、地域開発と埋蔵文化財との調製並びに、祖先の遺産の維持保存をはかり、文化財の尊重と愛護の気風を高めることに努めている。

熊本市文化財保護委員11名（定員12名）は教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査審議している。

○活動状況（平成18年度実績）

文化財保護委員会開催回数 10回

現状変更等審議件数 30件

埋蔵文化財の届に対する処理件数 803件

カ 記 念 館

名 称	概 要	開館年月日
夏 目 漱 石 内 坪 井 旧 居 (内坪井町4番22号)	明治の文豪、夏目漱石が旧制第五高等学校の英文科教授として熊本に着任して5番目に住んだところで、邸内が広く、漱石が一番気に入った家であり、漱石ゆかりの資料が展示してある。	昭53. 6. 5
徳 富 記 念 館 (大江4丁目10番33号)	徳富蘇峰・蘆花兄弟の顕彰のための記念館で旧邸、大江義塾跡と記念館とからなる。記念館では徳富兄弟ゆかりの資料を多数展示している。	昭45. 9. 9
横 井 小 楠 記 念 館 (沼山津1丁目25番91号)	幕末の偉大な思想家横井小楠の顕彰のための記念館で小楠ゆかりの資料が展示してある。小楠が13年間過ごした「四時軒」が当時をしのばせる。	昭57. 7. 15
熊本洋学校教師ジェーンズ邸 (水前寺公園22番16号)	明治4年(1871年)、熊本藩が洋学校を開設したとき外国人教師ジェーンズのために、長崎から大工を呼んで建てさせた熊本最古の洋館で、県の重要文化財に指定されている。この洋館には、洋学校ゆかりの資料が展示されている。	昭49. 3. 1
小 泉 八 雲 熊 本 旧 居 (安政町2番6号)	小泉八雲(ラフカディオ・ハーン)が旧制第五高等学校教師として熊本に着任して最初に住んだ家。旧居には、八雲が家主に特に注文して造らせた神棚が残っている。	昭36. 4. 1
御 馬 下 の 角 小 屋 (四方寄町1274番地)	参勤交代で豊前街道を往来した島津、細川などの大名が休憩所として使用したお茶屋跡。この建物は、堀内(旧赤木)家の住居だったもので庄屋を務めるかたわら質屋、酒屋を営んだ。当時の多数の文書や道具類が残されている。	昭62. 12. 1
リデル、ライト両女史記念館 (黒髪5丁目23番1号)	我が国のハンセン病救済に生涯を捧げた英国人女性、ハンナ・リデルとエダ・ハンナ・ライトの功績を称える記念館。両女史ゆかりの資料が展示してある。	平 6. 2. 3
後 藤 是 山 記 念 館 (水前寺2丁目6番10号)	ジャーナリストにして、郷土史の研究、文化活動に多大な功績を残した後藤是山(名誉市民)を顕彰する記念館で、旧居、庭園及び資料館からなる。	平 8. 5. 20

(6) 図 書 館

熊本市立図書館では、昭和57年11月の開館以来、本館と15の公民館等図書室の整備に合わせ、情報と物流のネットワーク化を図り、それに移動図書館の運用を一体化した熊本市立図書館ネットワークシステムを構築し、利用者サービスの向上に努めてきた。また、将来に向けた図書館としての基本的な考え方と方向性を示すため、平成14年11月に「熊本市立図書館の望ましい目標」を策定した。私達が目指す図書館は、「市民から信頼され、親しまれ、そして愛される図書館」であり、この目標を達成するため、4つの基本方針「図書館資料の充実」「図書館サービスの拡充・強化」「子どもの読書推進」「推進体制の充実」に基づき事業を展開している。

【平成18年度実施事業】

図 書 館 資 料 の 充 実：各分野の基本的資料収集のほか、産業能力開発支援関連資料、外国語資料、児童書、郷土・行政資料の重点収集。

図 書 館 サービスの拡充・強化：障害者・高齢者等利用対象者別サービスの充実。インターネットを利用した図書貸出予約、さらにwebレファレンスの実施。

子どもの読書推進：おはなしボランティアの養成とボランティアの各公民館図書室、学校等への派遣。推進体制の充実各種メディアを活用した広報活動の充実。

ア 施 設

所 在 地	大江6丁目1番74号
開館年月	昭和57年11月
敷地面積	3,867.95㎡
建築面積	2,654.64㎡
延床面積	4,090.04㎡
建物構造	鉄筋コンクリート造 地上2階（一部地下）
建設費	1,311,000千円
施設の概要	一般閲覧室、児童室、郷土・参考資料室、身障者福祉室、移動図書館、ホール、集会室、視聴覚室、ロビー

イ 蔵 書 数

(平19.3.31現在)

分類 館別	総数	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	工学	産業	芸術	語学	文学	絵本・紙芝居	年間貸入冊数
本 館	426,849	16,199	14,709	44,390	57,830	26,619	24,611	12,689	34,591	6,301	156,748	32,162	27,190
移 動	66,969	723	1,178	3,639	4,204	5,019	7,073	1,374	5,079	838	25,681	12,161	3,571
東 部	32,451	558	536	2,143	2,043	2,034	2,775	656	1,967	370	12,794	6,575	2,390
龍 田	35,415	580	637	2,577	2,517	2,140	2,172	781	2,933	444	14,605	6,029	2,102
託 麻	30,231	537	498	1,951	1,704	2,135	2,590	693	2,550	402	12,362	4,809	2,129
幸 田	26,182	460	458	1,801	1,586	1,556	2,781	671	1,662	308	10,729	4,170	2,103
中 央	33,680	603	546	2,320	2,398	2,109	2,269	654	2,420	338	15,155	4,868	1,709
清 水	35,241	512	720	2,214	2,232	2,054	2,946	698	2,536	370	15,133	5,826	2,093
秋 津	28,802	508	666	2,057	1,979	1,852	2,276	570	2,747	323	12,015	3,809	1,785
南 部	32,197	389	635	1,983	1,884	1,985	2,811	549	2,215	358	14,092	5,296	2,182
花 園	29,128	321	516	1,857	1,492	1,884	2,430	500	2,227	371	13,385	4,145	2,000
北 部	21,092	417	287	1,084	1,088	1,128	1,598	401	1,131	204	10,289	3,465	1,599
河 内	16,888	327	300	898	1,258	1,101	1,352	488	1,104	186	7,421	2,453	1,242
天 明	19,626	328	335	1,020	1,300	1,115	1,788	489	1,240	210	9,118	2,683	1,552
飽 田	24,757	448	547	1,518	1,780	1,485	2,186	757	1,865	338	10,128	3,705	1,611
西 部	20,851	290	273	1,194	1,380	1,470	1,616	541	1,139	264	9,397	3,287	1,185
五 福	15,564	256	297	800	1,318	1,005	1,304	344	1,020	187	6,280	2,753	1,347
合 計	895,923	23,456	23,138	73,446	87,993	56,691	64,578	22,855	68,426	11,812	355,332	108,196	57,790
比率 (%)	100	2.6	2.6	8.2	9.8	6.3	7.2	2.6	7.6	1.3	39.7	12.1	

その他 新聞 19紙(寄贈分含) 雑誌 232誌(寄贈分含)

ウ 利用案内
図書の貸出

区 分	貸 出 冊 数		貸出期間	登 録 要 件
個人貸出	本 館 公民館等図書室 移動図書館	一人6冊まで 一人6冊まで 一人7冊まで	2週間 " 1ヵ月	市内に居住し、通勤し又は通学する者
団体貸出	家庭文庫、子ども会、 公民館、学校 等	一回に300冊まで	2ヵ月	市内の地域団体、社会教育団体、 その他これらに類する団体等

視聴覚資料及び機材の利用

区 分	対 象	資料及び機材	利 用 方 法
個人視聴	個 人	ビデオソフト・DVD CD・レコード	リスニングルーム内での視聴
団体貸出	市内の幼稚園・学校・ 社会教育団体・地域団体等	16ミリフィルム ビデオソフト スライド 映写機1台 スクリーン1枚 暗幕必要枚数	貸出期間3日間

エ 利用状況
図書の利用状況

(平成18年度)

館 名	登録者数 (人)	貸出者数 (人)	貸出冊数 (冊)
本 館	108,738	183,295	675,871
移 動	2,035	5,099	63,098
東 部	10,433	48,006	174,291
龍 田	6,858	26,633	102,511
託 麻	7,804	30,365	115,411
幸 田	7,080	30,037	116,499
中 央	1,714	12,540	40,850
清 水	6,915	30,238	110,179
秋 津	5,046	24,538	91,456
南 部	6,375	25,328	92,770
花 園	6,088	24,866	94,140
北 部	2,775	11,726	40,749
河 内	806	5,246	12,441
天 明	1,591	7,850	24,223
飽 田	2,936	12,953	46,249
西 部	3,393	21,472	73,620
五 福	2,048	13,018	40,880
合 計	182,635	513,210	1,915,238

移動の貸出冊数は、団体貸出冊数36,811冊を含む。

リスニングルームの利用状況

(平成18年度)

区 分	レコード (LP)	コンパクトディスク	ビ デ オ	DVD	合 計
利用者数 (人)	202	2,673	3,890	2,031	8,796
保有数量 (枚・本)	2,338	3,767	1,765	320	—

視聴覚機材貸出状況

(平成18年度)

区 分	16 ミ リ		ビ デ オ		ス ラ イ ド	
	フィルム	映 写 機	テ ー プ	映 写 機	フィルム	映 写 機
利用者数 (団体)	410巻	129台	357本	85台	0組	3台

(7) 博 物 館

熊本博物館は、昭和27年に熊本城内に設置され、勸業館時代を経て昭和53年に現在の場所に開館した。自然科学・人文科学部門に理工部門を加えた総合博物館として、郷土文化の発展に寄与することを目的とし、郷土熊本に関する資料を中心に収蔵・展示を行っている。また、多くの市民に学習の機会を提供するため、教室・講座等多彩な事業を行っている。さらに、平成18年より「博物館情報システム」を立ち上げ館内端末・インターネット等で資料の解説やイベント情報を発信している。

施設の概要

本 館

所 在 地	古京町3番2号										
敷 地 面 積	14,000㎡										
建 物 面 積	3,754㎡										
建物延面積	6,108㎡										
構 造	鉄筋コンクリート 地下1階、地上2階										
開 館	昭和53年4月1日										
建 設 費	<table> <tr> <td>主体工事</td><td>1,086,300千円</td></tr> <tr> <td>展示、プラネタリウム工事</td><td>343,500千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>106,622千円</td></tr> <tr> <td>用地購入費</td><td>271,745千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,810,187千円</td></tr> </table>	主体工事	1,086,300千円	展示、プラネタリウム工事	343,500千円	その他	106,622千円	用地購入費	271,745千円	計	1,810,187千円
主体工事	1,086,300千円										
展示、プラネタリウム工事	343,500千円										
その他	106,622千円										
用地購入費	271,745千円										
計	1,810,187千円										

面積内訳

(単位 ㎡)

区 分	展示室関係 プラネタリウム 特別展示室	収蔵庫関係 リフト 燐蒸室・研修室	管理事務室 関係	学芸研究室 関係	機械室関係	トイレ・階段 D S エレベーター 一般倉庫	合 計
地下1階		318.64			614.52	97.26	1,030.42
中1階	584.76					86.77	671.53
1 階	1,922.81	372.69	200.00		4.84	320.84	2,821.18
2 階	800.00	300.00		275.00		181.95	1,556.95
屋上階						27.65	27.65
合 計	3,307.57	986.34	200.00	275.00	619.36	719.46	6,107.73

(注) B=地下 R=屋上

熊本城分館

所 在 地	本丸1番1号 (熊本城天守閣内1～3階)
建物面積	1,128㎡

資 料

(平19.4.1現在)

資 料 分 野	資 料 数 (点)
地 質	16,524
動 物	31,160
植 物	7,336
理 工	176
考 古	12,495
歴 史	6,866
民 俗	6,096
合 計	80,653

※今後資料整備予定数・・・約2万点

人文科学関係

考古資料では、国指定重要文化財のあさざり（旧免田）町才園古墳の出土品（寄託品）、山崎正董博士の古瓦コレクションなどがある。歴史資料では、加藤清正の書状、細川各藩主に関するもの、神風連に関係した各隊士の遺品・書状類、西南戦争当時の日記・武器・弾薬・錦絵などがある。美術工芸資料では、重要文化財の木造東陵永瑛禅師倚像・肥後の三筆、玉山・豪潮・雪山の書などがある。民俗資料では、元熊本商大学長故丸山学氏の寄贈資料をはじめ県内各地から幅広く収集している。

自然科学関係

岩石・鉱物資料では、元熊大教授故松本唯一博士が全世界から採集されたコレクションがある。貝類では元熊大医学部長故山崎正董博士のコレクションがある。昆虫では故古賀三郎氏の世界の蝶コレクションがある。

また、哺乳類・鳥類・魚類の標本・古生物化石類・植物・昆虫標本など熊本県産の動・植物を中心とした資料がある。

理工学関係

エネルギーを中心テーマとした関連資料並びに太陽を常時観測できる太陽観測室がある。観測室では、その時の太陽黒点・スペクトル・プロミネンスを見ることができる。このほか電気・力学・光・音コーナーなどでは、直接操作してその原理を知ることができるようになっている。そのほかNTT熊本支店桜町ビル屋上から遠隔操作のTVカメラで景色を見ることができるNTTの「ビジュアルアイシステム」や、TV電話・H-II 2 ロケット模型など楽しい展示もある。屋外展示としては、9600型蒸気機関車・双発飛行機（ビーチクラフト）・ヘリコプター（ロビンソンR22）などの実物が人気を集めている。

(プラネタリウム)

ドーム直径16m、座席数217席、機種G1518siのコンピューター制御の投映機により約8,500の星をドームいっぱいに写し出し、時間・場所を問わずあらゆる星空や、また、そこでおこる諸天文現象を再現する。一般投映は年4回プログラムを作成し、これとは別に幼児向け番組の投映も行っている。



活動状況（平成18年度）

展示会

展 示 会 名	期 間	参観者（人）
肥後しゃくやく展	平18.5.6～5.7	562
肥後朝顔展	9.1～9.3	314
特別展「身近な生きものと私たち～エゴとエコと生態系～」	7.22～8.27	9,390
肥後ちゃぼ展	5.13～14	646
熊本市科学展	10.25～29	1,147
県・市技術家庭科展	11.1～6	637
県科学展・発明工夫展	11.9～13	794
移動博物館（川尻小学校）	10.10～13	532
移動博物館（芳野中学校）	9.13～14	214
熊本市造形展	平19.2.7～12	4,932

各種行事

行 事 名	内 容	期 日	対 象	参加者 （人）
子ども科学ものづくり教室	「銅版の折鶴作り」「星座早見盤をつくろう」他	4月～3月	小・中学生	1075
体験ミュージアム	遊びながら科学や自然、ものづくりなどを体験	4/29～5/7 7/1～2 7/30～31	小・中学生	4,771
考古学講座	考古資料を通じて熊本の歴史を学ぶ	毎月1回	高校生以上	469
動物学講座	生物に親しみ生物のつながりを考える	年5回	小学生以上	86
回想法	高齢者を対象とした民俗資料を使った認知予防プログラム	毎月1回	高齢者	180
パソコン教室	パソコン入門・ワードエクセル入門	4月～3月	一 般	4,682
天文教室	プラネタリウムで星座の解説物語他	毎月1回	小・中学生 一般	724
自由研究実技	「植物」	平18/7/28 8/12	〃	87
〃	「化石」	平18/8/6, 13	〃	71
夏休み自由研究（相談・まとめ）	夏休み中の採集植物・昆虫等の名付け会	平18/8/26	〃	80
蓄音器でレコードを楽しむコンサート	SPレコード鑑賞会を通じて交流を図る	毎月1回	一 般	516

常設・プラネタリウム入館者数

種別 区分	有 料 入 館 者												無料入館者			総 計
	個 人			団 体			年 度 観 覧 券			小 計						
	大 人 高校生	中学生 以 下	計	大 人 高校生	中学生 以 下	計	大 人 高校生	中学生 以 下	計	大 人 高校生	中学生 以 下	計	大 人 高校生	中学生 以 下	計	
常設	21,083	10,794	31,877	1,837	5,840	7,677	658	1	659	23,578	16,635	40,213	27,536	22,087	49,623	89,836
プラ ネ タリウム	12,284	10,496	22,780	730	4,771	5,501	-	-	-	13,014	15,267	28,281	1,497	9,245	10,742	39,023

4 青少年教育（生涯学習課）

各青少年団体活動等を通じた教育により、青少年に「生きる力」を育むよう青少年団体活動や野外活動を促し、指導者の養成や団体活動の活性化を図りながら地域社会の環境の充実を図る。

また、家庭教育力向上のための学習機会や情報の提供等により、保護者等への子育て支援により青少年の健全育成を図っている。

（１）青少年団体育成

（平成18年度）

青少年団体名	活動内容	会員数（人）
熊本市青年団体連絡協議会	学習・奉仕・スポーツ大会	1,263
熊本市子ども会育成協議会	指導者養成・各種スポーツ大会	24,000
日本ボーイスカウト熊本連盟熊本市地区	奉仕・鍛錬・国際交流	934
ガールスカウト日本連盟熊本市連絡会	奉仕・野外活動・国際交流	276
熊本海洋少年団	海洋活動・奉仕・各種スポーツ大会	37
熊本市青年団協議会	社会活動・奉仕・学習・スポーツ大会	55

（２）指導者育成

（平成18年度）

講習会	目的	対象	期日	参加人員（人）	場所	備考
キャンプリーダー講習会	教育キャンプの普及と地域における野外活動の振興を図る	野外活動の指導者をめざす人	5月～6月 4回シリーズ	21	熊本市青年会館 あそ教育キャンプ場 ほか	昭和29年から実施 熊本市社会教育振興 事業団共催
青少年指導者セミナー	青少年のグループを指導するのに必要な理論、技法の修得	教職員・青少年団体リーダー・PTA関係者	3月 3回シリーズ	18	熊本市青年会館ほか	昭和30年から実施 熊本市社会教育振興 事業団共催
レクリエーションゲーム講習会	様々な活動に効果的なレクリエーションゲームを学習し、子どもたちの体験活動を推進する。	市内在住又は通勤・通学する18歳以上の者	6月～7月 4回シリーズ	28	熊本市青年会館	平成12年度から実施 熊本市社会教育振興 事業団共催
子ども会育成者講習会	子ども会活動のすすめ方の学習ゲーム、歌等の実技の習得	子ども会育成者・指導者等	3月	307	公立公民館8館	熊本市子ども会育成協議会共催
子ども会ジュニアリーダー講習会	ジュニア・リーダーについての学習や野外活動プログラム等を通しての中・高校生リーダーの養成	市内の中学生高校生	5月 1回	24	あそ教育キャンプ場	〃
青年リーダー研修	本市の青年団体において活動する青年リーダーの育成を図り、今後の青年活動の活性化と向上に資する	市内の青年団体活動に参加又は参加意欲のある18歳以上の者	2月 1回	35	金峰山少年自然の家	熊本市青年団体連絡協議会・熊本市青年団協議会主管



(3) 青少年教育施設

恵まれた自然環境の中で、集団生活を通じて青少年の健全な育成を図るために、小中学校の集団宿泊や青少年団体等を受け入れるとともに主催事業を行っている。

ア あそ教育キャンプ場

所在地 阿蘇市南宮原字村上
 開設年月日 昭和42年7月21日
 敷地面積 約132,809㎡
 定員 570人
 施設内容 管理棟(避難所) 1階308㎡ 2階322.4㎡ 延630.4㎡ (鉄骨丸太造)
 所長室、事務室、医務室、倉庫、厨房、シャワー(一般用、障害者用)、宿直室
 トイレ(一般用、障害者用)、避難室(ホール)
 野外活動施設
 4サイト(フレッシュエアータント57張りうち障害者用2張り)、大営火場1カ所、営火場4カ所、トイレ5カ所(うち多目的トイレ(障害者・高齢者用)1カ所)、炊事場、カマド等

利用状況

主催団体		16			17			18		
		団体数	延人員 (人)	構成比 (%)	団体数	延人員 (人)	構成比 (%)	団体数	延人員 (人)	構成比 (%)
学校教育	幼稚園・保育園	2	282	1.2	2	304	1.4	2	343	1.5
	小学校	4	336	1.4	0	0	0.0	0	0	0.0
	中学校	37	20,181	84.3	38	20,517	92.7	39	20,812	90.9
	高校	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	その他	0	0	0.0	4	146	0.7	0	0	0.0
社会教育(青少年団体等)		9	2,701	11.3	6	728	3.3	9	1,232	5.4
家庭教育(家族)		5	88	0.4	3	28	0.1	8	87	0.4
主催行事(市・市教委)		5	339	1.4	6	398	1.8	6	407	1.8
合 計		62	23,927	100.0	59	22,121	100.0	64	22,881	100.0

イ 金峰山少年自然の家

所在地 池上町字西平山
 開設年月日 昭和50年10月1日
 敷地面積 約12,665㎡
 建物延面積 約2,337㎡
 定員 200人
 施設内容 宿泊棟 児童用23室(1室8人、2段ベット) 身障者用1室(ベット2台) 引率者用2室、
 研修室98㎡、体育室292㎡、食堂(定員100人)、浴室棟86㎡、保健室、事務室
 つどいの広場、野外炊飯場、屋外多目的ハウス180㎡、テントサイト20張

利用状況

年度 団体名	16			17			18		
	団体数	延人員 (人)	構成比 (%)	団体数	延人員 (人)	構成比 (%)	団体数	延人員 (人)	構成比 (%)
小 学 校	83	21,681	73.2	83	22,957	76.1	82	22,290	74.9
中 学 校	7	705	2.4	6	758	2.5	6	599	2.0
少 年 団 体	34	4,236	14.3	36	3,537	11.7	41	3,592	12.1
その他の団体	20	1,550	5.2	25	1,720	5.7	27	1,849	6.2
主 催	18	1,453	4.9	14	1,201	4.0	27	1,421	4.8
合 計	162	29,625	100.0	164	30,173	100.0	183	29,751	100.0
稼働率(%)	74.7			73.3			75.2		

(注) 稼働率(%) = (利用日数/開所日数) × 100

ウ 子ども文化会館

子ども文化会館は、市内の各地から集まった子どもたちが、遊び、学びなどさまざまな活動に主体的に参加し、地域や年齢の違いを超えて、お互いにふれあい交流するなかから、自主性や創造性、豊かな感性や思いやりの心などを養い、21世紀を担う子どもたちの健全育成を図ることを目的にさまざまな事業を展開している。

所 在 地 新町1丁目3番11号

規模・構造 地下1階、地上5階、塔屋1層の鉄筋コンクリート造

延床面積 5,708.18㎡

供用開始 平成7年3月26日

施設の概要 地下1階 駐車場(4台)、駐輪場(90台)、警備員室等

地上1階 エントランスホール、情報提供コーナー、事務室、展示コーナー、プロティ
からくり時計

2階 鑑賞室(2室)、会議室(2室)、相談コーナー(4室)等

3階 創作室、プレイルーム、パソコンコーナー、談話コーナー、授乳室

4階 多目的ホール(228席)、わんぱく広場

5階 多目的ホール上層部

入館料 無料

開館時間 午前9時～午後5時

(ただし、ホール・会議室は有料での利用は午後8時30分まで)

休館日 毎週月曜日

(ただし月曜日が休日の場合は翌日)

年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)

特別事業実績

特別事業名	内 容	期 日	参加者数 (人)
ジャンボこいのぼりづくり	来館者の描いたうろこを巨大こいのぼりに貼り、館内に飾る	平 18. 5. 5	287
よい歯のピエロショー	良い歯のコンクールに合わせたのピエロショー	6. 3	375
チャレンジ大会	空き缶タワーや万歩計ダッシュなど5種目の競技を行い記録を競う	6. 18	95
ジャンボ七夕作り	来館者の作った七夕飾りや短冊を大きな笹に飾る	7. 2	288
夏のミュージカル	東京の劇団によるミュージカル「フランダースの犬」の上演	7. 23	838
納涼祭～お化け屋敷～	子どもたちが参画するお化け屋敷	8. 19・20	2,365
お月見会	劇やゲーム、歌などを交えて楽しむ観月会	10. 7	367
ちびっこ運動会	ダンスや玉入れ等、幼児と保護者の運動会	10. 22	168
科学ランド	科学的な遊びや工作を通して、科学的なものの見方や考え方に興味を持たせる。	11. 11・12	946
冬のミュージカル	東京の劇団によるぬいぐるみ人形ミュージカル「赤ずきん」の上演	12. 17	650
昔あそび教室	日本の伝統的な遊びである竹とんぼやお手玉などの体験、おもちゃ作り	平 19. 1. 14	224
節分豆まき	子どもたちも参画し日本の伝統的な行事を子ども向けの物語仕立てで実施	2. 4	585
春の人形劇	千葉の劇団による人形劇「アラジンとまほうのランプ」の上演	2. 18	847
げんきッズ・げきッズ発表会	完全学校週5日制に対応したグループ活動の発表会	3. 11	236
僕の夢私の夢体験事業発表会	年度を通して行った「僕の夢私の夢体験事業」の成果発表	3. 18	89
こどぶん誕生祭	特別な催しを体験してもらう	3. 24～26	709

利用状況（各コーナー利用者）

（平成18年度）

	子ども（人）	保護者（人）	計（人）
平成18年春休み	6,183	4,804	10,987
夏 休 み	33,414	24,338	57,752
冬 休 み	4,525	3,086	7,611
平成19年春休み	4,839	2,928	7,767
平 常 月	128,184	91,246	219,430
計	177,145	126,402	303,547

※各コーナー（情報提供、鑑賞室、会議室、相談コーナー、プレイルーム、創作室、パソコンコーナー、多目的ホール、わんぱく広場）

(4) 青少年の交流

本市青少年が友好姉妹都市等の青少年と集団宿泊やホームステイなどの交流活動を通して友好関係を深めながら、豊かな人間性と国際的視野を養うことを目的として実施している。

ア 国際交流

① 熊本市・桂林市高校生交流事業（派遣）

期間 平成19年8月1日～8月8日

団員 高校生団員15人、役職員4人

② 熊本市・ハイデルベルク市青少年交流事業（受入）

期間 平成18年7月27日～8月6日

団員 青少年団員20人、スポーツ団員15人、役職員3人

イ 国内交流

① 九州都市中学生交流事業「第10回九州都市中学生交流大会・鹿児島大会」派遣

期 間 平成18年7月31日～8月3日

団 員 中学生団員47人、役職員11人

② 熊本市・福井市小学生交流

受入期間 平成19年8月9日～12日

派遣期間 平成20年1月11日～14日

団 員 小学生団員25人、役職員5人

(5) 家庭教育の推進

家庭の教育力向上のため、保護者等を対象にした家庭教育の大切さについて啓発するための学習機会や、情報を提供している。

ア 家庭教育推進事業

保護者を対象に、子どもの発達段階に応じた子育てに関する講座（乳幼児ママパパ教室、家庭教育セミナー）の開催や、3歳児の保護者を対象に子どもの生活習慣や社会的ルールの週間づけに利用できるカレンダータイプの冊子を作成・配布している。

イ 家庭教育学級

幼稚園、保育園、小学校及び中学校を単位として開設し、家庭における子どもの教育の心構えや問題点を持ち寄り、実践的学習を行っている。

ウ 子育てサロンの開催

公民館12館において、子育て中の保護者同士が、子育てに関する情報交換をしたり、悩み事を互いに相談できる集いの場を設けている。また、そこで出されたニーズをもとに、講演会や講座等を開催している。

(6) 成人式

二十歳を迎えた新成人たちに、大人としての責任や義務の自覚を促すとともに、門出を祝い、激励するために開催している。

（予定）日時：平成20年1月14日

場所：熊本市総合体育館・青年会館

対象者：約7,500人

5 社会体育（社会体育課）

本市では、全ての市民がスポーツを通して、健康でいきいきと生活できる都市を目指して、スポーツ都市宣言を行っている。

また、スポーツ活動に対する多様で複雑な市民ニーズに対応し、市民が生涯にわたって活発にスポーツ活動を行うことができるように、「熊本市生涯スポーツマスタープラン」を策定し、総合的な社会体育の振興施策の推進に努めている。

（１）生涯スポーツ活動の推進（スポーツ機会の充実）

ア 地域スポーツクラブの育成

総合型地域スポーツクラブの育成・支援

スポーツリーダーバンクの活用

イ 生涯スポーツ活動の支援

市民総参加型スポーツイベントの開催

スポーツ振興基金の活用

スポーツ関係団体の育成・支援

スポーツ情報システムの構築

ウ スポーツ施設の整備充実

健康・文化施設の整備拡充と調査

既存体育施設の環境整備と管理体制の充実

エ 施設利用の利便性向上

体育施設案内・予約システムの円滑な運営

オ 青少年スポーツ国際交流事業の推進

ハイデルベルク市サッカー交流訪問団受入れ

期間 平成19年7月27日～8月6日

団員 選手14人、監督1人、コーチ1人

カ 体育行事

（平成18年度）

行 事 名	実施月	参加数
熊本市民早起き野球大会	5～7月	216チーム
親子スポーツ大会	7～11月	1,554人
市杯スポーツ大会	4月～3月	3,396人
市民スポーツフェスタ	年4回	7,485人
小中学生軟式野球大会	9～10月	127チーム

(2) 体育施設

施設名 開設年月	敷地面積 (㎡)	施設概要
清水新地野球場 昭和47年6月	15,929	軟式野球場1面：左翼100m、中堅120m、右翼90m (ソフトボールコート2面：A・Bコート)
熊本城公園 テニスコート 平成元年4月	4,523	テニスコート4面：クレーコート・2,805㎡ 建設費：40,220千円
新屋敷公園 テニスコート 昭和35年9月	3,596	テニスコート4面：クレーコート・2,795㎡ 建設費：2,400千円
北岡自然公園 弓道場 昭和35年10月	1,650	近的競技：8人立 遠的競技：3人立 射場：153㎡ 的場：50.29㎡ 収容人員：300人 建設費：3,000千円
城山運動施設 昭和60年4月	9,361	体育館：414㎡ (バレーボールコート1面、バドミントンコート2面、卓球3台) テニスコート4面：クレーコート・2,304㎡ 建設費：12,340千円
清水新地コート 昭和60年5月	9,060	テニスコート4面：ハイクレーコート・2,275㎡ ゲートボールコート5面：2,677㎡ 駐車場：1,563㎡ (50台) 建設費：82,928千円
龍田体育館 昭和58年4月 (龍田市民センター 管理運営)	1,944	体育室 750㎡ (30m×25m) 小体育室 252㎡ (30m×8.4m) (管理棟2階部分) 施設内容 体育室 バレーボールコート2面 バスケットボールコート1面 バドミントンコート3面 小体育室 卓球8台 剣道場 事務室 談話コーナー 器具庫
武蔵塚武道場 平成2年5月 (龍田市民センター 管理運営)	500	構造 鉄筋コンクリート 2階建 1階 駐車場 315㎡ (15台) 2階 道場(1面) 228㎡ (剣道、柔道他) 管理室、更衣室、シャワー室、倉庫他
西部スポーツセンター 平成4年4月	23,622	運動広場 トラック200m、野球場1面、ソフトボール場2面、サッカー場1面、 ゲートボールコート4面、クラブハウス (160㎡)
清水スポーツセンター 平成6年3月	8,712	体育室、ホール、事務室、休憩室、更衣室他、ゲートボールコート3面 バドミントンコート3面 バレーボールコート1面 卓球3台
北部公園野球場 昭和50年4月	24,455	軟式野球場1面 (ソフトボールコート2面：A・Bコート) テニスコート1面：クレーコート
今熊公園野球場 昭和63年4月	16,875	軟式野球場1面 (ソフトボールコート2面：A・Bコート)
北部武道館 昭和47年9月	1,159	道場(2面) 剣道・柔道他 管理室、更衣室、シャワー室、倉庫
明德体育館 平成3年4月	4,858	1階 体育室 (549,336㎡)、事務室、更衣室他 2階 窓開閉用通路
芳野グラウンド 昭和51年8月	15,975	軟式野球場1面 (ソフトボールコート2面：A・Bコート)
飽田公園野球場 昭和49年4月	21,287	軟式野球場1面 (ソフトボールコート2面：A・Bコート)
天明運動施設 昭和49年12月	19,893	軟式野球場1面 (ソフトボールコート2面：A・Bコート) 体育館 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建 1階 1,389㎡ 2階 369㎡ 1階 体育室、ステージ、管理室、放送室他 2階 ギャラリー、会議室 テニスコート1面：クレーコート

施設名 開設年月	敷地面積	施設概要
川尻武道館 平成7年7月	909	1階 鉄筋コンクリート造 459㎡ (駐車場14台、駐輪場21台) 2階 鉄骨造 538㎡ 武道場 1面 (244㎡・畳98帖敷) 小道場 1面 (110㎡) 更衣室 3カ所 (男・女・身障者) トイレ 3カ所 (男・女・身障者) 管理人室
北部体育館 昭和61年3月	3,581.16	体育室、事務室 バレーボールコート2面、バトミントンコート6面
河内グラウンド 平成17年5月	20,240	運動広場 ソフトボール場2面、サッカー場1面 軽スポーツ広場

公設体育施設の利用状況

(平成18年度)

清水新地野球場		熊本城公園 テニスコート		新屋敷公園 テニスコート		北岡自然公園 弓道場		城山運動施設			
								テニス		体育館	
日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員
225	15,674	299	12,715	317	17,543	358	10,522	288	10,309	340	14,242

清水新地コート				龍田体育館		北部公園野球場		武蔵塚武道場		北部公園 テニスコート	
テニス		ゲートボール									
日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員
277	5,868	293	6,334	307	53,245	225	12,794	307	9,966	238	2,134

今熊公園野球場		北部武道館		明德体育館		河内グラウンド				飽田公園野球場	
						グラウンド		軽スポーツ場			
日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員
153	4,688	344	5,983	358	14,415	93	5,719	19	190	252	23,706

西部スポーツセンター				天明運動施設					
運動広場		ゲートボール		グラウンド		テニス		体育館	
日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員
207	16,339	244	4,775	107	7,453	0	0	354	32,418

清水スポーツセンター				川尻武道館	
体育館		ゲートボール			
日数	人員	日数	人員	日数	人員
359	27,984	174	3,630	355	9,114

学校体育施設の利用状況

(平成18年度)

小 学 校						中 学 校								
運 動 場			体 育 館			運 動 場			体 育 館			武 道 場		
開 放 校 数	日 数	人 員	開 放 校 数	日 数	人 員	開 放 校 数	日 数	人 員	開 放 校 数	日 数	人 員	開 放 校 数	日 数	人 員
32	1,951	34,634	80	19,847	360,882	27	3,301	42,578	37	9,265	163,156	21	3,210	36,127

総合体育館・青年会館

所 在 地 出水2丁目7番1号
 建 築 面 積 11,245.84㎡
 延 床 面 積 18,639.73㎡
 構 造 鉄筋コンクリート・一部鉄骨造・地上3階建
 着 工 昭和59年10月5日
 竣 工 昭和61年3月31日
 開設年月日 昭和61年7月9日
 総 事 業 費 4,762,000千円
 財 源 内 訳 国庫補助金 302,397千円
 起 債 3,780,300千円
 一 般 財 源 679,303千円

施設内容

階	総 合 体 育 館	青 年 会 館	共 用 部
1階	大体育室 アリーナ1,900㎡ (38m×50m) ・ハンドボール (2面) ・バスケットボール (2面) ・バレーボール (3面) ・テニス (3面) ・バドミントン (10面) ・卓球 (16面) ミーティング室 (2)、放送室、審判員室、役員室 救護室 ロールバックスタンド (1,344席)、更衣室他 中体育室 アリーナ1,116㎡ (31m×36m) ・バスケットボール (2面) ・バレーボール (2面) ・バドミントン (6面) ・卓球 (10面) 放送室、審判員室、幼児体育室、更衣室他 武道場 (柔道・剣道練習場) トレーニング室 スポーツサウナ	談話ホール 449㎡ 天井「鳴龍下絵」設置 喫茶コーナー 第1会議室 48名 団体連絡室 印刷室 音楽室 相談室	事務室 館長室 警備員室 機械室 ピロティ (駐車場) トイレ
2階	室内プール 競泳プール (25m×15m) 6コース 子供プール (6m×15m) 事務室、コーチ控室、採暖室、更衣室他 小体育館466㎡ (21.60m×21.6m) ・卓球 (10面) ・体操 大体育室観覧席 (固定席1,058席) 中体育室 " (" 312席)	料理室 調理実習台 7台 第1和室 40名 第2和室 35名 第2会議室 (円卓) 60名 第2会議室 (円卓) 37名 研修室 38名 視聴覚室 39名 茶室 20名 青年会館ホール ステージ 移動いす 約400名収容 図書室 蔵書 約5,000冊	ロビー トイレ他
3階	弓道場 和弓近の7人立 控室、審判席、観覧席、師範室 プール観覧席 (固定席100席) プール監視室 ソーラーシステム (屋上) パネル 234枚 集熱面積 423㎡	青年会館ホール 映写室 調光室	機械室 電気室 コントロール室他

教育

利用状況

(平成18年度)

大体育室	中体育室	小体育室	武道場	弓道場	室内プール	トレーニング室	スポーツサウナ	青年会館	合 計
121,699	65,130	39,629	18,535	19,472	75,655	20,484	1,679	61,833	424,116

田迎公園運動施設 (浜線健康パーク)

所在地 良町4丁目8-1
延床面積 3,539.80㎡
公園総面積 5.4ha
構造 鉄筋コンクリート・一部鉄骨造地上2階建
着工 昭和59年
竣工 平成2年
開設年月日 平成2年7月1日 (平成元年3月19日一部開設)
総事業費 3,100,000千円

施設内容

施設名	内 容	施設名	内 容
体 育 館	中体育室 (33m×33m) 小体育室 (10.5m×23.5m) バレーボール (2面) バスケットボール (2面) バドミントン (6面) 武道、卓球、その他	ゲートボール場	4面1コート (22m×17m) 良質工舗装
室内温水プール	25m×6コース キャノピー式 (可動天井) 水深1.3m	テニスコート	4面 人工芝コート フェンス高さ3.0m
運 動 広 場	軟式野球場1面、200mトラック、 ソフトボール場2面が兼用	芝 生 広 場	体育館周囲2,035㎡ プール周囲2,000㎡
徒 渉 池	190㎡ 水深0.3m 流水池	駐 輪 場	90㎡ 屋根下50台駐輪可
駐 車 場	1,400㎡ 116台駐車可	武 道 場	355.25㎡ 武道場 (柔道または剣道1面)、 管理棟

利用状況

(平成18年度)

中体育室	小体育室	運動広場	武道場	テニスコート	ゲートボール場	プール	ジョギングコース	合 計
51,771	19,196	16,316	6,221	16,822	141	27,918	19,045	157,430

南部総合スポーツセンター

所在地 白藤5丁目2番1号
延床面積 4,616.32㎡
総面積 4.7ha
構造 鉄筋コンクリート・一部鉄骨造地上2階建
着工 昭和60年
開設年月日 平成3年6月1日 一部開設
総事業費 2,967,095千円

施設内容

施設名	内 容	施設名	内 容
体 育 館	体育室 (32m×27m) バレーボール (2面) バスケットボール (2面) バドミントン (6面) その他	テニスコート	正式コート4面 クレイ舗装
		ゲートボール場	正式コート4面 クレイ舗装
		弓道場 アーチェリー場	和弓近的10人立 和弓遠的 (6人立) 兼 アーチェリー場 (30m～70m)
武 道 場	416㎡ 柔道・剣道各1面	クラブハウス	受付 事務室 休憩室 公衆電話
室 内 プ ー ル	温水25m×5コース水深1.1～1.3m 幼児プール		自動車86台 自転車・バイク120台
運 動 広 場	10,680㎡ 軟式野球1面 (ソフトボール2面)		

利用状況

(平成18年度)

体育室	武道場	運動広場	テニス場	ゲートボール場	プール	ジョギングコース	弓道場・アーチェリー場	合 計
49,799	12,362	9,549	7,181	4,185	31,371	17,751	15,176	147,374

熊本市総合屋内プール（アクアドームくまもと）

所在地 荒尾2丁目1番1号
 延床面積 26,566.28㎡
 総面積 11.1ha
 構造 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上3階建
 着工 平成6年7月
 竣工 平成10年3月
 開設年月日 平成10年7月1日
 総事業費 26,071,880千円

施設内容

施設名	内 容
メインプール	5月～8月：公認競技プール（50m×25.5m）10コース 公認飛込プール（25m×23m） 10月～11月：多目的フロア（80m×40m） 12月～3月：アイススケートリンク メイン（60m×30m）・サブリンク（30m×17m） 観客席 3,000席
サブプール	公認競泳プール（25m×18m）7コース リラックスプール 観客席 200席
その他施設	合宿所、トレーニング室、情報展示コーナー、駐車場（常時400台）

利用状況

(平成18年度)

プ ー ル	アイススケート	多目的フロア	トレーニング室	そ の 他	合 計
102,151	43,199	6,200	34,462	104,173	290,185

託麻スポーツセンター

所在地 熊本市上南部3丁目22番30号
 延床面積 1,498.01㎡
 総面積 2.3ha
 構造 鉄筋コンクリート・一部鉄骨造地上2階建
 着工 平成14年
 竣工 平成15年
 開設年月日 平成15年4月1日（一般供用開始）
 総事業費 437,000千円

施設内容

施設名	内 容
体 育 館	中体育室（36m×30m） バレーボール（2面） バスケットボール（2面） バドミントン（6面）武道、卓球、その他
多目的広場	グラウンドゴルフなど
ゲートボール場	4面1コート
テニスコート	2面 人工芝コート
駐 車 場	約100台駐車可

教育

利用状況

(平成18年度)

体育室	多目的広場	テニスコート	ゲートボール場	合 計
50,947	8,054	7,759	923	67,683

水前寺野球場

所在地 熊本市水前寺5丁目23番2号
 延床面積 2,655.94㎡
 敷地面積 14,236㎡
 構 造 鉄筋コンクリート造り 地上3階建て

開設年月日 昭和13年4月(一般供用開始)

施設名	内 容
軟式野球場(1面)	両翼90m、中堅110m(小学生専用として両翼70m中堅80mに着脱式のホームランゾーンを設置可) 内野スタンド:地上3階建(2,538.66㎡)2,000人収容 芝生スタンド:1,000人収容 フェンス:ラバークッション付フェンス ダッグアウト(1、3塁)
その他の設備	事務室、会議室、TV中継室、本部役員室、放送室、記録室、審判員室、医務室、展示コーナー (川上哲治氏野球顕彰記念室)、来賓室ほか 駐車場:80台収容

利用状況

(平成18年度)

野球場	その他	合 計
22,276	1,536	23,812

水前寺競技場

所在地 熊本市水前寺5丁目23番3号
 延床面積 8,944.50㎡
 敷地面積 39,000㎡
 構 造 鉄筋コンクリート造り地上3階建 スタンド上屋鉄骨造り

開設年月日 昭和26年8月(一般供用開始)

施設名	内 容
競技場第1種公認	トラック:全天候型、ウレタン舗装 1周400m・8コース・幅10m サブトラック:トラック外周2コース(500m) 雨天練習場:3コース(75m) フィールド:天然芝張り、跳・投各2カ所(7,650㎡)ラグビー・サッカー場兼用 収容人員:15,000人
その他の設備	管理事務所、放送室、会議室、医務室、記録室、監視室、写真電送室、 写真判定室、貴賓室、選手控室、ロイヤルボックス室、操作室、ほか 駐車場:120台収容

利用状況

(平成18年度)

競技場(個人)	競技場(専用)	会議室	合 計
24,061	37,057	3,120	64,238

(3) 社会教育振興事業団

名 称 財団法人 熊本市社会教育振興事業団

事務所の所在地 出水2丁目7番1号

設 立 年 月 日 昭和60年12月24日

目 的 熊本市から社会体育施設及び社会教育施設の委託を受け、その施設の設置目的を効果的に達成するための諸事業を実施し、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。

運営管理（指定管理者および運営委託）する施設と事業

指定管理施設（協定期間：平成18年～平成21年）

施 設 名	所 在 地
熊本市総合体育館・青年会館	出水2丁目7番1号
熊本市田迎公園運動施設（浜線健康パーク）	良町4丁目8番1号
南部総合スポーツセンター	白藤5丁目2番1号
熊本市総合屋内プール（アクアドームくまもと）	荒尾2丁目1番1号
託麻スポーツセンター	上南部3丁目22番30号
水前寺野球場	水前寺5丁目23番2号
水前寺競技場	水前寺5丁目23番3号

受託施設

施 設 名	所 在 地
熊本市立五福小学校プール	細工町2丁目25番地

事 業

体育・スポーツの振興、指導及び助言

青年の活動に関する相談、指導及び助言

熊本市から委託を受けた施設の管理運営

その他、目的を達成するために必要な事業

基本財産 42,000千円

(4) 熊本市社会体育施設案内・予約システム

平成12年4月システム運用開始

平成17年1月システム改良

登録者の推移

年 度	14	15	16	17	18
個 人	1,303	1,591	1,855	2,109	2,394
グ ル ー プ	3,344	3,828	4,266	4,734	5,200
団体（競技団体など）	18	18	18	18	18
利用全体に占めるシステム登録者の割合（%）	90.2	89.7	91.6	94.0	94.5